

第2次名古屋市多文化共生推進プラン 策定に向けた調査報告書

平成28年2月

名古屋市

目 次

1	調査概要	
	調査の目的・概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	多文化共生推進団体アンケート調査及びヒアリング調査の結果	
	現名古屋市多文化共生推進プランの評価及び問題点と要望・・・・・・	3
3	なごや多文化共生まちづくり会議の結果	
	会議で出た市民のニーズ・要望・・・・・・・・	22
4	各種調査及びまちづくり会議から見てきたこと	
	市民からの意見・要望の多かった事項・・・・・・・・	30
5	他都市の多文化共生についてのプランとの比較	
	他都市の多文化共生プランの傾向分析・・・・・・・・	36
6	資料編	
	(1) アンケート調査回答一覧表・・・・・・・・	41
	(2) ヒアリング調査記録	
	1. まなびや@KYUBAN・・・・・・・・	76
	2. NPO法人セーブアフガンチルドレンの会・・・・・・・・	78
	3. NPOメイク・ミラクルズ・・・・・・・・	79
	4. 【教育関係団体】・・・・・・・・	81
	5. NPOあいち国際理解ステーション・・・・・・・・	82
	6. 外国人入管手続研究会 I P A A・・・・・・・・	84
	7. (特活) 多文化共生リソースセンター東海・・・・・・・・	86
	8. (特活) 名古屋NGOセンター・・・・・・・・	88
	9. (公財) 名古屋YWCA・・・・・・・・	89
	10. I C G (International Cultural Gathering)・・・・・・・・	91
	11. NGO世界の子どもたちを貧困から守る会・・・・・・・・	92
	12. 非営利活動団体子どもと女性のイスラームの会・・・・・・・・	93
	13. NPO法人名古屋ろう国際センター・・・・・・・・	95
	14. (特活) 地域国際活動研究センター・・・・・・・・	97
	15. 日本赤十字社愛知県支部・・・・・・・・	99
	16. アウラ ド キュバ・・・・・・・・	100

17. かけこみ女性センターあいち	102
18. 国際子ども学校 (E L C C)	104
19. N P O 法人コリアンネットあいち	106
20. D i V E . t v	108
21. 多文化共生ボランティアグループ「からふる」	110
22. N P O 東海外国人サポートセンター	111
23. フィリピン移住者センター (F M C)	116
24. 外国人ヘルプライン東海	117
25. 【福祉サービス法人】	119
26. 【日本語教室】	121
27. 【多文化共生関連団体】	122
28. M E R にほんごクラブ	124
29. 日本語教室いまいけ	126
30. 名古屋トルコ日本協会	128

(1) なごや多文化共生まちづくり会議の参加者発表まとめ

まちづくり会議① (1 月 7 日 ウイルあいち)	129
まちづくり会議② (1 月 8 日 瑞穂区役所)	131
まちづくり会議③ (1 月 9 日 国際留学生会館)	133
まちづくり会議④ (1 月 10 日 名古屋国際センター)	136

(2) 他都市・他県プラン比較一覧表

他の政令指定都市の多文化共生推進プラン等比較一覧表	140
他県の多文化共生推進プラン等比較一覧表	143

1 調査概要

(1) 調査の目的

名古屋市では現在、平成 24 年度から平成 28 年度までを計画期間と定めた「名古屋市多文化共生推進プラン」に基づき、様々な多文化共生にかかる事業を実施しています。平成 28 年度には、現行のプランを継承する第 2 次多文化共生推進プランの策定が予定されています。それに先立ち、現行のプランの評価や問題点を考えるとともに、外国人市民や多文化共生に関わる団体の声を聴き、第 2 次プランに反映させるべき事項を整理することを目的に、本調査を実施しました。

なお、本調査は、公益財団法人名古屋国際センターへ委託し、実施しました。

(2) 調査概要

ア. 多文化共生推進団体へのアンケート調査

平成 27 年 8 月現在で、名古屋市内を主な活動エリアとする多文化共生事業に関わる団体（国際交流・協力団体、在日外国人支援団体、国際理解教育関係団体、在日外国人団体、日本語教室関係団体等）にアンケート票「第 2 次多文化共生推進プラン及び実施計画の策定に向けたアンケート調査」を郵送ならびにメールで送付する方法で、実施しました。

アンケート依頼団体数	2 1 2
アンケート回収数	9 0
アンケート回収率	4 2 . 5 %

イ. 多文化共生推進団体へのヒアリング調査

上記アンケート回答団体の中から、さらに詳細な聞き取りをするためのヒアリング調査を実施しました。

ヒアリング団体数	3 0
----------	-----

ウ. 「なごや多文化共生まちづくり会議」の実施

多文化共生社会の実現に向けて、名古屋のまちが「こうだったらいいな」「こうしたいな」など、市民のみなさんが普段から感じていることを話合いました。市内 4 か所で、実施しました。

日 時	会 場	参加者数 (うち外国 人数)	外国人参加者 出身国
1 月 7 日 (木) 14:00-16:30	ウイルあい ち	2 6 (3)	韓国、中国、アメリカ
1 月 8 日 (金) 18:00-20:00	瑞穂区役所	2 0 (3)	韓国、アメリカ
1 月 9 日 (土) 17:00-19:00	国際留学生 会館	3 2 (1 1)	韓国、中国、アメリカ、 ペルー、ブラジル タイ
1 月 10 日 (日) 15:00-17:30	名古屋国際 センター	4 0 (1 2)	韓国、中国、アメリカ、 ペルー、ブラジル フィリピン、ベトナム、 ニュージーランド
合 計		1 1 8 (2 9)	計 9 か国

エ. 他都市の多文化共生についてのプランの調査

名古屋市以外の主な政令指定都市と在住外国人の多い県の多文化共生に関わるプランを入手し、比較検討を行いました。

政令指定都市	横浜市、京都市、大阪市、神戸市、 川崎市、静岡市、浜松市、福岡市
都道府県	群馬県、長野県、岐阜県、静岡県、 三重県、滋賀県、愛知県

2 多文化共生推進団体アンケート及びヒアリング調査の結果

(1) 名古屋市多文化共生推進プランの評価及び問題点と要望

「平成 26 年度事業実績・平成 27 年度事業計画」を参照して、現行の名古屋市多文化共生推進プラン（以下、「現プラン」という。）を事業ごとに評価していただいた。市内で多文化共生事業に関わる 90 団体（依頼団体 212 団体、回収率 42.5%）から回答が寄せられました。

○結果のまとめ方について

*項目は、現プランの施策体系に準拠しています。

*各項目の冒頭のグラフは、事業の評価（拡充、継続、廃止）の回答数を集計したものです。

*評価の基準

特に力を入れてほしい⇒【拡充】 十分できているので続けてほしい⇒【継続】

事業の必要がないのでなくしてほしい⇒【廃止】 【分からない】

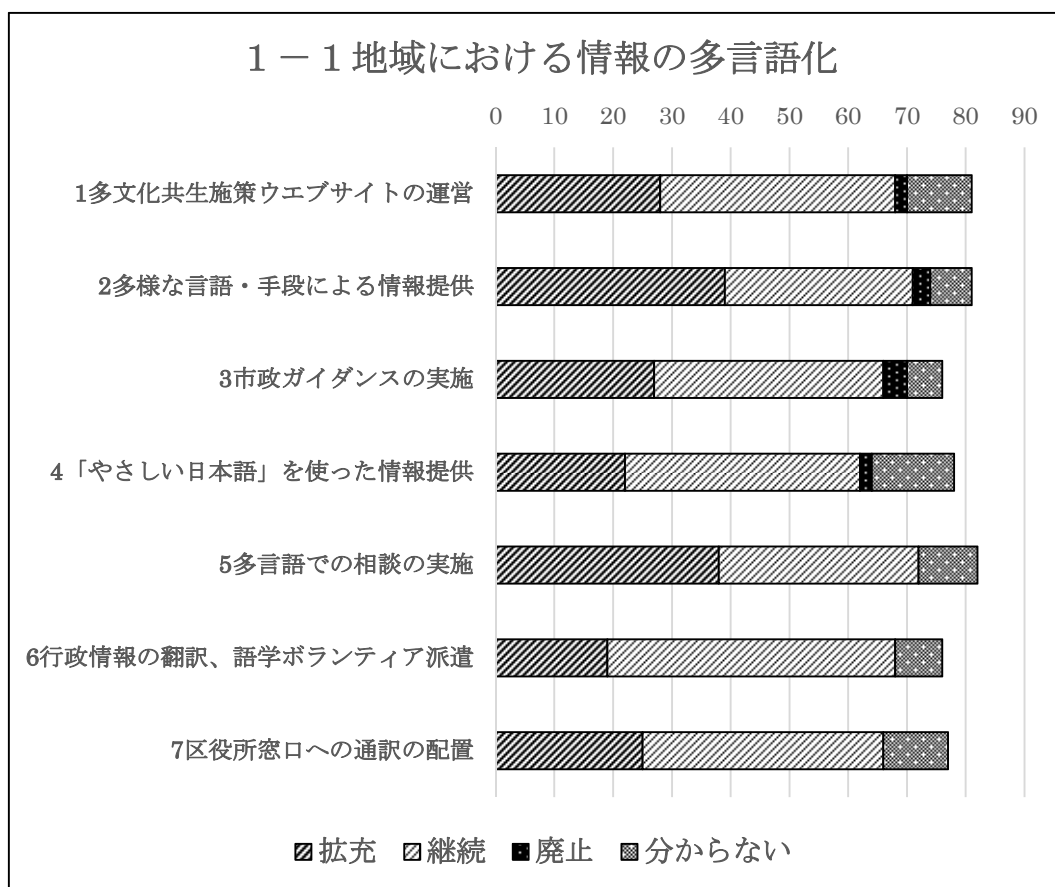
*《評価のまとめ》は、その項目における問題点や要望を踏まえてまとめています。

*《問題点》及び《要望》では、アンケート調査の回答に記載内容を●をつけてまとめてあります。（ ）内の数値は、同じ内容の回答数を集計したものです。回答は、現プランの事業項目の並び順に対応しています。

*ヒアリング調査による回答は、「・」をつけて示します。各項の（ ）内に、回答した団体の属性を記載してあります。

ア.「ことばのきずな」施策方針１ コミュニケーション支援

１－１ 地域における情報の多言語化



《評価のまとめ》

情報の多言語化については、特に「情報提供」及び「多言語での相談」について【拡充】を求める声が多く寄せられました。情報の周知や活用方法の改善や、名古屋市に在住する外国人の多国籍化に伴う対応言語の更なる充実が望まれています。

《問題点》

- 名古屋市のウェブサイトの、どこに情報があるのか分からない(4)
- 多言語の情報の存在が外国人に伝わっていない、活用されていない(11)
 - ・多言語で発信している情報が、しっかりと対象である外国人に伝わっているかの実態調査が必要（多文化共生関係団体）
 - ・行政が伝えたい情報と外国人が知りたい情報に差がある（在住外国人団体）
 - ・翻訳すれば伝わるわけではない。情報を多言語化しても、伝わらなくては意味がない（在住外国人支援団体）

- ・その国のコミュニティに合った、うまく伝えるための方策を調査するとよい（日本語教室、国際交流団体）
- ・外国人の情報は、クチコミによるところも大きいので、誤った情報が流れていることもある。正しい情報がどこで入手できるかを知らせることが必要（在住外国人支援団体、在住外国人団体）
- ・情報の伝達方法を再考すべき。外国人はスマートフォンの利用率が高いので、そうした機器向け情報配信の整備が必要（在住外国人支援団体、日本語教室、在住外国人団体）

●外国人向けの分かりやすい情報が整備されていない(7)

- ・文字のみではなく、ピクトグラムなどを利用し、伝わる努力をすべき（日本語教室、国際交流団体、在住外国人支援団体）
- ・外国人に伝える場合、その情報を知ったり、イベントに参加することで、彼らにとって、いかに有益か、または楽しいかが十分伝わる伝達方法を考えた方がよい（在住外国人支援団体）
- ・外国人は自分事にならないと情報をキャッチしない。自分の事とじてもらえる工夫が必要（在住外国人団体）

●「やさしい日本語」の行政機関や職員への普及が足りない(2)

- ・行政の窓口で、すぐに通訳の手配ができない場合に、とりあえず「やさしい日本語」での対応をしてほしい（在住外国人支援団体）

●区役所の窓口で、十分な窓口対応ができていない(6)

- ・通訳派遣制度を統一し、市のどの機関でも派遣できるようにしてほしい（在住外国人支援団体）
- ・区の窓口通訳配置は、現行は区の独自予算でやっているため、継続的な実施が難しい状況にある（在住外国人支援団体）

《要望》

●外国人向けの分かりやすいポータルサイトを立ち上げ、外国人が転入した際に、案内できるものをつくってほしい(2)

- ・ゴミの分別などはマンガを利用すると分かりやすい（国際交流団体）
- ・本当に伝えたいことは、外国人が集まる場所に出かけて伝えたり、外国人のコミュニティや支援団体を通じて伝えてもらうのがよい（在住外国人支援団体）

●ベトナム語やネパール語や希少言語への対応を充実させてほしい(6)

- ・人権や福祉などセーフティネットに関わるものや、国の制度などの情報は、誤りなく伝える必要があるので、正確な多言語化が必要となる（多文化共生関係団体）

- ・外国語文書を市役所に提出する場合の翻訳は、すべて本人負担（翻訳者探し、費用）となっており、生活保護受給者の場合だと支払えない場合がある（在住外国人支援）

●外国人の人材をもっと使ってほしい(2)

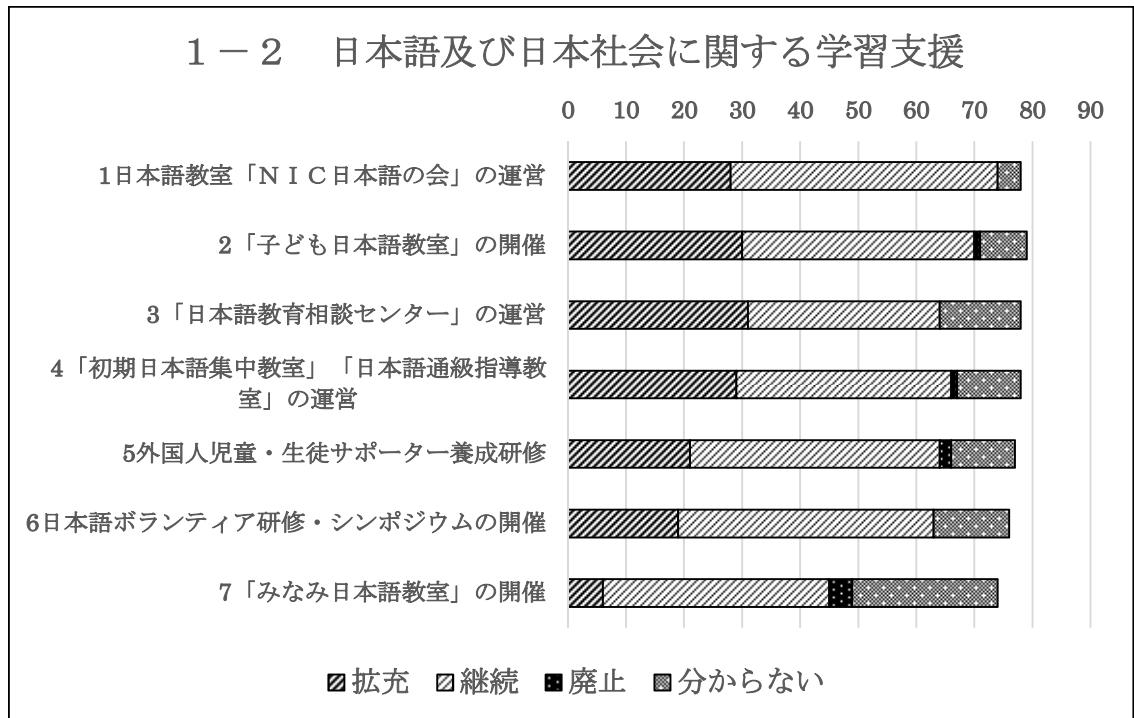
●区役所での通訳配置を増やしてほしい（港区と中区だけでは不足）(2)

- ・現在、子ども青少年局が行っている女性相談に関して2回まで通訳派遣対応が可能だが、この制度は児童相談では利用できない。また、通訳派遣にあたるかどうかは相談員の判断にゆだねられており、本人は依頼できない。こうした通訳業務をNPOへの委託業務として、本人が直接依頼できるようになるとよい。（費用は行政の負担が望ましい）（在住外国人支援団体）

●外国人や外国人目線で作られた市民レベルでのメディアへの支援(1)

- ・行政が当事者目線のメディアを評価して活用する方法もある（在住外国人支援団体）
- ・名古屋国際センターの相談については、窓口案内にとどまっているが、関係団体と連携し問題解決にあたるなど、もう一步踏み込んだ支援・連携を望んでいる（多文化共生関連団体）

1－2 日本語及び日本社会に関する学習支援



《評価のまとめ》

外国人向けの日本語教室の運営・開催については、【拡充】【継続】の評価が多くなっています。また、市内で日本語教室を開催している団体からは、会場の確保や財政的な面で行政に期待する声が多く寄せられています。特に、子どもの教育について、より充実した施策が望まれています。

《問題点》

●日本語教師の役割をボランティアに依存しすぎている(2)

- ・日本語教室の数が少ない、また時間や場所が合わなくて通えない外国人がいる（在住外国人支援団体、在住外国人団体）
- ・日本語教育の必要性は分かっているはずなのに、区内に日本語教室のない区が16区中5区もある。この状態を考えれば、自ずと各区での教室立ち上げ支援への対応が見えてくるはず（多文化共生関係団体）

●日本語教室の開催場所の確保が困難(4)

- ・名古屋市の施設において、一般のサークルと同じように「日本語教室」も場所取りの予約をするが、競争が激しく、場所を確保できないことがある（日本語教室）
- ・日本語教室を運営して、一番大変なのは安定的な場所の確保である。毎

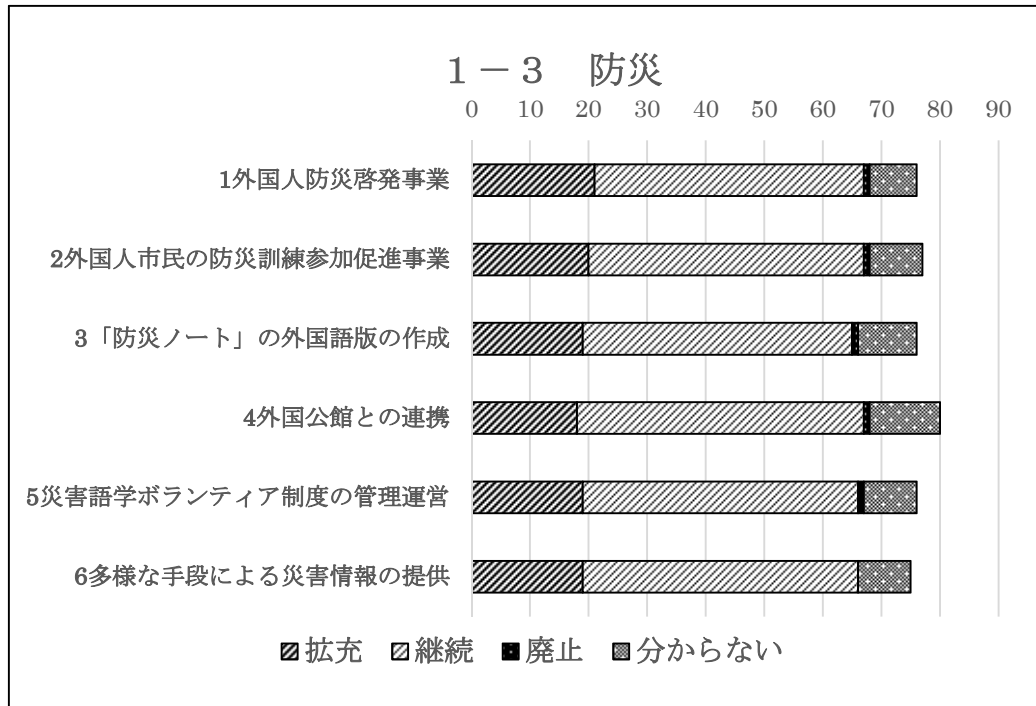
回、他団体と競合して確保しなくてはならず非常に不安定である(日本語教室)

- 外国人児童が増加しているため、もっと多くの子ども向けの日本語教室が必要(8)
- 子ども向けの初期の日本語学習が十分ではない(6)
- 市内の小中学校では、少数言語(ロシア語、ベトナム語、モンゴル語等)の通訳・翻訳が必要となっている(3)
 - ・区役所から生活保護を受けている外国人の受け入れを依頼されるケースがある。対応はしているが、生活保護から抜け出すための日本語能力を備えようとするならば、週1回の教室では無理(日本語教室)

《要望》

- 在住外国人の初期の日本語教育については、行政がもっと積極的に施策として打ち出してほしい(11)
- すべての外国人への日本語学習機会の保障(2)
 - ・生活保護を受けている外国人を対象に区役所内で日本語教室を開催し、ボランティアグループに授業を委託してはどうか(日本語教室)
- 来日間もない子どもの日本語習得の機会を増やしてほしい(8)
- 日本語教室に通う時間と費用の問題で、学習を断念する人が多い。身近な場所で日本語学習の機会を提供することが市の責務だと思う(3)
- 日本語教室を運営するボランティアへの支援(教室場所の提供、教材を置く場所の提供等)(4)
 - ・名古屋市の施設については、「日本語教室」については優先的な確保ができる体制にしてほしい(日本語教室)
- 託児付き日本語教室への助成(1)
- 若い人が日本語教師を職業として考えられるようにしてほしい(2)
 - ・専門性のある日本語教師を育成することに対して支援してほしい(日本語教室)

1－3 防災



《評価のまとめ》

外国人向けの防災啓発や外国人が被災者となった場合の備えについては、重要性が高いと評価されています。知識として伝えるだけではなく、実際の行動につながる事業の要望が出されています。特に、外国人に向けて災害情報を伝えるためのより効果的な手段が求められています。

《問題点》

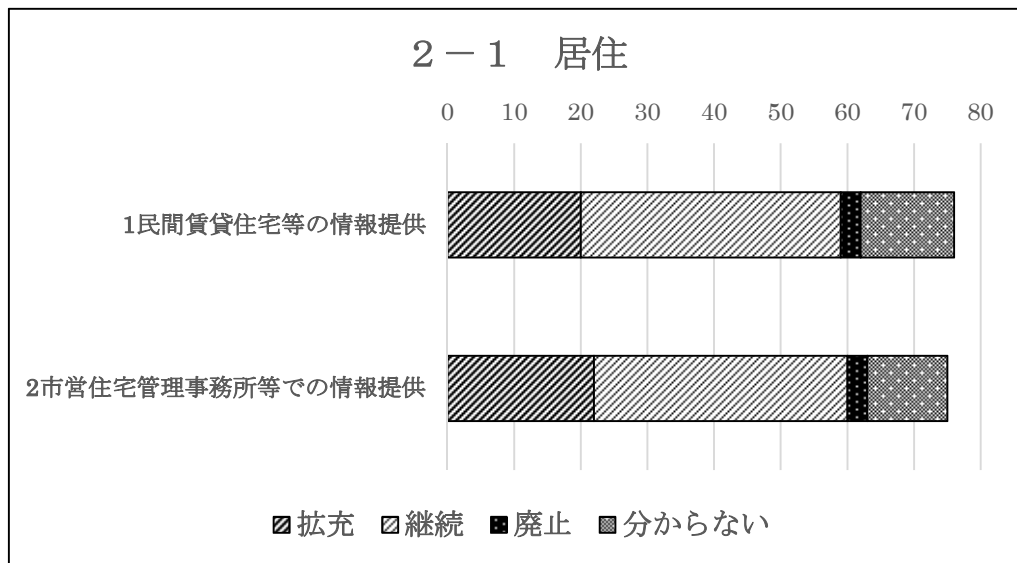
- 防災啓発事業や防災訓練に参加する外国人が少ない(3)
 - ・ せっかく外国人市民向けの防災訓練が実施されているのに、対象に情報が伝わりきれていない(在住外国人支援団体、在住外国人団体)
- 外国人が参加できる防災訓練が少ない(2)
- 「防災ノート」がどのように外国人に渡っているのかよく分からない(2)
- 外国人が災害時にどこから情報を得たらいいのかわかっていない(6)

《要望》

- 外国人がいるところに向いて防災の大切さを伝えてほしい(5)
 - ・地震のない地域から来ている外国人は、防災、避難という概念があまり感じられないので、防災啓発の機会を増やしてほしい（在住外国人支援団体）
- 外国人のコミュニティに特化した防災訓練の開催を望む(2)
 - ・せっかく外国人市民向けの防災訓練が実施されているのに、対象に情報が伝わりきれていないので、PRを強化してほしい（多文化共生関係団体、在住外国人支援団体）
- 言葉や文字だけでなく絵を見ただけで行動できるようになるといい(2)
 - ・地震の発生を知らせる各テレビメディアのテロップや、その他防災情報にイラストを盛り込むとよい（在住外国人支援団体、在住外国人団体）
 - ・多言語の防災アプリの作成が必要（在住外国人支援団体）
- 災害時に必ず確認すべき情報メディアの存在を周知徹底してほしい(1)
- 外国人が外国人に防災を伝えることが理解を深めるので、外国人防災ボランティアを育成してほしい(1)
 - ・日本赤十字社愛知県支部が、全国に先駆けて「日赤あいち多文化共生プロジェクト」を展開していく予定。「やさしい日本語」を活用した講義、外国人ボランティアの養成・活動、学校、児童生徒への支援、病院等の多言語対応化も進めていく。地域の行政や関係団体と連携して実施すれば、「名古屋モデル」として、全国への波及効果も期待できる（医療関係団体）
- 学区のハザードマップを多言語化してほしい(1)

イ.「くらしのきずな」施策方針2 生活支援

2-1 居住



《評価のまとめ》

外国人向けに行政・民間問わず丁寧な情報提供を【拡充】【継続】してほしいと評価されています。特に、入居時のマナー等の周知やトラブルの際のコミュニケーションの要望が寄せられています。

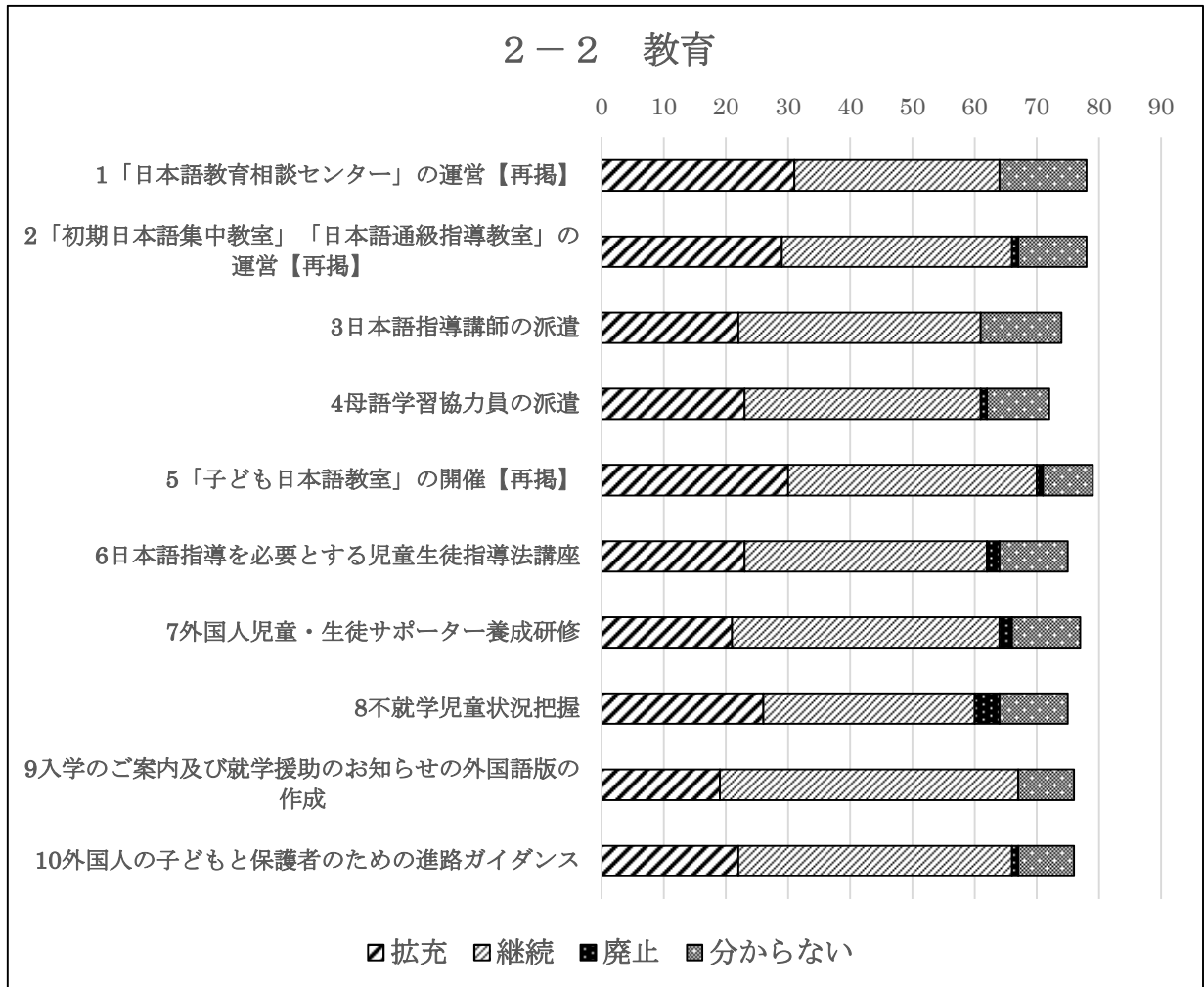
《問題点》

- 入居時のガイダンスが十分行われていない(3)
- 日本人の入居者には外国人の生活習慣の違いが分からない(2)
- 民間では外国人に貸さない人が多い(1)

《要望》

- 生活の基本的なことについては、より充実したガイダンスを期待する(2)
- 通訳者との連携を是非して欲しい。多言語対応が必須だと思う(1)

2-2 教育



《評価のまとめ》

市内に在住する外国人の定住化が進むにつれ、外国人住民の子どもの教育が課題となってきました。基礎的な日本語の習得に加え、学習言語への対応が課題となっています。また、不就学児童の状況把握や、母語の保持についても、要望がされています。

《問題点》

- ・名古屋市（学校を含む）は、子どもの日本語学習について、ボランティアに依存しきっている。あらゆる仕事をボランティアができるわけではないし、責任問題の対処に困る（日本語教室）

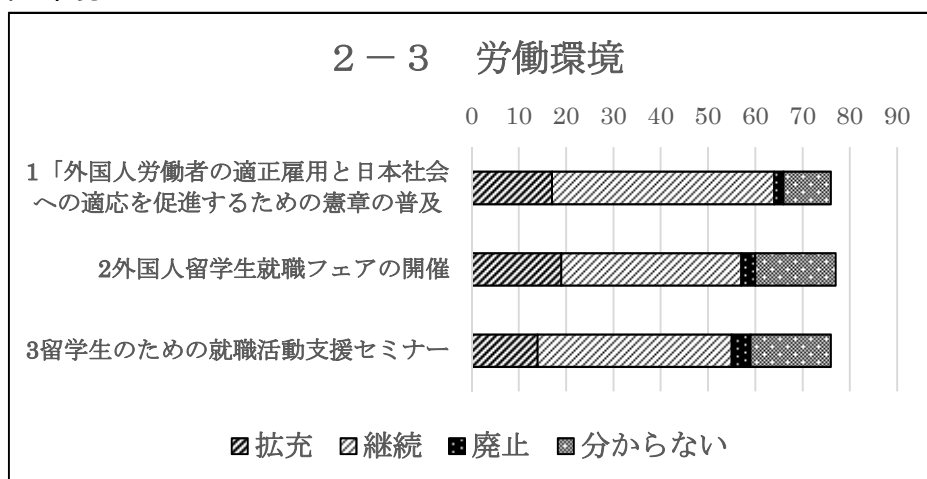
- 各学校の状況がリサーチされておらず、日本語指導も母語学習協力員も子どもの増減に応じた配置換えや増員等がなされていないのでは(3)

- 外国人児童生徒が少ない学校には、日本語指導教師の配置・派遣がない(4)
- 日本語指導の講師の日本語教育の専門性に問題があるように思う(1)
- 不就学児童の実態が把握できていないのではない(3)
- 外国人の保護者への情報提供が十分になされていない(3)
- 日本での進学についてのガイダンスがもっと必要(5)

《要望》

- 日本語指導の専門家を養成してほしい(3)
- 専門性のある日本語教師の育成について市に支援してほしい（日本語教室）
- 学校の教師に日本語指導を行わせるのではなく、NPO等と連携して専門家を派遣してほしい(2)
- ・子どもの母語保持も大切なことなので、行政の支援の仕組みが必要（在住外国人支援団体、在住外国人団体）
- 不就学の調査には、訪問して実情を知ることが望ましい(1)
- ・不就学児童の把握を確実に行ってほしい（多文化共生関係団体）
- 日本語を翻訳するだけでなく、入学式の服装など日本の文化を丁寧に説明したものを作成してほしい(1)
- 外国人児童生徒の学齢超過生徒の対策を講じてほしい。学校現場では十分対応しきれていない。教育委員会がボランティア支援者に協力的になることを望む(1)
- ・外国人児童生徒の進路については、正しい情報を保護者に伝えることが重要。名古屋国際センターが行っている進路相談はとても意味のある事業なので、資料等をHPで公開してほしい（在住外国人支援団体）

2－3 労働環境



《評価のまとめ》

外国人労働者の環境整備を充実させることが求められています。雇用する側の企業等のニーズを把握することが必要とされています。留学生だけに特化した就職支援ではなく、広く在住外国人を対象とした事業への要望も出ています。

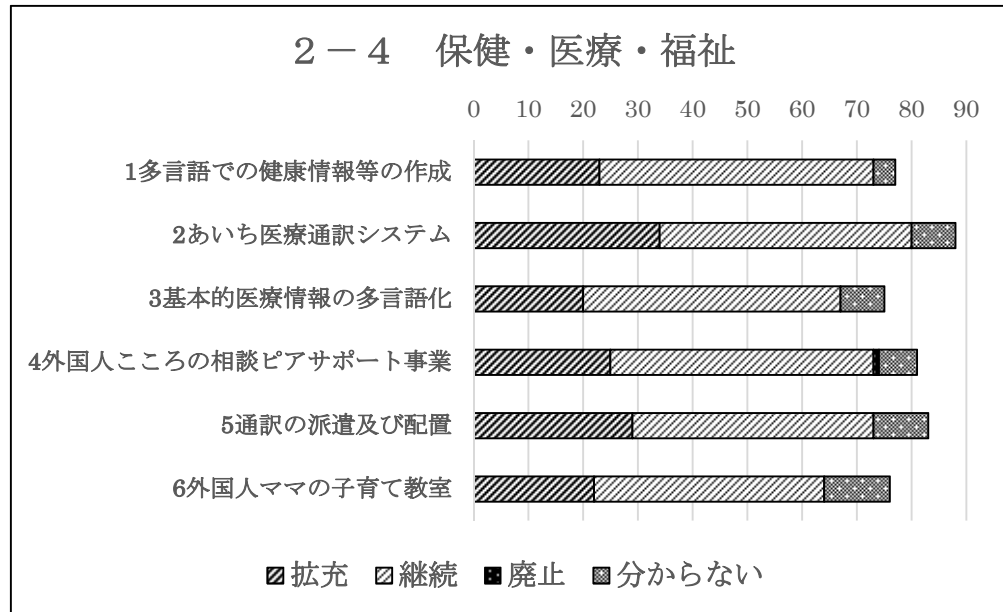
《問題点》

- 外国人労働者を必要とする企業のニーズや要望を把握することが大切(2)
- 外国人労働者の雇用主（企業等）には時に強力な指導が必要(1)
- 日本語学校との連携が必要(3)
- 留学生に特化した就職フェアの開催は疑問。大学等教育機関が対応すればよい。在住外国人の方に厚く支援すべき(2)

《要望》

- 外国人を雇用する企業のニーズや要望を調査してほしい(2)
 - ・外国人を雇用する企業が外国人をどのように考えているのか、企業のニーズや要望についての調査が必要。多文化共生の動きの中で、企業の姿が見えてこない（多文化共生関係団体）
- 派遣会社向けのセミナーが必要(1)

2-4 保健・医療・福祉



《評価のまとめ》

あいち医療通訳システムへの【拡充】【継続】の評価が多く寄せられています。医療情報の多言語化では、市立病院以外の医療機関での実施も望まれています。外国人の定住化に伴い、福祉サービスに関する外国人対応の充実も求められています。また、外国人住民の高齢化への対応も求められています。

《問題点》

- 医療情報の多言語パンフレットが作成されているが、外国人住民には届いていない(2)
 - ・医療についての基本的な情報やシステムを知らない外国人が多いので、市や名古屋国際センターの広報誌等の活用が必要（在住外国人団体）
- あいち医療通訳システムを市立病院含め、より多くの医療機関で利用できるようにしないといけない。またPRも必要(3)
 - ・医療現場への同行支援のニーズは、外国人本人の他、公的機関、医療機関側からもある
- こころの相談の場所がよく分からない、もっと周知が必要(1)
 - ・異文化の中でのメンタルヘルスのケアが重要（多文化共生関係団体）
 - ・配偶者暴力相談センターや区役所の女性福祉相談員は、外国人DV被害者支援について理解が希薄ではないかと思われる。「見回り同行支援」

を利用できないケースもある（在住外国人支援団体）

《要望》

- 問診票を多言語で作成して医療機関に備えてほしい(1)
- 医療通訳は必要なので、少数精鋭で養成し、基本給を支払い、常に通訳者を確保しておく方が効率も内容も良くなる(1)
 - ・中区のフィリピン語、港区のポルトガル語対応など、集住地区では区の福祉部署に通訳が配置されているが、ほかの区にはない。毎日ではなくてよいので、区役所を巡回するような多言語通訳サービスを行ってほしい（在住外国人支援団体）
 - ・現状を踏まえて、行政の予算で同行支援事業を立ち上げてはどうか（名古屋市が支援団体に委託する形）（在住外国人支援団体）
- ストレスを発散し、精神的なサポートが受けられる環境をより整えてほしい(2)
- 外国人障害者・ろう者への対応が必要(2)
 - ・外国人は福祉サービス制度の理解が乏しい場合がほとんど。スムーズにいかない場合が多いのでサポートが必要（福祉サービス法人）
 - ・障害には日本人も外国人もない。外国人市民が増えるにつれ、外国人障害者への対応は必ずしなくてはならないので、行政も対応に備えてほしい（在住外国人支援団体、福祉サービス法人）
 - ・外国人のろう者への様々な対応をしている。こうした団体の活動をもっと行政に知っていただき、活用してほしい（在住外国人支援団体）
- 在留外国人に対する多言語・多文化の高齢者対策が必要(2)
- 介護通訳者の養成・派遣が必要(1)
 - ・NPOで独自に「介護通訳養成プログラム」を開発し、通訳者の養成を始めている。今はまだ中国語での対応のみだが、近い将来に他の言語で

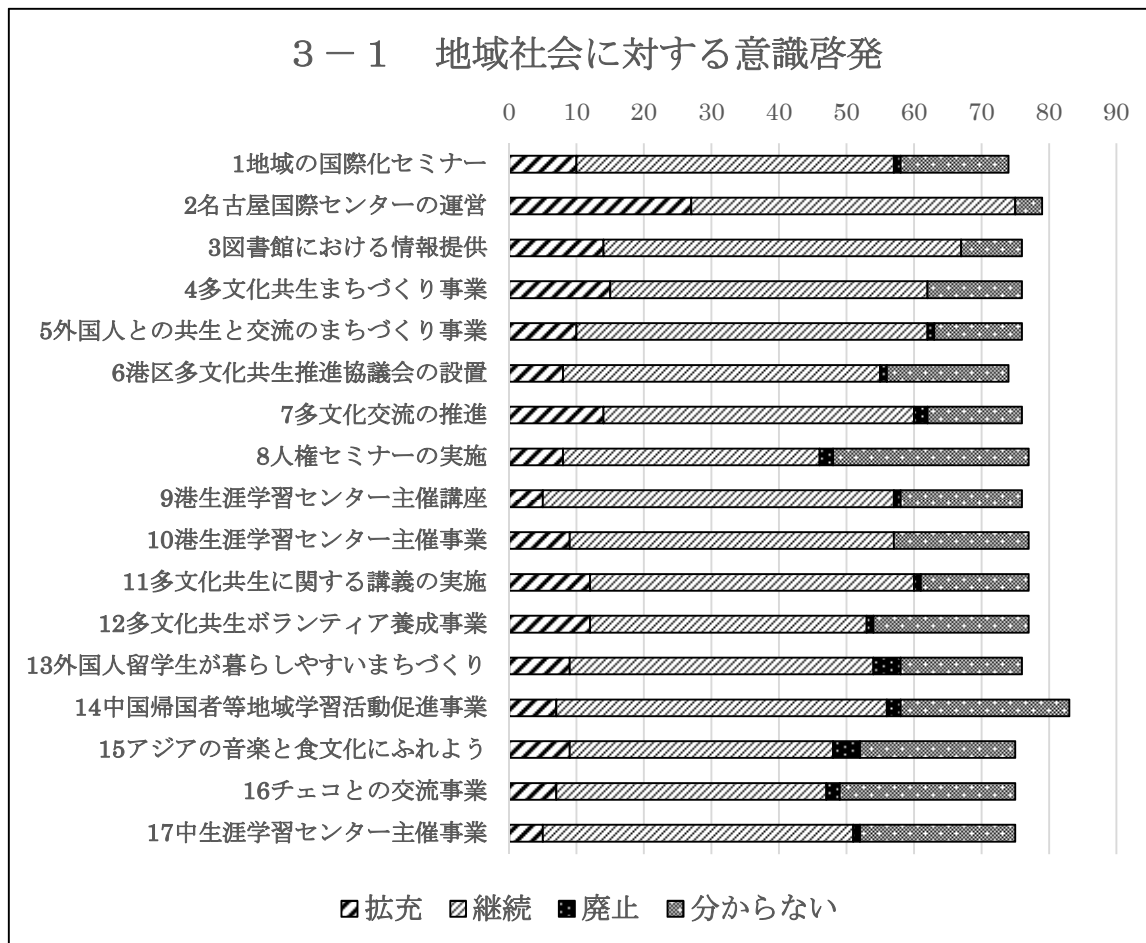
の介護通訳者は必ず必要になってくる。名古屋市と連携して、介護通訳者制度の運用を進めていきたい（在住外国人支援団体）

●子育て中は移動が難しいので、各小学校区で「子育て教室」を開催してほしい(2)

- ・外国人のDV被害者はフィリピン人が多い。母子の生活再建のためには経済的自立が重要となるが、学歴や日本語の能力で就ける職種も限られる。学習言語としての日本語習得を目的として、夜間中学や高校に社会人枠を設け、就学中の生活保障をしてほしい（在住外国人支援団体）

ウ.「ちいきのきずな」施策方針3 多文化共生の地域社会づくり

3-1 地域社会に対する意識啓発



《評価のまとめ》

多文化共生を推進するための拠点としての「名古屋国際センター」の役割が高く評価されています。多文化共生をテーマとした市内各地でのイベントについては、地区や参加者が限られている面があるため、より多くの地区での展開が求められています。

《問題点》

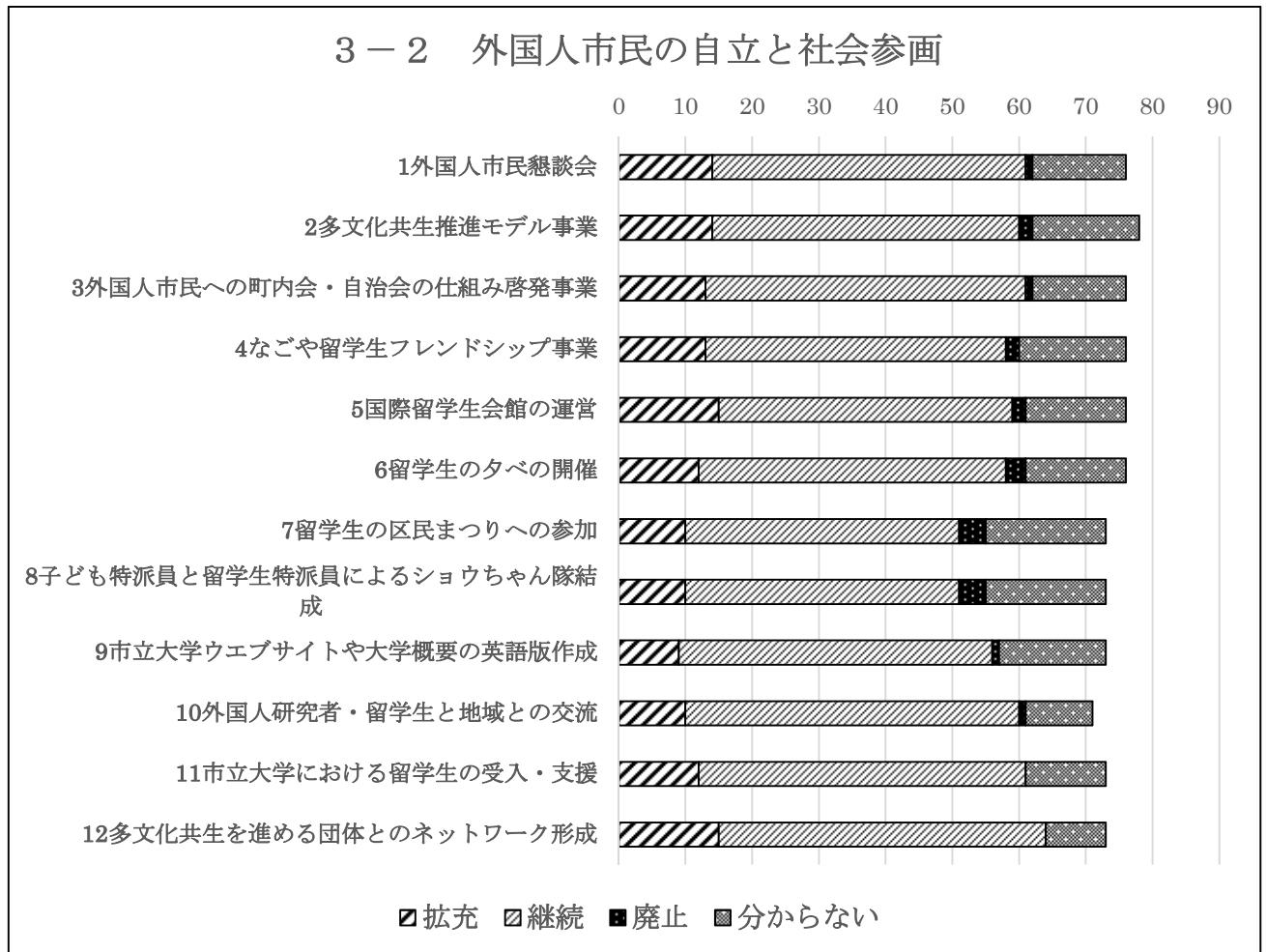
- 「名古屋国際センター」(NIC)は様々な場面で、外国人住民の頼みの綱になっているが、少々PR不足。余裕のある外国人だけの利用にならないようにしてほしい(1)
- 多文化共生のイベントが特定の区だけで行われているのはよくない(10)
- 日本人向けのイベントになっている。もっと外国人も取り込むべき(6)

- ・市内の在住外国人の統計データが必要。統計上の数字が明らかでないと事業の障壁を切り崩せない。そもそも名古屋市は細かいデータ（国籍・年齢・在留資格等のクロスデータ）を持っているのかが疑問。対象がはっきりとしてないのに、どうやって施策を策定するのか（多文化共生関係団体）
- ・「多文化共生」という言葉は、グローバル社会・国際化・労働力としてのニューカマーが想起され、在日コリアンへの視点が入っていない感がある。在日コリアンの中では、「多文化共生」は関係のない話とも捉えられている。第2次プランを策定するにあたっては、在日コリアンの意見をきちんと反映してほしい（在住外国人団体）

《要望》

- 名古屋国際センターの図書館のPRが足りない。出張サービス等を考えてほしい(1)
- 理解を深めるためにふれあいは必要。スポーツや文化的なことに力を入れてほしい(2)
- ・学校レベルで国際理解のワークショップの要望は増えているが、多文化共生をテーマに選択する学校は稀である。近隣自治体では、市が費用を負担し、国際理解のワークショップをNPOが実施している。こうした枠組みを、学校現場のみならず「町内会」「老人会」等を対象として異文化理解や多文化共生講座の派遣プログラムはできないか。無関心層への「多文化共生」の考え方を広めることができる（国際理解教育関係団体）
- ・「中東」や「イスラム圏」という括りで、全体を括って考えることは無謀なこと。多様な文化や民族がいるという理解が必要。イスラムの文化について誤った報道がされている場合も多い。正しく知ってもらう機会があるとよい（在住外国人支援団体）
- 多文化共生ボランティアの養成は必要。中区以外でもやってほしい(2)

3-2 外国人市民の自立と社会参画



《評価のまとめ》

多文化共生の担い手でもある外国人市民の地域社会への参画の仕組みづくりについて、更なる充実が求められています。外国人市民の意見を市の施策に反映できる仕組みや、彼らの能力を活かす場づくりが十分ではないという意見もありました。

《問題点》

- 留学生対象の事業があるが、なぜ対象を留学生と限るのか(3)
- 特定の区だけのイベントになっているのが理解できない (8)
- 情報交換の交流会だけでなくネットワークを形にしていくとっと良いものとなる(2)

《要望》

●外国人市民懇談会に参加する外国人を増やしてほしい（年代・職業も）(3)

- ・ 現行の外国人市民懇談会は、公募で、個人の資格で参加するかたちだが、委員がそれぞれの外国人コミュニティを代表する形にしなくては意味がないのではないか（在住外国人団体）

●多文化共生推進モデル事業では、外国人市民と協働してほしい(3)

- ・ 中東、イスラム圏の在日外国人をキーパソンとして活用するとよい（在住外国人支援団体）
- ・ フィリピンのコミュニティにゲストとして招かれ「在日コリアンのコミュニティの強さの秘訣は何か」と聞かれた。その会の中で、彼ら自身が「日本社会で共生していくために、地域社会に還元できる存在になろう」という素晴らしい発言があった。外国人コミュニティの形成に関しては、在日コリアンが辿っていた道が彼らの参考になる点があると思うので協力していきたい（在住外国人団体）

3 なごや多文化共生まちづくり会議の結果

(1) なごや多文化共生まちづくり会議で出たニーズ・要望

「なごや多文化共生まちづくり会議」は、話し合いのテーマを参加者自身が提案し、テーマごとにグループで議論するワークショップ形式で開催しました。市民から様々なニーズや要望に関する24のテーマが出されました。以下に、テーマと話し合われた内容を現プランの施策カテゴリーに分類してまとめました。

ア. 【情報の伝え方・発信】

1-1 地域における情報の多言語化、3-2 外国人の自立と社会参画

《行政、労働情報の伝え方》

- ・日本は紙媒体を利用する国民性があるが、他の国は違う。伝え方を考える必要がある。多言語で発信している行政情報が、しっかりと対象である外国人に伝わっているかの実態調査が必要
- ・その国のコミュニティに合った、うまく伝えるための方策を調査することが大切
- ・就職・資格等の情報を外国人にメディアの力を活かして伝えるとよい
- ・行政が当事者目線のメディアを評価して活用する方法もある
- ・社会的弱者の「小さな声」を吸い上げることは、行政にはやりにくいので、それを代弁するのは民間のメディアの役割だと考えるが、それをどのように効果的に情報発信するかが課題
- ・「つつい見てしまう」、「かっこいい」ものを伝える手段とすることは効果が高いと思うが、そこへ行政がタイアップしてもらえるかどうか
- ・外国人住民当事者の「エンパワーメント」の視点をプランに盛り込んでほしい。そうすることで、彼らが主体的に地域社会に関わっていける
- ・日本人住民からの「支援」だけでなく、一緒に社会をつくるために外国人住民も参加することが大切
- ・外国人住民が日本人社会や同胞に発信することも大切だが、これには行政の支援が必要となる

イ.【防災・命を守る】 1-3 防災

《外国人住民と防災》

- ・地震が起こらない地域から来た外国人には、防災、避難という概念が感じられない
- ・多言語による防災アプリの作成が必要
- ・震災発生を伝える各テレビメディアのテロップ、その他防災情報が言葉では伝わらないのでイラスト化するとよい
- ・外国人住民対象の防災避難訓練は実施されているが、対象に情報が伝わりきっていない。PRの強化を

ウ.【子どもの教育】 2-2 教育

《外国人の子どもたちへの日本語支援》

《定住外国人の子どもの教育について（この子たちを名古屋市の宝として育てるために）》

- ・外国からいきなり義務教育に入る小・中学生の日本語指導が必要
- ・初期日本語集中教室は、学習場所が限られていて行けない子が多いので、児童館やトワイライトなどを利用し、市内各地に設けるとよい
- ・早期教育（9歳以前）での日本語教育が必要で、その際に、言葉だけではなく、日本の文化も含めて伝えていくことが大切
- ・通訳の質の改善が必要。通訳者には研修を課すべき。研修では、語学レベルが高く、教育システムに通じた人を養成する。（学校の仕組みや、進学候補となる学校等の正しい知識がないと適切な通訳が難しい）
 - ＊教育通訳は専門性が高い
- ・教育分野の外国人専門家を育成することが必要
- ・外国にルーツを持つ人からの指導も効果がある
- ・進学するための学習支援がない。日本語が不十分な子どもの進路が分からない
- ・子どもの教育には、親の関心が不可欠なので、地域へのイベント参加の呼びかけをするのがよい
- ・母語教育も大切かつ必要

- ・「多文化共生サポーター」のような制度を立ち上げ、学区などの小さな単位に設置してみるのはいかがでしょうか
- ・地域のつながりを強化し、連携・情報共有の仕組みをつくる
- ・人材育成の観点から、名古屋市立大学に、多文化共生学科をつくり、人材を養成することも考えてほしい
- ・校長先生をはじめとする学校への国際理解意識の改善が望まれる
- ・市役所と教育委員会の連携の仕組みを至急作ることが必要

エ.【外国人が働くために】 2-3 労働環境

《外国人を採用する日系企業への支援》

- ・日本企業は外国人がもっと働きやすくなるように努力をすべき
- ・外国人を積極的に採用、活用することで、外国人の日本文化、習慣の理解が一層深まることにつながる。そのために、生活全般のサポートや、社会保障の充実が必須
- ・外国人を積極的に採用する企業に、国や自治体が支援（補助金や税の優遇措置など）をして、外国人採用のインセンティブを与えてはどうか（障害者を採用する企業にしているように）

《外国人留学生の就職》

- ・雇用される外国人側と雇用する会社が双方に不安を持っている
- ・企業側の外国人雇用に関するサポート、理解、アドバイス、フォローが必要
- ・留学生は、日本での就職に関する仕組みを知らなかったり、情報が不足している
- ・大学等の就職担当者によって留学生への対応の差が大きい

- ・民間企業の就職説明会等の広報を大学が協力してくれないことがある
- ・名古屋市や愛知県が行っている行政主催の説明会の数を増やすことが必要

オ.【みんなが健康に過ごすために】 2-4 保健・医療・福祉

《みんな健康＋同行支援／通訳》

- ・医療のシステムを知らない人が多いので、市やN I Cの広報誌等の活用が必要
- ・あいち医療通訳者システムがうまく機能していない。外国人は「外国語が通じる医療機関」を目指して、他市までいくこともある。そのことで受診者が増えて、その医療機関がパンクしている状態である
- ・言葉ができる医療従事者が、通訳業務が主な仕事となっている場合もある
- ・言葉が通じないという理由で医者に行かず、症状を放置していれば悪化につながる
- ・同行支援のニーズは、外国人本人のほか、役所や公的機関、医療機関側からもある
- ・現状を踏まえて、行政の予算で同行支援委託事業を立ち上げてはどうか（名古屋市が支援団体に委託する形）
- ・通訳派遣センターの設置（つなぐ窓口＝同行者・通訳者と外国人とマッチングする）N I Cがこれを行い、市がHPにリストを掲載してはどうか

《異文化の中のメンタルヘルス》

- ・相談窓口の明確化、情報発信が必要。悩みを抱えている人がいるところへ、カウンセラーを派遣するとよい
- ・異文化カウンセラーの増加、育成研修の実施が必要
- ・異文化カウンセリングに長けた（日本人の）臨床心理士の育成が大切なので、市内でその分野が学べる大学院の数を増やしてほしい

- ・小中学校での外国人児童生徒の受け入れ環境の改善のため、同じ国や文化圏から来日している外国人留学生（大学生・大学院生）をチューターやメンターとして活動できるような仕組みを作してほしい

カ. 【多文化共生をどうやって伝えるか？】 3-1 地域社会に対する意識啓発
 ≪そもそも多文化共生って何？≫

- ・一般市民は「多文化共生」を知らない。外国人との出会いの場をもつと提供する努力が必要
- ・出会いの場を増やし、隣人としての交流を通して違いを認める
- ・差別意識・ヘイトスピーチをなくす
- ・子ども世代に「多文化共生」「国際理解」をしてもらう努力が一層必要

≪自分が少数側(外国人、障害者など)だったらの視点で暮らしを考えよう≫

- ・「どうして（そのように考えるのか）？」「なぜこういうことを期待するのか？」言葉にして言える雰囲気を作ることが大切

≪なごや多文化共生月間をつくろう！（伝える方法を考える）≫

- ・なごや多文化共生月間をつくり、名古屋市の持つ広報媒体をフルに活用し集中的に広報し、「多文化共生」を知る・考える1か月間にする

≪幼少期からの多文化経験の重要性≫

- ・感受性豊かな子どもの時期から、「違い」を「違い」として認め、国籍を意識しない「異文化」の認知が必要
- ・「外国人支援」は、一方通行で「共生」ではない。「交流」から始まり、今や「隣人」であるという意識が大切

≪オールドカマー・ニューカマー 「在日」韓国朝鮮人について≫

- ・在日韓国朝鮮人の歴史を知り、日本で生まれ暮らしていることへの理解を深めてほしい

キ. 【多文化を知る・日本を名古屋を知る】 3-1 地域社会に対する意識啓発
《地域でもっと交流を》《外国語講座の実施》

- ・外国人がその地域に住んでいるということが分かれば、交流は進んでいく。交流から理解につながる
- ・子どもたちに外国人との交流の機会を提供することが大切（地域の外国料理店などを紹介するマップを作ることからでも始めるとよい）
- ・外国人が日本人に外国語を教える機会があるとよい

《中東問題 名古屋は何ができるか》

- ・中東、イスラム圏というくくりで、全体を括って考えることは無謀。中東、イスラム圏とっても多様な文化や民族がいるということの理解が必要
- ・モラルの違いをどのように乗り越えるか、仕組みづくりが大切
- ・イスラム教徒のモチベーションを高めるためには。「イスラムの徳を積む行為だからやるとよい」というような仕組みをつくるとよい
- ・イスラムの徳を積むということ＝「清潔さは信仰の半分である」という諺がある。ゴミの分別の理解につなげることもできるのでは
- ・中東・イスラムの在日外国人をキーパーソンとして活用するとよい
- ・イスラムのお祭り等のイベントを通して人を集めて、正しい知識を理解する機会を提供することも大切

《名古屋のグローバル化》《東京と名古屋の違い》《方言を話そみゃー》

- ・若い世代に名古屋のまちの魅力を知ってもらい、名古屋市民が世代を超えて、名古屋のまちの魅力を認識するとともに発信することが大事なこと
- ・外国人旅行者に対して、名古屋の魅力や独自性を伝えることは、在住外国人に対しても、伝えることにつながる
- ・外国人に好まれる、外国人を受け入れやすいまちは、国内の日本人に対しても同様なアピール効果をもつ
- ・方言を大切にすることは、それぞれの土地を愛し、誇りに思う気持ちの表れだと感じる。名古屋の方言や文化を守ることは大事なこと

ク.【地域に生きる外国人】 3-2 外国人市民の自立と社会参画

《「名古屋の外国人の姿」の作成》

- ・在住外国人向けに、名古屋市全体とともに、各区での生活に直接役立つ情報をまとめた冊子を作成する。保健所、防災、高齢者福祉、教育、ゴミ出し等の情報に加え、エンターテインメント情報も加える
- ・作成には、当事者である在住外国人も関わる形にする

《外国人住民と町内会 近所の付き合い方》

- ・長年、町内会に加入していた外国人から町内会を辞めたいという声を聞いた。そういう気持ちにさせた状況には、町内会の古い仕組みや必要性を感じない状況があったのではないか
- ・町内会に、入る／入らないの選択ができる仕組みがあるといい
- ・町内会の仕組みを変えることは難しいが、考え直す時期には来ている
- ・外国人が声を出すと非難されたり、取り上げてもらえないことで疎外感を持つこともある
- ・困っている人だけでなく、周りの人たちの意見に耳を傾けることも大切

ケ.【地域活動への参加】 3-2 外国人市民の自立と社会参画

《地域活動に日本人・外国人が参加するには何が必要？》

- ・外国人は本当に交流に参加したいのか、必要な時にサポートがあればよいのではないか。交流を希望する人もそうでない人もいる。
- ・外国人を受け入れる空気づくりも大切
- ・日本社会のルールを知らない外国人が多いが、子どもをキーパーソンにして、子から親に伝えていく方法もある
- ・地域に集えるサロンやサポートボランティア制度があるとよい
- ・地域活動に参加する仕組みづくりを市がサポートするのがよい（核となるのは外国人）

コ.【プランに期待するもの】

《市職員にプラン作成について聞きたい》

- ・外国人の問題とだけ考えるのではなく、受け入れ側である市民がどう変わるべきかという観点と人権の観点の2つの観点を新しいプランには盛り込んでほしい
- ・市（国際交流課はじめ担当部署）は、多文化共生に関する施策にいろいろと取り組んでいるのに、そのことが市民にあまり知られていない。エスニックメディアなど民間との協力で、もっと発信すべき。

《推進プランに何をどこまで期待するか/ できるのか》

- ・「多文化共生」とは何か、そもそも多くの市民にとって「多文化共生」はなじみのない言葉である
- ・「プラン」を広く市民に知らせるという発想が欠けているのではないか
- ・「プラン」の、行政の中での意味は、各部局がバラバラに実施していることを一つにまとめ、分かりやすくすること
- ・多文化共生の活動の現場で、今までやってもらえていないことを「プラン」に盛り込むことができるとよい
- ・どんなサービスがあるのかが、一覧で分かるものがあるとよい
- ・プラン策定前だけでなく、策定後もこのような場を定期的に設けてほしい
- ・行政は既に多くのことをやっている。全てをそれぞれの人のために、其々のニーズを把握してカスタマイズして与えることは不可能。そういう情報を与えてくれたり、聞くことができる隣人を自分が積極的に作ることが、情報へのアクセスにつながる。自宅に泊めてあげる外国人の友人をつくる

4 各種調査及びまちづくり会議から見えてきたこと

(1) 市民からの意見・要望の多かった事項

前述のアンケート調査及びヒアリング調査による現プランの評価及び問題点と要望、なごや多文化共生まちづくり会議で出たニーズ・要望を踏まえ、第2次名古屋市多文化共生推進プランの策定にあたり、市民からの意見・要望の多かった事項を整理しました。各項の《 》は、出典を記載してあります。

《A⇒アンケート調査、H⇒ヒアリング調査、M⇒まちづくり会議、N I C⇒調査団体である名古屋国際センターの記載事項》

ア.「ことばのきずな」施策方針1 コミュニケーション支援

【1-1 地域における情報の多言語化】

◆多文化共生の情報を集約した分かりやすいポータルサイトの整備

医療・福祉・人権等のセーフティネットに関わるものは、可能な限り多言語で翻訳する（希少言語の対応も充実させる）《H》
「やさしい日本語」の利用も併せて進める《A・H》

◆対象者に情報を伝えるための、様々な伝達方法の整備

紙媒体、ウェブサイトに加え、SNSやアプリなどツールの利用の検討に加え、外国人コミュニティとのネットワークを利用する《A・H・M》

◆NPOや外国人市民との連携による、通訳・翻訳サービスの強化

民間の人材を活かし、柔軟性のある通訳・翻訳サービスを充実させる《A・H・M》

【2-2 日本語及び日本社会に関する学習支援】

◆日本語教室の会場確保をはじめとした運営の支援

名古屋市の施設等の優先確保や、公的機関で広報できる仕組みづくり
日本語教室がない区での教室立ち上げ支援《A・H》

◆専門性を備えた日本語教師の育成への支援

日本語教師向けの研修や安定して活動できる環境の整備《A・H》

【1-3 防災】

◆外国人市民向け防災啓発事業の更なる充実と地域での開催

日本赤十字社をはじめとした災害関係の団体や機関と連携し「防災啓発事業」の内容を充実させるとともに、外国人市民が参加しやすいように、地域で開催する《H》

◆より分かりやすい防災情報の発信

文字・音声情報だけでなく、ピクトグラムやイラスト等を取り入れ発信する《A・H・M》

イ.「くらしのきずな」施策方針2 生活支援

【2-1 居住】

現行プランの事業を継続して実施する

【2-2 教育】

◆保護者に対する進学を含めた教育制度の情報提供の強化

子どもの進路についてのガイダンス等細かな情報を提供する《A・H》

◆来日間もない児童・生徒への日本語習得機会の充実

外国人児童生徒の初期日本語習得は行政の役割と捉えて対応する《H》
「初期集中教室」の開催場所を増やす《H・M》
指導に当たる教師の専門性を高める機会を提供する《A・H・M》

◆教育機関に派遣される指導教員の適正配置と通訳の質の向上

児童生徒の就学状況に応じた、柔軟な指導教員の配置《A・H・M》
通訳者に研修を実施し、学校制度等にも精通した通訳を育成する《M》

◆関係機関と協力しての不就学児童の実態把握と対応の強化

教育委員会や行政機関や学校と連携し、不就学児童の実態を把握し、改善に努める《H》

【2-3 労働環境】

◆外国人を雇用する企業の現状やニーズ・要望の把握

外国人を雇用する企業に対する調査を行いプランの策定に反映する《H・M》

◆外国人の雇用に関する企業等への支援の検討

外国人の採用に関する情報提供を強化するとともに、企業への支援の方法を検討する《A・H・M》

◆就職支援事業の対象を留学生に加え外国人市民にも拡大

関係機関と調整の上、就職の機会の提供に努める《A・H・M》

【2-4 保健・医療・福祉】

◆保健・医療・福祉に関する情報提供の充実

医療情報は、多言語で正確に情報提供できるように整備する《A・H》
外国人市民は福祉サービスの理解が難しいので、丁寧に情報提供する《A・H・M》

◆医療通訳及び同行支援の制度の整備

医療通訳システムの充実を図るとともに、需要の多い同行支援について、行政の枠を超えた活動について検討する《A・H・M》

◆障害をもった外国人市民への対応

関係機関と連携し障害を持った外国人市民への対応を充実する《A・H》

◆介護通訳制度の運用の検討

外国人市民の高齢化に伴い、介護通訳者が必要となる。NPOと連携して、介護通訳制度の運用について検討する《A・H》

◆外国人市民のDV被害者への対応の強化

関係機関と連携して、DV被害者の救済につとめる《A・H》
被害者の自立支援を目的に、夜間中学・高校での社会人枠の設置と生活支援を検討する《H》

ウ.「ちいきのきずな」施策方針3 多文化共生の地域社会づくり

【3-1 地域社会に対する意識啓発】

◆名古屋市内の外国人市民の詳しい統計データの整備

国籍・年齢・在留資格等の詳しいデータを把握・分析し、問題点を確認した上で、プランを策定し、事業を実施する《H・M》

◆オールドカマーの意見の反映

「多文化共生」は、ニューカマーの外国人市民が強調される傾向があるが、長く日本社会の中で暮らしている外国人市民の意見も「多文化共生」のプランや事業に反映する《H・M》

◆「多文化共生月間」等を利用した、市民へのPRの強化

一般市民には遠い存在である「多文化共生」について、事業を集中して実施することでPR効果を高める《M》

◆異文化理解や多文化共生のワークショップの実施

学校現場のみならず「町内会」「老人会」等を対象として異文化理解や多文化共生講座の派遣プログラムの実施を検討《H》

◆異文化についての正しい理解の促進

正しい情報に基づいた異文化への理解を深める機会を提供する《A・H・M》

◆多文化共生の原点である外国人市民と日本人との交流機会の創出

外国人と日本人が出会い、体験を通して「違い」を理解する場と機会の提供し、身近な交流を「多文化共生」の出発点とする《A・H・M》

◆グローバル人材の育成を通した多文化共生の推進

正しい国際理解を備えた若い世代のグローバル人材の育成を通して、多文化共生を促進する《M・N I C》

◆多文化共生の促進を通した世界へのPRの強化

多文化共生を促進することで、名古屋に住む外国人市民にとって暮らしやすいまちであることを世界にPRすれば、外国人旅行者にとっても訪れたいくなるまちとなる《M》

【3-2 外国人市民の自立と社会参画】

◆外国人市民による社会貢献の機会の創出

日本社会で共生していくために、地域社会に貢献できる存在になろうと考えている外国人市民と連携し、活躍できる機会を創出する《A・H・M》

ニューカマー第二世代の主体的な関わりや活躍を促す取り組みを、当事者と共に検討し実践する《N I C》

団体からキーパーソンとなるべき人を紹介してもらう
《A・H・M》

◆外国人市民の自助活動・市民活動の促進

外国人市民同士の相互扶助などの自助活動を進めるための活動を支援する《A・H・M》

自助活動から更に進んで、一住民、一市民として仲間を集いテーマに基づき活動したり、地域の自治活動・N P O活動に参加・参画する活動へと発展させる機会等を提供する
《M・N I C》

◆外国人コミュニティとの連携の強化

各外国人コミュニティと連携を強化し、協働で事業を実施したり情報提供の面で彼らに協力してもらえる関係を構築する
《A・H・M》

◆地域での交流機会の創出

外国人市民が暮らしている地域で、日本人との交流の機会を作り隣人として共に助け合う関係づくりのきっかけとする
《A・H・M》

(2) 第2次プラン策定にあたっての留意事項

第2次プランを策定するにあたって、留意すべき点をまとめました。

◆プラン策定のプロセスの公開

策定のプロセスを、丁寧かつ広く公開して進める《M》

◆外国人を雇用する企業及び行政の外国人次第窓口への調査

今回の調査では、対象となっていない、「外国人を雇用する企業」や「業務で外国人に対応している行政等の窓口（健康福祉・環境・教育等）」からの意見も盛り込む《A・H・M・N I C》

◆グローバル化の波に対応できる幅広いプランの策定

第2次プランの計画期間においては、2020 東京オリンピック開催もあり、ますます急速なグローバル化が進むことが予想されている。そうした状況にも対応できる幅広いプランとする《N I C》

5 他都市の多文化共生についてのプランとの比較

(1) 他都市の多文化共生プランの比較分析

名古屋市以外の主な政令指定都市や在住外国人の多い県の多文化共生に関わるプランについて、各項目に沿って比較一覧表を作成するとともに、その傾向を分析し、整理しました。

【6 資料編（4）他都市・他県プラン一覧表 を参照】

ア. 対象

政令指定都市（8 都市）

横浜市、京都市、大阪市、神戸市、川崎市、静岡市、浜松市、福岡市
県（7 県）

群馬県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、愛知県

イ. プラン等における多文化共生の位置づけ

（ア）政令指定都市

大阪市、川崎市、静岡市、浜松市については「多文化共生」を単独テーマとしてプランを策定しているが、横浜市、京都市、神戸市、福岡市については国際化推進の一環として、「都市魅力の向上と発信」や「国際貢献」などと併せて策定されている。中でも、横浜市及び神戸市は港町としての特性を意識し、「国際性豊かな魅力あるまちづくり」を目指している。また、福岡市は、その地理的な条件から、以前より「環黄海圏交流」を進めているが、国際化推進計画においても明確にアジアを意識した内容となっている。

（イ）県

群馬県、長野県、岐阜県、静岡県、滋賀県、愛知県については「多文化共生」を単独テーマとしてプランを策定しているが、三重県については国際化推進指針の一環として、「国際貢献」、「国際交流」と併せて策定されている。

ウ. 施策目標

（ア）政令指定都市

横浜市と京都市は、ほぼ総務省のモデルプランの構成・内容を踏襲している。神戸市と福岡市については、表現及び構成こそ総務省のモデルプランとは違うとは言え、内容的には似通った内容となっている。

ただし、若干、国際理解や市民の意識啓発に力点を置いた内容となっている。

川崎市と大阪市は在日韓国・朝鮮人や被差別部落の人権問題などに積極的に取り組んでおり、人権の尊重を第一に掲げるとともに、社会への参加・参画を重視するほか、自立に向けた支援や文化の相互理解・相互尊重に基づく多文化共生社会の実現を目指している。

静岡市については、外国人住民が安心でき、安定した生活基盤のもとに日本語や日本社会その他に対する学習を行う一方、日本人住民も多文化共生についての理解を深め、外国人住民の参加・参画のもと、多様性の強みを活かした地域社会づくりを目指しており、これを「ともに生きる」「ともに学ぶ」「ともに創る」という3局面で構成している。

浜松市については、「オール浜松」という国・県・市の関係機関と横断的な体制を構築し、不就学児童生徒への積極的な取り組みなどを行っている。

(イ) 県

群馬県、長野県、愛知県は、概ね県民の多文化共生に対する意識啓発と外国人住民の自立・参加・参画に力点を置いた構成となっており、総務省のモデルプランのバージョンアップを感じさせる内容となっている。

岐阜県については、「自立のための支援～世代間の負の連鎖を繰り返さないために」と銘打ち、若年層には「将来の見える生活」、成人層には「自分で解決できる生活」を目標にしているところが特徴的である。

静岡県、三重県、滋賀県は、ほぼ総務省のモデルプランの構成・内容を踏襲している。

(ウ) 全体の傾向

全体的に言えることは、近年のプランにおいては、日本人の多文化共生に対する意識啓発や外国人住民の参加・参画あるいは同じ支援でも自立に向けた支援に力点が置かれているのが特徴的であると言える。

また、支援の内容についても、外国人住民の基本的人権に留意し、保健・医療・福祉や防災など、「生命」を守ることに关するもの、子どもについては「教育」、成人については「労働」に关するもの、そ

して外国人住民の「参加」「参画」に関するものに力点が置かれているのが顕著である。

エ. 特徴的な施策

【横浜市】

- ・医療、保健、福祉、その他多文化共生に関する民生委員、児童委員への研修
- ・自助ボランティアとして活動する外国人の支援

【京都市】

- ・自国の文化や言語を学ぶ教育に対する支援（他都市にもあり）

【神戸市】

- ・公民館における子ども向け日本語教室の開催
- ・神戸国際コミュニティセンターにおけるボランティア団体と連携したワンストップサービスの実施
- ・広域感染症対策に関する外国人コミュニティ等との協力協定の締結
- ・FM放送局との災害時放送体制の締結
- ・多言語版パンフレットを活用した介護保険制度の周知
- ・小学校入学前児童の保護者に対する啓発（「こうべっ子育て～もうすぐ1年生～」の配布）
- ・母語や母国文化の保持にかかる活動を実施する団体等への支援の充実

【川崎市】

- ・人権オンブズマン制度の活用
- ・外国人従業員の年金加入に関する事業者へ働きかけ
- ・医療保険加入促進のための医療保険制度の広報啓発
- ・外国人従業員の医療保険加入に関する事業者等への働きかけ
- ・福祉サービスの積極的広報
- ・保育所入所児童に関する言語や生活習慣の違いに配慮した保育環境の整備
- ・福祉・介護サービスの提供について、言語や生活習慣等の違いに配慮するようなサービス提供者との連携
- ・マイノリティが母語、母文化を大切にしながら文化的アイデンティティを形成できる環境の整備
- ・日本の社会、制度、文化に対する外国人市民の理解の促進

- ・町内会、自治会、P T Aに対して、外国人市民をその構成員として認め、相互理解や交流を進めるよう啓発
- ・市民グループ、ボランティア団体等に対する多文化共生の考え方についての広報
- ・文化芸術活動を通して市民が多様な文化を理解し、尊重し合うことができるよう、地域などでの文化交流を促進

【浜松市】

- ・「オール浜松」（多様な主体）による「外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業」等の連携事業の実施
- ・学齢期を過ぎた若者のエンパワーメント（能力開発・自己実現支援）
- ・外国人市民の文化・芸術活動の機会拡大
- ・多様性を活かした交流の促進と文化の発信
- ・グローバル人材を活かした産業振興
- ・地域課題の解決に向けた支援と連携
- ・地域ルール理解や義務の遂行に向けた取り組み

【群馬県】

- ・学齢期以外の外国人県民に対する日本語や生活に必要な知識等の学習支援

【長野県】

- ・外国籍県民の自助共助活動の推進

【岐阜県】

- ・高等学校進学希望者への指導及び受入体制の充実
- ・高等学校卒業後の進学及び就職のための支援の充実
- ・外国人等青少年支援者連絡会議を設置し、外国人の子どもの進学支援について検討

【三重県】

- ・母語を習得するための取り組みへの支援
- ・日本からブラジルのサンパウロ州に帰国した子どもや新たに来日する子どもの教育情報の共有のあり方に関する州教育庁との連携の強化
- ・優良企業等の顕彰制度検討
- ・職業訓練プログラムの実施、職業訓練施設の周知等

- ・多言語での労働のルールに関する周知等
- ・外国人住民が地域の生活ルール及び習慣を学ぶための交流会、講習会等の開催
- ・外国人住民の地域社会（自治会、自主防災組織、商店街、P T Aなど）参画の支援
- ・地域社会に貢献する外国人住民の表彰
- ・地域社会でのコーディネート機能の充実

【滋賀県】

- ・地域で活躍する外国人住民の情報発信

【愛知県】

- ・顕彰の実施
- ・学生や外国人青少年の活動の促進

資料編

アンケート調査回答団体一覧（あいうえお順） 計90団体

認定NPO法人アイキャン	(特活)チャン・ビンニ胡演奏団
(特活)愛・地球博ボランティアセンター	中国語会話クラブ
愛知県留学生交流推進協議会	中部日本スウェーデン協会
NPOあいち国際理解教育ステーション(AIS)	中部フィリピン友好協会(OPFA)
愛知日英協会	NPO法人東海外国人生活サポートセンター
愛知ミャンマー情報センター	(特活)東海技術交流センター
アウラ・ド・キューバ AULA DO KYUBA	東海日本語ネットワーク
APS INTERNATIONAL(アプス・インターナショナル)	名古屋エスプラント会
(特活)アフリカ支援 アサンテ ナゴヤ	(特活)名古屋NGOセンター
ALOE(海外生活体験のある女性の会)	(一社)名古屋環未来研究所
いろは日本語の会	なごや国際交流団体協議会(NIA)
ICG(International Cultural Gathering)	(公社)名古屋青年会議所
IPA(インターナショナル・パイナッブル・アソシエーション)	(特活)名古屋トルコ日本協会
EGN(EXPOグローバルネットワーク)	名古屋-南京留学生促友会後援会
MERにほんごクラブ	名古屋日伊協会
外国人入館手続研究会 IPAA	名古屋ベトナムネット
外国人ヘルプライン東海	(特活)名古屋ろう国際センター
かけこみ女性センターあいち	名古屋労災職業病研究会
(特活)環境会議所	名古屋YWCA
帰国子女生活適応教育センター	名古屋を明るくする会
黒川日本語教室	難民に送る缶詰百万個の会
(一財)言語交流研究所ヒッポファミリークラブ	26の会
国際子ども学校(ELLO)	日本ギリシャダンス普及協会
国際子ども学校を支援する会	日本語教室いまいけ
国際留学生会館日本語学習会	(一財)日本国際飢餓対策機構(JIFH)
(一財)コジマ財団	日本赤十字社愛知県支部
ことばの会	日本バングラディッシュ友好協力会(JBCS)
NPO CWIA 子どもと女性のイスラームの会	(社)日本ミャンマー友好協会
NPO法人コリアンネットあいち	日本ユーラシア協会愛知県連合会
在日米商工会議所中部支部(ACCJ)	熱帯林行動ネットワーク名古屋(JATAN名古屋)
栄日本語教室	パレスチナ子どものキャンペーン・名古屋
さくらの会	(特活)ハンプトンアカデミーオプニングリッシュ(H・A・E)
(公社)CISV日本協会東海支部	ヒルズ日本語deウォーク
SAPNAショブノ	フィリピン移住者センター(FMC)
スリヤールワ スリランカ NGO Sri Yaluva Sri Lanka	ブラン名古屋の会
世界平和女性連合愛知第二連合会(WFWP)	NPOまなびや@KYUBAN
青年海外協力隊愛知県OB会	(公財)三菱UFJ国際財団(名古屋支部)
(特活)セーブアフガンチルドレンの会	みどり多文化共生ボラネット
NGO・世界の子どもたちを貧困から守る会	NPOメイク・ミラクルズ
Central Japan International Society	YOSHITAKA'S HOPE FUND節隆国際医療教育援助基金
多文化共生ボランティア「からふる」	(公財)ラボ国際交流センター
(特活)多文化共生リソースセンター東海	留学生交流友の会
多文化市民メディアDiVE. Tv	(特活)レスキューストックヤード
(特活)地域国際活動研究センター(CDIC)	一般社団法人One Life
	無記名2件

次期多文化共生推進プラン及び実施計画の策定に向けたアンケート調査

名古屋市

次期多文化共生推進プラン及び実施計画策定に向けたアンケート調査

1 名古屋市多文化共生推進プラン実施計画について

(実施計画とは、プランに基づいて平成24年度から28年度の間に名古屋市が行うことをまとめたものです。)

(1) あなたは、次の事業についてどのように思いますか。【◎、○、×、-の中から1つ選んでお答えください。】

また、その理由も可能な限りお答えください。

【評価の仕方】

- ①特に力を入れて取り組んでほしい 【拡充】 ⇒ ◎
 ②十分できているので続けてほしい 【継続】 ⇒ ○
 ③事業の必要がないのでなくしてよい【廃止】 ⇒ ×
 ④わからない ⇒ -

「多文化共生推進プラン実施計画～平成26年度事業実績・平成27年度事業計画～」を見てください。

■施策方針1 コミュニケーション支援

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・－】	評価の理由	
1-1 地域における情報の多言語化					
1	多文化共生施策ウェブサイトの運営	名古屋市が実施する多文化共生施策をはじめとする多文化共生に関する情報を集約したウェブサイトの日本語版、外国語版、やさしい日本語版等を運営し、情報提供を行います。	◎	28 移住者はインターネットで情報を集めることが多いため、外国語版の言語数を増やしてほしい。ポルトガル、スペイン語だけでなく、入国者数が増えているトルコ語なども検討してほしい。 情報提供は必要だが、いかに周知するか、活用してもらうかが、もっと難しい。 英語・ポルトガル語以外に韓国語・中国語等の情報提供を充実できればと思う。 そもそも多文化共生情報ページの存在をどのように知らせるか、情報提供の優先順位やデザインはどうするか等、内容以外にも重要なポイントがあることを踏まえて行うといいと思う。 国際センターなど関連機関も一体化した外国人向けのわかりやすいポータルサイト（総合情報サイト）を立ち上げ、住民登録時等にも「困った時は、このサイトを見てください」と案内できるくらいのものを作ってほしい。また、名古屋市のトップページにバナーを貼っておくとわかりやすいと思う。 これからますます必要になるから。 大切な情報を伝えるためにぜひとも力を入れてほしいから。 情報をわかりやすく多くの人に伝えることは大切。メンテナンスをしっかりといただきたい。 近年は、ベトナム、タイ、ロシアなどの人達も増えているので外国版にもっと多言語を追加してくださるのがよろしいかと思う。 多くの人がアクセスするため今後も取り組んでほしい。	
			○	40 サイトを見たことがないので、時間がある時にきちんと見てみたい。情報を求めている外国人の方も大勢いると思うので、あった方がよいと思う。 多文化共生に関するページがあることを知らなかった。 最新の情報を。 行政として当然の支援。	
			×	2	
			－	11 公式ウェブサイトを開覧したが、どこに情報が集約されているかわからないため。 閲覧したことがない。 見る機会があまりない。	

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・-】	評価の理由
2	多様な言語・手段による情報提供	名古屋市外国語版ウェブサイト、名古屋生活ガイドをはじめ、名古屋国際センターの情報カウンター、ウェブサイト、ソーシャルメディア、ラジオ放送、エスニックメディア等を活用した情報提供を行います。	◎	39 名古屋カレンダーの中国語・フィリピン語などの言語を増やしてほしい。 情報が伝わりにくい移住者にあらゆる手段で情報提供を行うことは重要。 情報提供は必要だが、いかに周知するか、活用してもらうかが、もっと難しい。 名古屋国際センターは、様々な場面で多くの外国籍市民にとって頼みの綱になっている。拠点としての活動充実を継続したい。 中国語でもお願いしたい。 多様な言語・手段によって、幅広い年齢層や国々の方へのフォローとなる。 英語・ポルトガル語以外に韓国語・中国語等の情報提供を充実できればと思う。一部の地下鉄ではポルトガル語・韓国語・中国語の音声案内があるが、駅の数を増やしてほしい。 名古屋在住の外国人の人数に合わせてその国の言語で情報提供、またはその国の話題を取り上げる。中国、南北朝鮮、フィリピン、ネパール等。 日本の運営団体からの一方通行的な情報発信で、細部に行き渡ってないと感じるため、やり方が適当でない。 名古屋生活ガイドは特に力を入れていただきたい。 外国語のページはイラストがほとんどなく、文字ばかりで読みづらい／分かりづらいのではないと思う。単に翻訳するだけでなく、何が分かりにくいかを分析した上で、内容をきちんと理解してもらえる発信の仕方で行うといいと思う。 国籍や年齢によって活用するメディアは違っているため、これまで以上に多様な手段で情報提供すると良いと思う。 外国人にとって必要。 ベトナム、ネパールなどの言語も必要になってくる。 情報提供の場は多い方がいいから。 名古屋生活ガイドの多言語版は数カ国に限られている。内容を簡潔かつ焦点化して言語数を増やしてほしい。(他の自治体では「自転車の交通ルール」ガイドを20ヶ国以上の言語に対応して作成) 様々な手段による情報提供により、効果が期待できるものもあるので続けてほしい。
			○	32 サイトを見たことがないので、時間がある時にきちんと見てみたい。情報を求めている外国人の方も大勢いると思うので、あった方がいいと思う。 行政として当然の支援。 予算との兼ね合いではあるが、広報は大切。
			×	3
			-	7 ほとんど目にすることがない。 日本語版もそうだが、欲しいものが見つけにくい。
3	市政ガイダンスの実施	市職員等が、通訳を伴い、外国人市民を対象に市税・教育・福祉・健康・防災などの市政に関する説明会を行います。また、外国人市民のニーズに合った実施方法や制度の周知方法等を検討し、利用の促進を図ります。	◎	27 情報が伝わりにくい移住者にあらゆる手段で情報提供を行うことは重要。 通訳は市民ボランティアの活用を期待する。 日本国籍を持つ外国人をもっと雇うべき。 今より多くの地域、外国人への説明会が開かれた方がよい。 日本人でも知らないことが多く、知り合いの人に教えたりすることができないので。 初期ガイダンスは特に重要。転入届を受理した時点で説明会の案内をしてほしい。 これらの説明・案内はまだ足りていないように感じる。 大変良いことだと思うが、実施するのは説明会だけでなくNIC Newsなどをもっと活用して、広報なごやのような情報をもっと気楽に手に取れるようにすると良い。
			○	39 紙面での情報提供は内容の伝達が確実で、情報が手元に残るので効果的だが、対面で行うことは交流の側面もあり、良いことだと思う。 日本語が不自由では理解の難しい部分について、周知は必要と考えるため。 NPOと協力して、専門性を高めていく。
			×	4 説明はいらない。
			-	6 一過性の説明会より、随時、窓口で対応できることの方が重要だと思うため。

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・-】		評価の理由
4	「やさしい日本語」を使っ た情報提供	日本語が不自由な外国人市民にもわかりやすい「やさしい日本語」の使用を広げるため、「やさしい日本語ガイドライン」を作成し、研修を実施するなどして、庁内および関係機関に対して普及します。	◎	22	説明が分からないことがあるので、分かりやすく説明できるようにしてほしい。 まず庁内及び関係機関の職員への普及。 説明が分からないことがあるので、分かりやすく説明できるようにしてほしい。 やさしい日本語辞典アプリの開発をしてはどうだろうか。 日本語は婉曲な言い回しや比喩的表現が多い。どんな日本語が外国人に理解しにくい、職員は知る必要がある。 外国人向けの出前講座や諸機関での案内を依頼するとき、事前に「やさしい日本語」でお願いしても、多くの場合敬語や難しい熟語を使用されることが多い。さらに研修を重ね、やさしい日本語を習得してほしい。 良いアイディアだと思う。日本人の子どもにも分かりやすいと思う。
			○	40	日本語普及に必要。 目的は分かるが参加者数や場所の選定など、より効果的に継続してほしい。 教える側の研修がもっと必要。 情報提供する側も対応する力が必要だと思う。
			×	2	職員の理解を深めるためのツールよりも、ピンポイントで情報を必要としている人々に向けてのものを拡充する方がいいのではないと思う。 「やさしい日本語」より多言語（母国語）のほうが実質的では。
			-	14	やさしい日本語のガイドラインというが、言語習得程度は個人によって違う。初級の日本語を取得した移住者にやさしい日本語で対応するようなことが起きる可能性もある。通訳制度の充実の方がよいと思う。 個人それぞれが、気を付けるよう周知すればよいと思う。 一般の日本人が使えるようになって、外国人と会話する程度ならともかく、命に関わる大事なことは難しい。
5	多言語での相談の実施	外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行います。 ・海外児童生徒教育相談・外国人行政相談 ・トリオホンによる相談・外国人法律相談 ・外国人税務相談・外国人こころの相談 ・外国人健康相談・行政書士による相談会 ・外国人こころの相談ピアサポート事業 ・子どもと保護者のための総合相談会 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス	◎	38	子どものいじめ問題は、日本人の児童でも相当に見られることから、外国人児童においてもかなりの数にのぼるであろうと想像できる。形骸化していない、本当に子どもの心に寄り添った、相談の形でなく支援の形で取り組むことが大切だと思う。また子どもだけでなく、大人へのいじめ（差別）も外国人に向けては多いのではないと思う。職場におけるサポートも必要だと思う。 愛知県の多文化ソーシャルワーカー修了者を雇用するなど、相談の専従者を置くのが良いと思う。 制度があることが十分に周知されていないように感じる。非常に重要な制度なので充実及び周知されたい。 必要度が多いと思われるので、より参加者が増えるものを進めてほしい。 制度を知ってからサポートがあると良いと思う。 母国の事情と違うので、助かると思う。 国際センターなどで実施されていることを知っているが、スケジュール等を外国人に知らせる手段の拡充が必要だと思う。上記1、2の施策を活用していただきたい。
			○	34	現状維持でしっかり実施してほしい。 普及しつつある。 多言語で…とのことだが、限界がある。現状維持が妥当と思われる。 そうしたものがあることをもっと周知するよう努力してほしい。あるのに使えないでいる外国人は多い。
			×		
			-	10	日本の行政は多文化に慣れていない。自発的に活動している団体等ともっと協力すべきではないか。 フィリピンの子どもの相談をしたが、相談員と保護者の日時が合わず役に立たなかった。もっと柔軟性を持った対応をすることが必要。

番号	事業名	内容	評価 [◎・○・ ×・-]		評価の理由
6	行政情報の翻訳、語学ボランティア派遣	各局区室において、行政文書の翻訳や多言語版パンフレット作成を行います。 名古屋国際センターにおいて、外国人市民が日本語でのサポートを必要とする生活場面や国際交流イベントに語学ボランティアを派遣します。	◎	19	発展途上国の言語充実。英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、イタリア語、アラビア語以外の語学ボランティアを充実させてほしい。 パンフレットについては疑問だが、ボランティアの生活面への派遣は充実して欲しい。 手話通訳者の派遣並みに普及してほしい。 役所でのサポートがあるとスムーズに手続きができる。例：障害者手帳とサービス受給証の違いなどは日本人でも分かりにくく、何度もたらいまわしされたりするので。
			○	49	当団体も活動にあたって語学ボランティアが足りないことも多々あるので助かる。 行政文書の翻訳ニーズがあるか分からない。 現状維持でしっかり実施してほしい。 多言語版パンフレットの所在を外国人のみならず日本人にも周知されるといいと思う。 市が何をしているのか知りたい。 語学ボランティアの質の向上にも是非、力を入れていただきたい。
			×		
			-	8	私の知り合いも多数通訳者として働いているが、その場合語学ができるが、専門性に貧しい。
7	区役所窓口への通訳の配置	区役所窓口にて中国語とフィリピン語（中区）およびポルトガル語（港区）の通訳を配置し、言語の違いによる窓口での外国人市民の不便さを解消します。	◎	25	フィリピン語の場合、週一度しかボランティアの人がいないので、曜日を増やしてほしい。 もう少し通訳配置窓口・時間を増やしても良いのでは。 移住者集住地域の区役所に通訳を置いて当然と考える。対応言語、人員を増やすこと、通訳を置く区役所を増やすことを考えてほしい。 中区と港区以外にも配置されたい。 窓口で外国人が来た場合、十分な対応ができない。 ベトナムやインドネシア、ネパールなどの外国人市民への対応が不足。 段階的に配置区の拡大。 当該地区だけで十分か。 今はSkypeやLINEなどのIT使用で、その場にいなくても通訳はできる。一か所だけでなく必要に応じて、対応できるようにする。 主要な区役所にはすべて配置する。市役所職員への語学研修も必要。 ベトナム、タイ、ロシア語などもよろしく。
			○	41	必要だと思う。曜日を指定するか、おそらくニーズの高い土・日曜日にサービスを実施することがベストではないか。曜日指定でモニタリングしてみてもどうか。 現状維持でしっかり実施してほしい。 通訳の配置箇所を予め分かるようにする。 中区と港区以外にも配置してほしいです。 携帯会社が行っているように、通訳センターに人員を集約してiPadでその都度通訳サービスを行うのも良いと思う。
			×		
			-	11	それ以外の言語の人はどうすればいいのか。 実情を知らないで十分かどうか判断できない。 団体に運営を任せて、共存を図ってほしい。

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・-】		評価の理由
1-2 日本語及び日本社会に関する学習支援					
1	日本語教室「NIC日本語の会」の運営	ボランティアの運営協力のもと、日本語を母語としない外国人市民を対象に、日常生活で必要となる基本的な日本語の習得と生活情報を提供するため、外国人市民向け日本語教室を開催します。	◎	28	利用者が増えている。 日本で生活するためには、日本語の習得が重要。言葉の壁を越えて、国籍に関係なく相互にコミュニケーションが取れるようになると良い。 日本語を習得し、その後の相談にも応じる。 NICだけでは不十分。他のボランティアグループも支援すべき。 日本語学習の場を求める声はまだ多くある。
			○	46	必要とは思いますが、運営方法が示されておらず、実際の運営も知らないの、よくわからない。 気軽に行ける日本語教室は移住者にとって重要と思う。 日本語教師がボランティアに依存していると感じ、スキルに疑問がある。また、個々の生活等の問題に巻き込まれ時間を取られすぎている。 回数を増やしてほしい。 曜日、時間帯、場所を考えた教室がまだまだ必要。NICだけでなく、市内の教室全体を見て。 すでに実施されているが、初級中心で、趣味的な感じがする。 期間が十分ではない。読み書きは後まわしにしても聴き取り（Tapeではなく）に力を入れたカリキュラムが望ましいのでは。NICで学んだという学習者は聴き取りが弱い人が多いように思う。 外国人同士の情報共有の場としても適していると思う。
			×		
			-	4	
2	「子ども日本語教室」の開催	ボランティアの運営協力のもと、日本語を母語としない6歳から15歳の子どもの対象に、学校や生活で役立つ日本語の学習をするための日本語教室を開催します。また、夏休み期間には「夏休み子ども日本語教室」を開催します。	◎	30	まだまだ足りないと思う。 ボランティアベースではなく、専任職員を置き、きっちり取り組むのが良い。子ども時代の語学習得はその後の日本での人生を左右する。 学校生活や、日本に早く慣れてもらうためにもあると良い。 日本ユース協会でも実施している。早く日本の生活に慣れるためにも。 語学教育の際には、日常生活についての知識も同時に伝えてほしい。例えば、災害時に避難する先は、「学校」であることを、日本で小学校教育を受けていなければ、知る機会がない。日本で教育を受けた場合には、当たり前すぎて見落としてしまいがちなことをあえて伝えるチャンスとしたい。 外国人児童が年々増加している中、予算を増やし開催回数を増やしてほしい。 近くにあるのがよいので、広く他の場所でも開催を。 「子ども日本語教室」を望む声はよく聞くから。 開催場所が限定されている。小中学生が通いやすいよう市内数か所での開催を望む。
			○	40	良いことだと思うが、拠点を二ツのあたりに設置することが大切だと思う。 幼児への対応も含めたい。集住地域である港区九番団地で再び開催した方がよい。
			×	1	
			-	8	実情を知らないの十分かどうか判断できないが、日本語（言語）だけでなく生活面等のアドバイス、支援まで踏み込めるとよいと思う。 もっと小学校など子どもの生活圏で開催すべき。慣れた場所とで連携する。 子どもの場合「耳学問」になるのが多いので、教科の日本語表現をしっかり身につけるよう指導してほしい。

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・-】		評価の理由
3	「日本語教育相談センター」の運営	日本語指導が必要な児童生徒の学校への受け入れを円滑にす すめ、学校生活への早期適応を図るため、児童生徒、その保 護者のための就学相談、在籍校に対する翻訳・通訳派遣を行 います。	◎	31	生徒・保護者への直接サポートは大変重要なことだと思う。 情報が行きわたるようにしてほしい。 さらなる充実を求める。 現在、名古屋市内の小中学校に、多様な国籍の子どもたちが増えているので、対応していない少数言語（ロ シア語、ベトナム語、モンゴル語など）の通訳・翻訳の人材を確保してほしい。例えば、名古屋市内（愛知県 内）の大学の留学生に協力してもらえば、アルバイトで通訳や翻訳をしてもらうことができるのではないかと 思う。 また、センターの情報が一般市民からもアクセスしやすいようにしてほしい。（現在も市のHP内にあるが非 常に検索しにくい） さらに、正真正路の『日本語教育相談センター』として、「初期集中教室」や「通級指導教室」のほか、日 本語を学びたい子どもたちが学べる教室（民間、NPO含め）の紹介をしてほしい。 日本語が分からないため周囲から孤立することが問題である。
			○	33	
			×		
			-	14	実情を知らないので十分かどうか判断できませんが、日本語（言語）だけでなく生活面等のアドバイス、支 援まで踏み込めるとよいと思う。 公的相談者の経験と理解が貧しいといつも感じる。 児童そのものよりも、学校に対する教育（受け入れについての）の方が重要だと思う。
4	「初期日本語集中教室」 「日本語通級指導教室」の 運営	日本語が全くできない児童生徒に基本的な日本語を指導する 「初期日本語集中教室」、生活言語をある程度わかっていて も教科学習に支障をきたしている児童生徒に学習言語を指導 する「日本語通級指導教室」を運営し、地域性を配慮して充 実させます。	◎	29	重要な取り組みだと思う。 早く社会に適応させるのに必要。 初期日本語教室のない地域もあるため、数を増やしたり、出張教室を設置してほしい。 日本語通級指導教室については、「2週間に一度、二時間のみ」では、十分な学習効果が得られないと思う ので、せめて1週間に一度の頻度にしてほしい。 また、教室の情報が一般市民にもわかるように市のサイトに掲載してほしい。 子どもの教育には特に必要を感じる。 日本語学校などと提供して支援を進めてほしい。 日本語が分からない児童生徒へのサポートは早急に行う必要があるから。 2教室とも保護者の送迎が必要なため、通うことが出来ない児童生徒いるのではないかと懸念される。中学校 区を拠点に講師を派遣しての取り出し指導は実施できないか。 より実践的な指導ができる対策が望まれる。 熱心な教師のいる地域だけでなく、出来るだけ多くの地域に早急に充実させるよう取り組んでほしい。
			○	37	
			×	1	上記2「子ども日本語教室」と似通っている。
			-	11	1やその他の日本語支援業務と整理する必要があると思う。 実情を知らないので十分かどうか判断できないが、日本語（言語）だけでなく生活面等のアドバイス、支援 まで踏み込めると良いと思う。

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・-】		評価の理由
5	外国人児童・生徒サポーター養成研修	教育関係者、ボランティア、通訳、相談員等の関係者を対象として、外国人児童生徒を支援するために必要な知識や心構えを学ぶ講座を実施します。	◎	21	もっと宣伝し、サポーターを養成・確保してほしい。 教育関係者だからと言って外国人児童の置かれている状況や、日本語の習得法がわかるわけではない。関係者の教育も必要。 そのような講座はまだ足りないと思う。
			○	43	多くの人が児童生徒の支援を学ぶのは重要。 目的は理解できる。実際にボランティアで活動できる人が増えているのか分からない。
			×	2	
			-	11	養成研修以前に、共通認識をもつための現状把握と分析を関係者間で共同作業で行うことが重要だと思う。 何度か参加したが、要点を得ることができなかった。講座の内容、講師をもう一度考え、見直してほしい。
6	日本語ボランティア研修・シンポジウムの開催	日本語学習支援、多文化共生の担い手を育成するため、講演や講習等の日本語ボランティア研修を実施します。また、ボランティアや関係者の情報交換とネットワーク構築を図るためシンポジウムを開催し、市民へ日本語ボランティア活動を広めます。	◎	19	研修がある事で、初心者の方でも入りやすく、市民のボランティア精神も養うことができる。 かつて留学生に個人的に日本語を教えていたことがあった。ECCで日本語の指導法を学んだが、「日本語を教えること」は難しいと実感。日本語ボランティア活動を広めることは、日本人・外国人双方にとって大変良いこと。 ボランティアや関係者の情報交換とネットワーク構築を図る機会を通じて、私たちの活動もPRしていきたい。 シンポジウムを開くより、日本語ボランティアグループに対する支援（教室の提供など）を行ってほしい。 研修なし（知識なし）のボランティア活動は、支援にならない場合もあるから。正しい知識を身に付けてから活動するべきだと思う。 「TNN共催」と称しているが、実質はTNN所属のボランティアが中心となって企画・運営している。もっと積極的に関わりをもってほしい。 たくさんさんのボランティアが必要。
			○	44	良いことだと思うが、拠点をニーズのあるところに設置することが大切だと思う。日本語指導の現状を知らないで深く言及できない。 ボランティアのすそ野を広げる事業は重要。 日本を知ってもらうには、日本語の習得が欠かせない。研修と同時に交流も良いことだと思う。 理解を市民に広げることは必要。 TNNをもっと支援して協力して進めていただきたい。
			×		
			-	13	内輪だけで終わっている感も否めなくない。 何度か参加したが、要点を得ることができなかった。講座の内容、講師をもう一度考え、見直してほしい。 少々マンネリを感じる。

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・-】		評価の理由
7	「みなみ文化日本語教室」 の開催	名古屋市南部地域に居住する中国残留孤児及びその関係家族 の中国帰国者並びに日本語を母国語としない人で、日本語並 びに日本文化を学ぶ意欲を持つ人を対象に、南生涯学習セン ターにおいて、「みなみ文化日本語教室」を開催します。	◎	6	日本をよりよく知ってもらうために大変良いこと。お互いの国の理解も深まっていくのでは。
			○	39	必要だと思う。 あらゆる手段で移住者に情報提供を行うのは重要。 これは南部地区だけで良いのか。他地区はいかがでしょう。 他の地域にも必要性はないのか知りたい。
			×	4	中国残留孤児及びその関係家族という定義自体が曖昧で形骸化しているのではないかな。
			-	25	中国残留孤児に限定する必要が不明なため。 客観的に見れば必要かもしれないが、当該地に居住していないので回答不能。 南部地域だけでなくもう少し地域を増やしては。
1-3 防災					
1	外国人防災啓発事業	外国人市民に対して、防災や災害についての基本的な知識を 提供する講座等を開催します。また、名古屋市港防災セン ターにおいて防災講話を実施します。	◎	21	外国語案内について、現在あるものの他の国の言語も整備してほしい。 日本人にとって大切なこと。外国の方にとってはなおさら大切なこと。 外国人だけが対象なのか。外国人が居住する地域の人、職場の人などにも対象を広げる。 外国人の集会や集まる場所に出向いてほしい。 港防災センターの通常の展示は、意識／無意識にかかわらず、日本育ちの人(家庭)向けであり、それを他言 語に訳すにとどまらない啓発の仕方が、必要と考える。 他の国の言語も整備してほしい。 ボランティアグループに消防士の派遣を行うなどの取り組みをしてほしい。派遣される消防士は「やさしい 日本語」で説明できる人が望ましい。 市役所にある防災パンフレットの言語をもっと増やし外国人の研修先会社などにも周知し、外国人だけにし ばらないこと。仕事で参加できない人がほとんどだから。
			○	46	必要だと思うが、効果的なあり方が求められる。 東海地震のことなどもあり積極的に推進すべきだと思う。 防災は外国人も必要。
			×	1	
			-	8	講話が効果をなすとは思えない。講座も単に受け身なら意味がない。 他言語に対応しているのか。

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・-】		評価の理由
2	外国人市民の防災訓練参加促進事業	名古屋市が毎年実施する防災訓練に、名古屋国際センターに登録している災害語学ボランティアと外国人市民が参加します。また、港区の九番団地に居住する外国人市民を対象とする防災訓練等を実施します。	◎	20	九番団地以外にも対象を広げる。 名古屋市が(日本人向けに)実施する防災訓練に「参加」することも大切だが、各国のコミュニティに特化して行う独自訓練も企画、実施することを期待する。 外国人市民の参加しやすい日時で実施。 「名古屋市民総ぐるみ防災訓練」でありながら、港区のみの実施では、、、実施区域の拡充も必要では。
			○	47	良い取り組みだと思う。
			×	1	
			-	9	現状認識をしていないので、何とも言えない。 なぜ、港区の一団地だけなのかが分からない。 協力者のいる港区だけに絞らないで多くの地域で実施するようにするべき。在住外国人が日本人と共に参加できることが望ましい。
3	「防災ノート」の外国語版の作成	一人一人が地震、津波、台風、大雨等の災害から自分の命を守ることができるように学習する「防災ノート」の外国語版(6言語)を作成し、市立学校・幼稚園における防災教育に活用します。	◎	19	言葉や文字だけでなく、絵を見ただけで、行動できるようになると良い。 6か国語では不十分かも。 名古屋市が(日本人向けに)実施する防災訓練に「参加」することも大切だが、各国のコミュニティに特化して行う独自訓練も企画、実施することを期待する。 私立学校や無認可学校への配布も必要だと考える。できない場合には、希望団体に無料で配布する(その旨を個別に通知する)ことはできないか。 体験と合わせるとよいかと考える。防災センターでの小中学生の体験は楽しんでもらえた。 学校、幼稚園での防災教育は親と一緒に受けなければ意味がない。「互いの安否確認」について家で親と話し合ったか、その結果どう決めた。そのフォローがないと「防災ノート」は意味がない。
			○	46	ノートの配布だけでなく、ノートを活用し実際の教育も現場で行ってほしい。 防災ノートも汎用性があれば、他でも使える。そういう意味のあるものなら良いが、各部が各出版をというのはNG。 学校だけでなく、外国人の目に触れる場所への設置。 現在の6か国語以外にも必要とする外国語を採用。ヒンズー語、ベンガル語など。
			×	1	方法に一考が必要。
			-	10	「防災ノート」は邦人世帯に各戸配布されているのか。ノートのことがわからないので、何とも言えないが、外国語版をピンポイントで配布する必要があると思う。

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・-】		評価の理由
4	外国公館との連携	災害発生時に、外国人市民が一時避難や帰国の相談をしたり、避難や医療の支援、安否確認などの生活支援を受けたりすることができるように、外国人市民の信頼が高い外国公館へ災害情報を提供するとともに、外国公館からの問合せに対応します。	◎	18	建物が必要。 災害時の情報伝達方法は、平常時にどれだけ多く検討しても、し過ぎということはない。 当然の施策。
			○	49	必要だと思うが、現状の運営方法が分からないので何とも言えない。 実施すべき取り組みだと思う。 きめ細かく。「やっています」だけに終わらないように。
			×	1	これは市にしろ、公館の本来の機能であって、特に予算を取ってすることなのか。柔軟な対応であれば。
			-	12	公館は力不足であるのと、一般市民とは距離があると感じ、無意味。 当然のことだと思う。
5	災害語学ボランティア制度の管理運営	災害語学ボランティア制度を運営し、災害時には区役所等にボランティアを派遣します。 ボランティア研修を実施し、ボランティア同士のネットワーク形成を促進します。また、外国語を母語とするボランティアを積極的に募集し、外国人市民コミュニティとの連携を広めます。	◎	19	特定の人に過重な負担がかからないような配慮が必要だと思う。 東日本大震災の時ですら、パニックに陥った外国人を多く見た。東海地方で大地震が起これば、相当な混乱が予想される。
			○	47	新規事業の立ち上げか。良いことだと思う。 実施すべき取り組みだと思う。 本当に住んでいる人同士が知り合えるなら良いと思う。
			×	1	参加者が少なすぎる。
			-	9	実際災害が起きた時、災害語学ボランティアがどの程度機能するか分からないため。 災害に関することは重要なことなので、もっと意欲的に（募集を待っているだけで終わらず）各国語のネイティブスピーカーのボランティアを育成するように。
6	多様な手段による災害情報の提供	避難等に関する情報の定型文を用意したり、「災害時多言語情報作成ツール」を活用したりするなどして、災害時に、ウェブサイト、ソーシャルメディア等の多様な手段によって多言語での災害情報を迅速に提供します。また、やさしい日本語による情報提供を行います。	◎	19	言葉や文字だけでなく、絵を見ただけで、行動できるようになると良い。 災害時に必ず確認してほしい情報メディアの存在を周知徹底することが、まずは肝要ではないかと思う。 情報提供はやさしい日本語でなければ意味がない。やさしい日本語を使うマニュアル作りが先決。 災害時の避難に関する情報は大切だから。 近年はウェブサイトによる情報は、外国人も直ぐに手に入れられ活用されているのでウェブサイトの工夫を。
			○	47	ツールの制作だけでなく、ピンポイントで情報が伝達するシステム構築が必要だと思う。 実施すべき取り組みだと思う。 災害情報は必要。 災害時に情報提供がある事を常時掲出して、実際に利用できる環境を整えておく必要がある。
			×		
			-	9	

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・-】		評価の理由
■施策方針2 生活支援					
2-1 居住					
1	民間賃貸住宅等の情報提供	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、築地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行います。	◎	20	通訳者との連携を是非してほしい。多言語対応が必須だと思う。 民間賃貸住宅の物件件数が増やせると良い。 実際に住み始めた後のケアも。 民間では外国人に貸さない人が多い。 築地下街だけでなく各地でやると良いと思う。 外国人がアパートを借りる際に苦勞しているとよく耳にする。26年度実績を数字で表してほしい。
			○	39	外国人がこうした施設とサービスが受けられることのPRの強化。 「住まいの窓口」なるものの存在を知らないものも多い。【外国人のみならず、日本人も（特に研修先会社等）】周知をしっかりとしてほしい。また「住まいの窓口」が県にありますよと言っているだけでは利用できない。外国人自身が動くのは欧米系に限られやすいので、会社、その他の受け入れ先にしっかり周知することが望ましい。
			×	3	
			-	14	良いことだと思うが、情報の受け手にとって利用勝手がいいか。公的に民間情報を発信する仕組みを、民間と協議して進めるべきと思う。 住まいの窓口がどれだけ多くの方に認知され、利用されているか不明。
2	市営住宅管理事務所等での情報提供	外国人市民が市営住宅に居住する上での生活マナーや必要な情報の周知を図るため、「市営住宅使用のしおり」の外国語版（5言語）を配布します。また、管理事務所等において、外国人市民の市営住宅への入居相談を行います。	◎	22	入居相談は充実されたい。 生活の基本的な事柄については、より充実したガイダンスを期待する。 日本人と生活していく上で、必要であると思う。 それまで「ご近所付き合い」のなかった外国人が災害が起きたら、避難所等で、生活習慣の違いにより、日本人以上に暮らしにくくならないよう、平常時にそのような「生活習慣の違いについてのガイドブックが準備されていれば、役立つと思われる。 マナーの悪いことにはびっくり。中国の人が引っ越してきてはベット・長椅子色々なものを捨てていく。
			○	38	しおりの外国語版は現状、存在しないのであれば作成する必要があると思う。相談業務に関しては必要と思うが、拠点や運営方法がよくわからないので何とも言えない。 必要な取り組みだと思う。 マナーなどが分からない。 外国人が地域住民と円滑に生活するために必要。
			×	3	
			-	12	

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・-】		評価の理由
2-2 教育					
1	<再掲> 「日本語教育相談センター」の運営	日本語指導が必要な児童生徒の学校への受け入れを円滑にす すめ、学校生活への早期適応を図るため、児童生徒、その保 護者のための就学相談、在籍校に対する翻訳・通訳派遣を行 います。			
2	<再掲> 「初期日本語集中教室」 「日本語通級指導教室」の 運営	日本語が全くできない児童生徒に基本的な日本語を指導する 「初期日本語集中教室」、生活言語をある程度わかっていて も教科学習に支障をきたしている児童生徒に学習言語を指導 する「日本語通級指導教室」を運営し、地域性を配慮して充 実させます。			
3	日本語指導講師の派遣	日本語指導が必要な児童生徒の早期の学校生活への適応を図 るため、日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する小中学校 に非常勤講師を派遣します。	◎	22	非常勤講師を増やし、より集中的な取り組みが必要だと考える。 児童生徒数が少ない学校にも配置・派遣が必要。（そのような教師を育てることも必要） 日本語指導が必要な児童生徒が増えている。在籍が多くなっても日本語指導講師を派遣できるようにする。 安心して楽しく日本の学校で学べるように。 教育支援は拡大を。 教師であれば誰でも日本語が教えられると考えるのは危険。非常勤講師の日本語教育の専門性に問題あり。 生徒数が少なくても、一人に対しても必要。 多数在籍校だけでなく、中学校区を拠点として近隣小中学校を巡回するシステムで少数在籍校にも充実させ てほしい。 非常勤講師の研修と彼らの立場、地位をしっかりと確立すること。
			○	39	充実してほしい。
			×		
			-	13	拠点支援との整理をしてから進めるべきだと思うので今の段階で非常勤が必要かどうかわからない。 母語教育も必要だと思う。 （資料から推測して）市長室との連携強化の必要性が感じられる。 ボランティアを派遣すれば良い。

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・-】		評価の理由
4	母語学習協力員の配置	日本語指導が必要な児童生徒が特に多く在籍する小中学校へ、児童生徒の母語と日本語のバイリンガルである母語学習協力員を配置します。	◎	23	人員を確保し、集中的な取り組みが必要と考える。 アイデンティティに関する悩み相談も担ってほしい。 児童生徒数が少ない学校にも配置・派遣が必要。（そのような教師を育てることも）必要。 在籍する児童生徒数の基準を下げ、母語学習指導員を増員して配置する。 教育支援は拡大を。 継続した支援をお願いします。回数を増やして。 子どもの増減に応じた配置換えや追加配置等タイムリーな支援がほしい。また、本当にサポートが必要など ころへ派遣できるように、各学校の状況をきちんとリサーチしていただき、来日して間もない、日本語を話 せない子どもを最優先に、サポートする優先順位を決めてほしい。 バイリンガルの学習協力員の存在は、日本語の習得だけではなく、児童が抱える問題点（授業が分からない い。いじめ。非行グループからの誘い）などを浮き彫りにできると思う。
			○	38	良いことだと思う。 NPOと連携してほしい。
			×	1	
			-	10	バイリンガルだと母語に頼ってしまう可能性もあると思います。良いかどうかは状況次第でしょうか。 ボランティアを派遣すれば良い。
5	＜再掲＞ 「子ども日本語教室」の開催	ボランティアの運営協力のもと、日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、学校や生活で役立つ日本語の学習をするための日本語教室を開催します。また、夏休み期間には「夏休み子ども日本語教室」を開催します。			
6	日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座	日本語指導を必要とする児童生徒の教育に必要な知識や技能の習得を目的として、小学校、中学校、高等学校の教諭・常勤講師を対象に、講座を開催します。	◎	23	是非必要だと思う。 きめ細かな対応。 指導がよくわからない教職員も多い。 語学教育の際には、日常生活についての知識も同時に伝えてほしい。例えば、災害時に避難する先は「地元の学校」であることを、日本で小学校教育を受けていなければ、知る機会がない。日本で教育を受けた場合には、当たり前すぎて見落としてしまいがちなことをあえて伝えるチャンスとしたい。 学校でいじめが発生した際の対応の仕方を、国際理解教育の視点から徹底してほしい。 日本語教育セミナーなどに協力を仰ぎ、日本語テキストの分析、指導方法などを教師や常勤講師などに学ばせる必要がある。 すべての教員に必要な知識。 学校でのサポートが不十分なのか、ボランティア教室への問い合わせが少なからずある。 年2～3回の研修で習得できる内容ではないので、専門家の育成を望む。 重要なこと。一時期よりこれらの講座は減少しているように思う。講演だけで終わらないでワークショップ、ケーススタディー等、実践的な講座を増やすことが望ましい。
			○	39	必要な事業だと思う。 ボランティアに頼らず、きちんと連携し金銭的補助をすべき。必要な分野。 対象者を増やす必要あり。
			×	2	多忙な現場の教師に日本語指導の技能をマスターさせるにはどの程度の時間が必要か。日本語教授のプロを派遣する形で良いと思う。
			-	11	

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・-】		評価の理由
7	＜再掲＞ 外国人児童・生徒サポ ーター養成研修	教育関係者、ボランティア、通訳、相談員等の関係者を対象として、外国人児童生徒を支援するために必要な知識や心構えを学ぶ講座を実施します。			
8	不就学児童状況把握	「入学のご案内」を送付したが、入学を申請しなかった保護者に対して、3月に再度入学の案内を行うとともに、就学の見込等の意向を調査します。 また、市立小中学校に就学していない児童生徒の現状把握に努め、就学の支援を検討します。	◎	26	言葉や文字だけでなく、絵を見ただけで、行動できるようになると良い。 大変重要なことだと思う。調査結果を幅広く共有し、就学支援の検討だけにとどまらず、実行へ移すことが肝要と思う。 大変重要な事業だと思う。 申請方法が分からない等の保護者自身の悩みに寄り添う必要。 子どもの教育に関して、将来の為にもしっかりと支援すべきである。 喫緊の課題だと思われる。 26年度実績が数字で表されていないので、どんな調査がなされたか提示してほしい。
			○	34	「把握」後のフォローは？
			×	4	読んでもわからない人が多い。
			-	11	必要なことだと思う。 非情に難しい事業だと思う。ペーパーの配布だけでは見ないので訪問して実情を知ることが望ましいが、大変なことなので実際に実施したところ（可児市）に協力を得て考えるべきだと思う。
9	入学のご案内及び就学援助 のお知らせの外国語版の作 成	小学校入学年齢前年に送付する「入学のご案内」の外国語版（6言語）を作成し送付します。 在籍している児童生徒に対して就学援助についてのお知らせの外国語版（6言語）を作成し、配布します。	◎	19	言葉や文字だけでなく、絵を見ただけで、行動できるようになると良い。 大変重要な事業だと思う。言語を増やしても良いと思う。 外国籍のすべての家庭に配布・説明される仕組みを。
			○	48	送付や配布だけでは不十分と思う。関係機関に派遣する日本語教授講師や区役所などに設置する通訳など、あらゆる関係者と情報共有し、不就学児童を出さないことが肝要と思う。 パンフレットのみでなく、区役所で対面で説明を受けられることが必要。 日本語版を翻訳するだけでなく、入学式の親の服装など、日本ならではの文化まで丁寧に説明したものが良いかと思う。 前項への対応は？ 行政として当然の支援。
			×		
			-	9	6言語では足りない。 特にアジア系は配布物だけでは見ないだろう。
10	外国人の子どもと保護者の ための進路ガイダンス	外国人の子どもと保護者を対象に、中学卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを、教育委員会、学校等の関係団体の協力のもとに実施します。	◎	22	大変重要な事業だと思う。移住者の高校進学率を上げるのは必須。 今後も力を入れてほしい。 障害のある子にも対応したい。 15歳以上の外国人の子ども向けにも行ってほしい。 3年の早い時期に知っている方が良い。
			○	44	良いことだと思う。 一年を通して継続的に実施。 教育関係者だけでなく、NPO等も含めたオープンな相談会が良いのではないだろうか。
			×	1	
			-	9	実施することに対する働きかけが弱い。また、その効果がよくわからない。

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・-】		評価の理由
2-3 労働環境					
1	「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及	外国人市民の雇用について、企業での取り組みを促進するため、愛知県・岐阜県・三重県等とともに企業向けのセミナーを開催します。また、名古屋市独自のセミナー開催を検討します。	◎	17	日本語学校との連携も必要では。低賃金で働くことのないように、スキルを身につけ母国で活かせるとよい。日本の企業の活性化に役立つ。企業への周知は必要。セミナーだけでなくもっと強力な指導が必要。実態調査も本当のところが捉えられるようにしないと意味がない。
			○	47	良いことだと思うが、まずは、外国人労働者を必要とする企業のニーズを把握することが先決だと思う。大変重要な事業だと思う。各大学でも実施すると思うが、留学生少数在籍大学においては実施が難しいので、市として行えるのは良い。40%を超える「非正規採用」の実態の中、特に力を入れる。派遣会社向けのセミナーが必要。
			×	2	
			-	10	子どもを受け入れる放課後等デイサービスなど、親が雇用されやすくなる制度を企業にも知ってもらいたい。
2	外国人留学生就職フェアの開催	留学生の内務・適正な日本企業への就職を支援するために、愛知労働局、名古屋中公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンターと連携し、留学生を対象とした合同就職説明会を開催します。	◎	19	日本語学校との連携も必要では。もう少し説明会を増やした方が良いと思う。もっと周知して、回数増やして。
			○	38	良いことだと思うが、留学生雇用の企業ニーズがどのようになっているのか、現状を知りたい。大学の役割が大きいのでは。各大学でも実施すると思うが、留学生少数在籍大学においては実施が難しいので、市として行えるのは良い。日本語学校やNPOと協力し合うとベスト。周知されていない。
			×	3	留学生に特化する必要があるのか疑問。各大学、専門学校で支援が行なわれれば必要ない。在住外国人の方に厚く支援してほしい。
			-	17	留学生たちにマッチする仕事をこれらの機関が紹介することができるか疑問。インターネットでの就職活動がメインのため。
3	留学生のための就職活動支援セミナー	日本での就職を希望する愛知県内の大学に在学する留学生とその配偶者を対象に、面接試験対策等の就職活動に役立つセミナーを開催します。	◎	14	日本で学んだことが仕事につながると、この後に続く留学生の励みになる。説明会がまだ足りない気がする。もっと周知して、回数増やして。
			○	41	良いことだと思うが、現状の運営方法を知りたい。各大学でも実施すると思うが、留学生少数在籍大学においては実施が難しいので、市として行えるのは良い。ブラックバイトの有無を教えてほしい。
			×	4	上記2と同じような内容なので、2を強化すれば良いのでは。大学でできないのか。留学生に関しては、どれくらい支援の必要があるか、現状を知らないで判断できない。学校側がやれば良いのではないか。
			-	17	行政よりも大学等の方がこういった教育は熱心だ。

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・-】		評価の理由
2-4 保健・医療・福祉					
1	多言語での健康情報等の作成	国民健康保険、エイズ予防、介護保険制度等、保健・医療・福祉に関するパンフレットを多言語で作成し、配布・周知します。また、多言語版の母子健康手帳を交付します。	◎	23	日本の医療制度の周知をしてもらい、不安な生活から抜けてもらいたい。様々な多言語のパンフレットが作成されているが、外国人市民にまで届いていないことがある。外国人市民や支援団体と関わりのない部局がパンフレットを作成した場合、そうした事態になりやすいことから、多言語パンフレットを作成した場合の庁内における配布方法をシステム化してはどうか。多言語版母子手帳はフィリピン語版も必要。
			○	50	必要だが、一冊で複数言語の表示が必要かどうか、考える必要がある。言語数を増やしてほしい。なぜこの事業だけベトナム語も対象になっているのだろうか。事業としては今後とも推し進めてほしいが、努力、経費が100%発揮できることを願う。予算のこともあろうが相手が来るのを待つだけでなく、こちらから動いていかないと計画の50%も達成できなくなってしまう。
			×		
			-	4	
2	あいち医療通訳システム	医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加します。また、市立病院への「あいち医療通訳システム」の導入を進めます。	◎	34	市立病院だけでは、不十分ではないか？登録者の中から都合のつく人を探すよりも、少数精鋭で養成し、基本給を支払い、常に通訳者を確保しておく方が効率も内容も良くなると思う。近くの病院で医療を受けられることが外国人が安心して暮らす上で重要であるが、公表されている病院リストに市立病院が入っていない。より多くの医療機関で利用できるよう、全ての市立病院で利用できるようにするとともに、利用できることをPRしてほしい。医療通訳は医学専門用語もあり、導入が難しいと思うが、是非進めて欲しい。
			○	46	必要だと思う。重要な取り組みだと思う。通訳レベルが高すぎて、又仕事にばらつきがあるのが課題。
			×		
			-	8	
3	基本的医療情報の多言語化	市立病院において、必要に応じて多言語の問診票を用意します。また、市立病院における会議で「医療機関等外国人対応マニュアル」の周知を図り、利用を促進します。	◎	20	市立病院だけでは、不十分ではないか。市立病院だけで良いのか。多言語で市内の病院共通の問診票があれば良い。
			○	47	問診票は、必要に応じてでなく、多言語で作成しておいて良いのではと思う。重要な取り組みだと思う。
			×		
			-	8	

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・-】		評価の理由
4	外国人こころの相談ピアサポート事業	外国人市民の精神的支えとなるよう、母国語で悩みを共有し、仲間作りにつながるサロンを開催します。また、サロンの一層の活用に向けて内容の充実を図ります。	◎	25	場所がよく分からないので、周知してほしい。 日本で在住することの不安感を解消に役立てていただきたい。 場所がよく分からないので周知してほしい。 ストレスを発散できる場所があるのはとても良い。 精神的なサポートはもっと必要だと思う。
			○	48	良いことだと思うが、サロンの内容がよくわからないのでなんとも言えない。 重要な取り組みだと思う。 NPOと連携協力すべき。 精神的に不安になっている人が多い。 サロンは友人作りになる。個人的に相談できる場所も必要。 実際にサロンを利用できるのはどんな人達か知る必要がある。「サロンなどへは行けない」という人も多い。
			×	1	
			-	7	SNS等で自発的に繋がっているのではないかとするため、市としてサロンを開催することの効果については疑問がある。
5	通訳の派遣および配置	保健所における外国人結核患者の支援や、区役所等での外国人女性のDVや児童虐待などの相談を行うため通訳を派遣します。また、外国人乳幼児が多い保育所において、その保護者と保育士とのコミュニケーションを円滑にするため、通訳を配置します。	◎	29	大変重要なことだと思うが、派遣や配置拠点が区役所でない方が良いと思う。サロンを作るなら、そこに集約させるなどだろうか。 通訳の人数と回数を増やしてほしい。 対応言語数を増やしてほしい。 今後、生活を支える専門知識を持つ通訳がますます必要になってくると思うので、コミュニティ通訳の養成に取り組んでほしい。
			○	44	個人情報にかかわることなので、知人友人間でも相談できないことがあり、専門家の介入、通訳の助けは非常に有効だと思う。 配置までは費用の負担が大きい。 現状維持が妥当。
			×		
			-	10	待つ姿勢から働きかける積極性を望む。
6	外国人ママの子育て教室	子育て中の外国人ママが、不安や困難を乗り越え日本で安心して子育てができるよう、また、外国人ママ同士のつながりができるよう、育児の基本やポイントなど健康生活全般について説明する「外国人ママの子育て教室」を開催します。	◎	22	そのような場を作り参加できるように。 子育て中の外国人は移動が大変なので、各小学校区（トワイライト）での開催を希望。 中保健所でのみの開催では、遠方から通う場合の負担が多い。市内数カ所での開催を望む。
			○	42	良いことだと思う。 言葉の問題で、行きづらいついてしまうことがあるので、通訳の充実をしてほしい。 重要な取り組みだと思う。 外国籍市民を主な対象としても、興味のある日本人も対象にすると良い。 言葉の問題で生きづらいついてしまうことがあるので、通訳の充実をしてほしい。 障害児に限らず人と人とのつながりで共有されることが多いので、その出会いの場としても必要。 外国人ならではの子育ての悩みがある。孤立するのを防ぐために必要。
			×		
			-	12	待つ姿勢から働きかける積極性を望む。

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・-】		評価の理由
■施策方針3 多文化共生の地域社会づくり					
3-1 地域社会に対する意識啓発					
1	地域の国際化セミナー	多文化共生社会の形成促進を図るため、市民、行政・教育関係者、NPO等を対象に、その具体的方策を探るセミナーを開催します。また、意見交換の場を設ける等、参加者が発言しやすい運営方法を検討します。	◎	10	なかなかつながりにくい行政・教育現場とNGOの仲介的な場ができると良い。 地域の知らない所で色々なことを学ぶ。 大いに活動していただきたい。市民と外国人との交流が後に名古屋への来訪者を増やしたい。 前から継続して行われているが、必要なことだと思う。年1回では参加できない人も多いと思う。 多文化共生の関係者だけでなく、より多くの人に興味を持ってもらえるような啓発セミナーも行っていたきたい。
			○	47	良いことだと思う。 重要な取り組みと思う。 「顔の見える関係」（草の根）レベルから普及は必要。
			×	1	内容を読むと、形式的な感じがするため。
			-	16	
2	名古屋国際センターの運営	市民への広報及び情報提供、市民レベルの相互理解の促進を目的として名古屋国際センターを運営します。また、名古屋国際センターが多文化共生社会の実現に向けた拠点となるように、事業内容の更なる充実を図るとともに、名古屋国際センターのPRに努めます。	◎	27	事業内容のさらなる充実が必要。 名古屋国際センターは様々な場面で外国籍市民の頼みの綱である。 啓蒙活動は必要。 知らない他国での色々な情報を知ることができる。 アピールすべき。 地域住民と外国人居住者の相互理解を図る上で名古屋国際センターの役割は大きいと思う。 今後もぜひ多方面において、情報提供や講座等の開催を期待する。 少々PR不足です。余裕のある外国人だけの利用にならないように願う。
			○	48	N I Cにはいつも広報でお世話になっていて有難い。 名古屋国際センターの活動をもっと積極的にPRしていただきたい。 引き続き、リーズナブルな使用料での使用を希望する。 若いボランティアやNPOと積極的にこれまで以上に連携してほしい。内向き感がある。 外国市民と共に生活ができる基となるように公開していただけることを願う。 国際センターは外国人なら大抵知っているの、運営は続けてほしい。
			×		
			-	4	独りよがりの国際理解になっていないか。民間のニーズに応えているが、疑問。

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・-】		評価の理由
3	図書館における情報提供	外国語による図書や文化を紹介した本等の外国に関連する資料の収集・配架を進めます。また、図書館に多文化共生コーナーを設置します。	◎	14	多文化を知る図書館の充実は重要。名古屋市を代表する鶴舞図書館は他市に比べ圧倒的に見劣りがする。残念ながら図書館にある多文化共生コーナーは外国人にとって数少ない。情報提供だけでなく、図書館が外国人にとって利用しやすい場所となる条件整備も必要。
			○	53	N I Cの図書館は大変充実していると思う。 重要な取り組みだと思う。 存在のアピールが足りない。 あまり利用者が多くないので、方針を打ち出して活発化を望む。 図書館に足を運ぶ外国人は少ないので出張してほしい。 古い図書の廃棄や情報の更新が必要。 少々PR不足です。余裕のある外国人だけの利用にならないように願う。
			×		
			-	9	
4	多文化共生まちづくり事業	地域の関係団体、区役所と協力して、日本人市民と外国人市民が地域において交流を図るとともに、外国人市民向けの生活情報の提供や相談会等を行うイベント開催します。	◎	15	小規模でも回数を増やすべき。 知らない人同士が心を一つにして仲良くして歩く。 文化の違いからくる問題をなくすように。 より多くの地域で開催してほしい。
			○	47	良いことだと思う。 重要な取り組みだと思う。 ただのイベントになっている。日本人向けなので、もっと在日外国人も取り込むべき。 外国人との交流イベント等、日本人市民にも広く情報発信してほしい。 広報活動に工夫が必要。
			×		
			-	14	

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・-】		評価の理由
5	外国人との共生と交流のまちづくり事業	日本人住民と外国人住民の共生と交流を図るため、バスケットボール大会等の交流イベントを実施するとともに、広報物の発行など外国人住民の生活に必要な情報提供を行います。	◎	10	日本、日本人、日本の文化をより理解してもらうために必要。知らない人同士でも仲良く付き合っていける。区単位で大会を行うなど考えてほしい。
			○	52	良いことだと思う。重要な取り組みだと思う。交流は必要。市民と外国人住民を巻き込めるよう中期的（5年くらい）な展開を試みてほしい。あまり伝わってこない。交流を進める一環として一回限りのイベントではなく、継続的な活動が効果を生む。
			×	1	
			-	13	
6	港区多文化共生推進協議会の設置	区内の地域住民、教育関係機関、行政機関等で構成される協議会において、情報共有や連絡調整を行います。また、サッカー教室、就学ガイダンス等の事業を実施します。	◎	8	理解を深めるためにふれあいは必要。スポーツ面だけでなく、文化的なことにも力を入れてほしい。図書館に外国書コーナー（絵本）とか。
			○	47	港区に特化しているのは、港区に外国人が多いのか。現状把握ができていないので何とも言えないが。重要な取り組みだと思う。一国地域の外国人に偏っていないか。特性を生かし、他地域との連携もしてほしい。港区から名古屋市全体へ発信する基地としてはどうか。扱いがまだ小さくて広がらない。一回限りのイベントではなく、継続的な活動が効果を生む。
			×	1	
			-	18	港区だけの理由が分らない。

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・-】		評価の理由
7	多文化交流の推進	外国人市民と日本人市民が自国の歴史や文化を紹介したり、互いの風習を学ぶことなどを通じて、相互の交流を進め、文化の違いを理解しあうための事業を実施します。	◎	14	お互いを知り奥へ一歩入る。 名古屋、愛知の災害の歴史を学び、一方で他国の災害の経験を学び合うことで、日本の災害の特徴の理解促進し、また、他国の減災の知恵を学ぶことで、減災に結びつけられる。 楽しいものを希望。 時間や約束の感覚が異なっているため、その相互理解を進めたい。 今後も多文化交流の推進に力を入れてほしい。
			○	46	当団体ではその事業をボランティアベースで実施しているが、もっと多くの人々を対象にしたいと常々思っていた。ぜひ、その一翼を担わせていただきたいと切望する。 重要な取り組みだと思う。 当地域での国際交流キャンプ開催の際に地元市民の方との交流を図っており、名古屋市においても同様な活動を希望する。 一回限りのイベントではなく、継続的な活動が効果を生む。
			×	2	
			-	14	
8	人権セミナーの実施	なごや人権啓発センター（ソレイユプラザなごや）において、市民を対象とした人権セミナーを実施します。	◎	8	市民対象の人権啓発セミナーは重要だが、参加者が18名なのは残念。 平和・人権・共生のため。
			○	38	重要な取り組みだと思う。 人権の内容を充実させてほしい。
			×	2	
			-	29	人権に関しては啓発レベルよりも、差別などの実質被害を軽減・根絶することの方が急務だと思う。 「人権セミナー」として、市民の関心が得られるかどうか疑問。 日本では啓発するほど人権問題になっている感覚がない。 必要だとは思いますが、文化体験でない方法が良いのでは。 市民とは？ 一般市民ではなく外国人受け入れ先にしぼった方が良いのでは（特に研修生の受け入れ企業）
9	港生語学習センター主催講座	国籍による文化や習慣の違いを認め合い、共に暮らしやすい社会をつくっていかうとする意識の向上を目指した主催講座を開催します。	◎	5	
			○	52	港区の現状について把握していないので何とも言えないが、外国人の日本語の習得や、学習支援、技能習得を目指す方が先決のような気がするが。 重要な取り組みだと思う。 講師に疑問。 港区だけでなく他の区でもやってほしい。 異文化を知ることには偏見や誤解を取り除く効果があるが、講座内容を工夫しないと参加者は少ないのではないか。
			×	1	
			-	18	港区だけの理由が分からない。 港区の取り組みは素晴らしいと思う。（ボランティアの方々の活躍が素晴らしいから）他の地域でもこのような活動が出来るような働きかけを。

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・-】		評価の理由
10	港生涯学習センター主催事業	遊びやお菓子作りなどのブラジルの文化体験を通し、国際理解・国際交流への興味・関心の向上を目指した事業を開催します。（小学生対象）	◎	9	子どもの時から多文化共生の意識を育てることで生涯に渡りその意識を持ち続けることができるから。
			○	48	良いことだと思う。 重要な取り組みだと思う。 気軽に交流できる機会を提供することで、国際理解の促進、周知につながる。 なぜブラジル？ 日本人の参加者をもっと増えるような方策を考えていく。 港区だけでなく他の区でもやってほしい。 子どもの頃から異文化に触れることは良いことだと思う。
			×		
			-	20	港区だけの理由が分からない。
11	多文化共生に関する講義の実施	市民や大学等からの要請に応じ、市職員が多文化共生をテーマに講義を行い、市民の多文化共生についての理解を深めます。	◎	12	周知の上、ぜひ活性化されたい。 多くの大学で同様の講義が行われることを期待する。
			○	48	具体的に話の内容を聞いてみたい。 重要な取り組みだと思う。 どうやってお願いしたらいいのかわからないので、分かるようにしていただけるとありがたい。 講義形式は参加者が少なく、効果がないと思う。
			×	1	市職員では対応できていない。
			-	16	特別な形でなくても一般市民が気楽にに参加でき、分りやすい内容の場を設けることを望む。
12	多文化共生ボランティア養成事業	中区に住む外国人の支援のため、中学生涯学習センターを拠点とし、活動する「多文化共生ボランティア」を養成する講座を実施します。	◎	12	他地域での「多文化共生ボランティア」養成は。 ますます必要になるボランティアの数を増やすために、講座は良い機会になると思う。 平成27年度の事業計画が未定なのが気になる。ぜひ続けてほしい。
			○	41	中区に特化した「多文化共生ボランティア」の養成か、または一般的なそれか。 重要な取り組みだと思う。 中区だけでなく他の区でもやってほしい。
			×	1	
			-	23	中区、港区と限るのでは不十分。各区を対象に考えてほしい。たとえ前2区に比べて外国人が少ないといえども0ではないはず。

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・-】		評価の理由
13	外国人留学生在が暮らしやすいまちづくり	外国人留学生と地域住民等が交流を図ることにより、外国人に対する差別や偏見を無くすとともに、外国人にとっても住みやすいまちづくりを目指します。	◎	9	
			○	45	民間外交員としての留学生が、日本に友好的感情を持って自国に帰国してもらいたいと心から願っている。必要なことだと思う。重要な取り組みだと思う。具体化が問題。学生のみで集団になりがちな留学生にとっては有意義な取り組みだと思う。
			×	4	名大桜山留学生会館は、地域の方々との交流は積極的には行っていない。町内会に入っていないため、地域の行事等知りません。「国際交流ともだち」により紹介している。留学生に特化する必要があるのか疑問。本来は、日本語学校、大学がすべきこと。それを支援する活動とし、該当受け入れ先に周知しなければ意味がない。
			-	18	誰を外国人として、どの国の意見を取り入れるのか。大学と連携したら？
14	中国帰国者等地域学習活動促進事業	名古屋市南部地域に居住する中国残留孤児及びその関係家族の中国帰国者等と地域住民が相互に理解を深め合うために、交流事業を行います。	◎	7	区を越えた事業の広報を期待する。帰国者の高齢化。
			○	49	良いことだと思う。南部でのそのような現状を知らなかったので、私たちも何かできたらと思う。重要な取り組みだと思う。他の地域での交流事業も望む。
			×	2	世帯ごとに生活状況は大きく異なるので、生活地盤が固められる支援を優先する必要がある。
			-	25	中国帰国者に関してあまり知識がない。
15	アジアの音楽と食文化にふれよう	近隣であるアジアの文化に親しんでいただくため、音楽や食の文化を通して瑞穂区にゆかりのある外国人との交流事業を行います。	◎	9	他区でも交流を期待する。アンケートによる満足度100%は素晴らしいと思う。さらに深い交流となるよう期待する。
			○	39	良いことだと思う。瑞穂区に特化して言及されているのはなぜか。重要な取り組みだと思う。大学祭等の機会に、紹介や交流の機会があると良い。アジアに限定せず、また、瑞穂区に限定せず、幅広くやってほしい。
			×	4	
			-	23	アジアに絞る理由と瑞穂区だけの理由が分からない。

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・-】		評価の理由
16	チェコとの交流事業	区内において民間レベルで続いていたチェコとの交流を拡大し、外国文化への理解を深めるために、音楽という共通言語を介した文化交流事業を行います。 チェコとの交流を続けてきたNPO、チェコからの留学生、市内の大学生（留学生含む）等の協働により事業を実施します。	◎	7	子どもから大人まで楽しめるイベントとして文化交流は良い。人と人との距離が近くなる。
			○	40	区内とは何区のことか？チェコに特化している理由が知りたい。 重要な取り組みだと思う。 特定の国に限定するのではなく幅広く多くの国にまたがった事業を望む。
			×	2	チェコに限定する必要があるのかどうか疑問。
			-	26	チェコだけの理由が分からない。姉妹都市なのか。 なぜ。 チェコに特化する理由（なぜこのNPOのみ支援するのか）が分からないので回答不能。
17	中学生学習センター 主催事業	多文化共生ボランティア「からふる」とともに、外国の人々と地域の人々が仲良く暮らすための交流の場づくりとして、多文化共生ファミリー支援として交流会を行います。	◎	5	
			○	46	具体的なことが分からないが、在日韓国人の方々との絆を深める事業のことか？ 重要な取り組みだと思う。 他の生涯学習センターでもやってほしい。
			×	1	なぜ交流会で終わるのか。
			-	23	効果がどこで普及しているか分からない。 中区だけでなく、他の区へも発信すること。
3-2 外国人市民の自立と社会参画					
1	外国人市民懇談会	外国人市民の現状及び課題・ニーズを把握し、名古屋市が実施する多文化共生施策に対する意見を聴取し、施策に反映させるために、外国人市民による懇談会を開催します。	◎	14	幅広い年代・職業からの参画。 参加する外国人市民を増やしていけることを期待。
			○	47	良いことだと思う。 重要な取り組みだと思う。 年3回でなく、多くして意見の反映をさせる。 外国人の声を直接拾うことは意義があると思う。
			×	1	
			-	14	

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・－】		評価の理由
2	多文化共生推進モデル事業	各区において地域のニーズを踏まえた多文化共生関連事業を、企画運営に外国人市民が参加して実施します。また、他の区においても事業を拡大していきます。	◎	14	地域の方々と共同できる取組を。 外国人が参加してくれる防災イベントを実施してほしい。
			○	46	外国人市民との協働は、事業推進の上でより効果的だと思う。 重要な取り組みだと思う。 区によって現状が異なるので、効果的な取り組みだと思う。
			×	2	
			－	16	
3	外国人市民への町内会・自治会のしくみ啓発事業	町内会・自治会への加入を促進するため、町内会・自治会の仕組みや活動内容について紹介した「町内会・自治会加入促進チラシ」の外国語版（6言語）を作成し、名古屋国際センターや区役所等において配布します。	◎	13	町内会で外国籍市民の活躍が望まれる。高齢化する町内で、若い市民がどのように参加し、高齢者を支えられるかという視点も持つことができる。自治会の説明に留まらず、参加してみるための仕組みがあると良い。 外国語と共に「やさしい日本語」も併記してほしい。 住んでいるなら知っておくと良い。
			○	48	重要な取り組みだと思う。 町内会長の集会も持ったらどうか。
			×	1	
			－	14	ツールはあった方が良いと思うが、配布では効果が薄いと思う。
4	なごや留学生フレンドシップ事業	留学生を誘致するため、市内大学と連携を図るとともに、奨学金の支給、留学生向けのウェブサイトやパンフレットを作成します。 奨学金を支給する留学生は、親善大使として市民との交流事業や外国人市民懇談会に参加します。	◎	13	名古屋に留学生を呼び寄せる施策をもっと講じる必要がある。
			○	45	良いことだと思う。 重要な取り組みだと思う。
			×	2	こんなに住みにくい名古屋を改善することが先。
			－	16	4人だけに奨学金を支給するのは中途半端。留学生にとって名古屋が魅力的になる総合的な施策が重要。

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・-】		評価の理由
5	国際留学生会館の運営	愛知県内の大学等に在学する留学生に宿泊施設を提供します。 留学生を対象に日本文化を紹介する講座を開催し、留学生を講師とする市民を対象とした外国語講座を開催します。また、留学生が愛知県内の学校で母国を紹介し、地域の行事に参加することで、留学生と市民の交流を進めます。	◎	15	特に地域住民との交流に期待している。
			○	44	拠点を港区の国際留学生会館以外に、民間と連携して新たに主要区に設置できないか。重要な取り組みだと思う。広報活動に工夫が必要。日本に来て勉強できる。安心して過ごせるため。
			×	2	
			-	15	実績欄に具体例がないが、実績はあるか。（後出しとの連携は？）
6	留学生の夕べの開催	愛知県内の留学生からなる「愛知留学生会」と共催で、留学生が母国の歌・踊り・文化を紹介し、日本人市民との交流を推進するイベントを開催します。	◎	12	懐かしいイベント。最近はこの時期、途上国支援のため海外なので出られないのが残念。東海でも毎年参加し、交流を深めている。N I Aの方々もより広げていけるようセンターと協力を続けてほしい。
			○	46	良いことだと思う。重要な取り組みだと思う。鶴舞公会堂で行っていた時はたくさんの方々の参加があり盛り上がりがあった。国際センターホールになってからスペースに限りがあり、縮小となり残念。各国留学生による料理もなく、留学生と市民との会話の場がなくなってしまった。広報活動に工夫が必要。
			×	3	
			-	15	効果がはっきりしない。良い企画だが、一般市民へのPR度が低い。
7	留学生の区民まつりへの参加	区内の留学生が地域住民との交流を図り、相互理解を深めるため、区民まつりにおいて、留学生がブース出店を行います。	◎	10	
			○	41	良いことだと思う。重要な取り組みだと思う。「留学生」と限定するのはなぜ。参加経験あり。良い取り組みだった。
			×	4	ブースの出店までは必要ない。
			-	18	留学生が別途ブースを出すよりも、既存のブースに留学生たちも参加できるような仕組みがあると良い。

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・－】		評価の理由
8	子ども特派員と留学生特派員によるショウちゃん隊結成	区内の留学生から「留学生特派員」を任命し、留学生の目線で区内の見どころやイベント、ご当地商品等の昭和三市の魅力を紹介してもらいます。	◎	6	日本人とは違った視点で捉えることで、日本人にも真新しく感じられると共に、相互理解に繋がる。留学生に、地域の防災イベントを取材してもらい、新たな気づきとしてほしい。
			○	42	昭和三市だけでなく、名古屋全域を対象とした方がよいように思うが、運営方法を詳しく知りたい。重要な取り組みだと思う。昭和三市在住だが、知らなかった。広報活動が不足しているのでは。
			×	3	必要ないと思う。
			－	29	どこで？昭和三市だけの理由がよく分からない。
9	市立大学ウェブサイトや大学概要の英語版作成	市立大学ウェブサイトの英語版を作成し、外国人向けに情報提供するとともに、英語を併記した大学概要を作成・配布します。	◎	9	英語に限らず、他の言語でも情報提供してほしい。情報の更新が必要。
			○	47	重要な取り組みだと思う。むしろ今までないのがおかしい。英語以外も必要だと思う。既に各大学で行われているが、ほとんどが、「外国語＝英語」なのが残念。
			×	1	
			－	16	情報発信の内容がよく分からない。生徒募集に特化したものか。一般的内容なら、他の情報発信元と共有して発信すれば良いと思う。
10	外国人研究者・留学生と地域との交流	外国人研究者・留学生を講師として小学校に派遣するなど、地域との交流を通じて、多文化共生の推進と地域の国際化に寄与します。	◎	10	さらに充実することを期待する。
			○	50	大事なことだと思う。重要な取り組みだと思う。小学校に派遣することで、より外国について良い印象を与えることができる。小学生のうちから外国人に接して見聞を広めるのは良いことだと思う。よい企画と思う。突然指名された留学生がとまどうことも多く、また、大学によっては留学生の義務と位置づけているところもあり、もっと留学生に理解してもらう方を。
			×	1	派遣は不必要。
			－	10	経験したことがないから。

番号	事業名	内容	評価 【◎・○・ ×・－】		評価の理由
11	市立大学における留学生の 受入・支援	市立大学において各国からの留学生を受入れ、外国人留学生 特別指導員(チューター)の配置や宿舍の提供等により支援を 行います。	◎	12	名古屋市の国際化にまず必要なのは若い人々の交流を通して、日本および名古屋に対する理解を深めて友好 関係を築くことだ。
			○	49	具体的なことが分からないが、必要だと思う。 重要な取り組みだと思う。 市立大学関係者によると、受け入れ体制は全く整っていないとのこと。絵に描いた餅…。
			×		
			－	12	なぜ留学生なのか。在留外国人をターゲットにすべき。
12	多文化共生を進める団体と のネットワーク形成	市内を中心に活動する多文化共生推進団体同士が互いに顔の 見える関係を構築し、災害等の非常時はもちろん、平常時か ら連携・協力していける関係づくりを目的とし、関係団体が 情報交換を行う交流会を開催します。	◎	15	年1回ではなく、事業の委託や協働化を目指して拡大してほしい。 良い取組だと思うので続けてほしいが、情報交換を行う交流会だけでなく、ネットワークを形にしていくと もっと良くなるのではないかな。 困ったことが解決できるようなネットワークができると良い。 情報交換、情報共有はとても大切だと思う。 ぜひお願いしたい。
			○	49	良いことだと思う。 重要な取り組みだと思う。 実際すでにあるTNNなどへの支援をもっと手厚く。
			×		
			－	9	

(2) 上に書いていない事業で、名古屋市がこれから行った方がよいとおもう事業はありますか。

【いくつかでもお答えください。書くところが足りない場合は、別の紙に書くか、行を足して書いてください。】

事業の内容	行った方がよい理由
外国人防災ボランティアの育成	日本の生活に慣れて生活習慣も理解している外国人が同じ国の人防災を伝えることは、もっとよく理解してもらえると思う。
すべての外国人に日本語学習機会の保障	日本語教室へ通う費用や時間がネックになって、学習を断念する人が多い。交通費や通学時間がかからない場所で日本語学習の機会を提供することが名古屋市の責務だと思う。
官+民+外国人（留学生）+NPOが協働で行う事業：水道局による途上国支援	名古屋市水道局は全国でもトップレベルの技術力を誇っている。アジアやアフリカの途上国でまず困窮しているのが第一に飲み水である。行政による途上国支援のモデル事業としてJICAとも協働して恒常的な事業として推進できないか。
港区にある「国際留学生会館」のような施設を昭和区や瑞穂区にも設置。	港区の拠点だけでは、現状と照らし合わせ、十分とは言えない。民間業者と連携して、留学生だけでなく一般外国人及び観光客をも対象とした収益性のある宿泊・交流施設の設置を模索してはどうか。実現は可能に思える。
このアンケートで多くの取り組みを地道にされているのが分かった。ただ、印象に残るようなイベント（名古屋市ならではのもの）はないのが残念。	
専門家と通訳者による多言語メンタルヘルス相談	うつ病などで悩む移住者が増えているため。
いつあるか分からない災害時に備える災害時通訳の登録及び研修は非常に良い制度だと思う。加えて、医療通訳や警察関係の通訳など、日常的な市民の安全・安心に関わる通訳・翻訳については、適任者が登録制にするだけでなく、（外国語専門学校などと連携して？）少数精鋭の養成及び基本給を支払うことによって能力の高い専門家を確保できると良いと思う。外国籍住民が多く、かつ大都市である名古屋市が先進例になれば良いと思う。	
「外国人市民」という呼び方についても今後検討できると良いと思う。外国籍市民、日本語を母語としない市民、将来の市民など、必要な場合にはそれぞれの場面で使い分け、特に必要がない時には「日民」としてあらわすことによって、多文化共生がよりよく実現できると思う。	
名古屋国際センターの活動には敬意を持ち、今後の発展を願っている。	
ご苦勞様です。アンケートの内容が複雑すぎるのでは。	
多文化共生を進める団体との連携	上記の事業はいずれも重要であり、無記入は軽視しているからではない。甲乙がつけがたい。寧ろ、この課題に取り組む団体の発言に耳を傾け、上記の内容に関する実施の有無について確認してほしい。

事業の内容	行った方がよい理由
市の職員、各医療機関のスタッフ、学校等の外国人が利用する現場担当者への人権意識の向上	外国人が利用する現場担当者の人権意識が高くない限り、いくら様々な施策を講じても外国人に伝わることはないだろう。まずは現場の担当者から意識を向上させることが必要だと認識する。
JICA草の根技術協力（自治体）及び自治体国際協会における海外事業実施に対する市内NGOとの連携	名古屋市の海外での活動経験が、市内の多文化理解促進に結果的に大きく影響を及ぼすと考えするため。（例えば、フィリピンで教育事業を行う経験は、市内でフィリピン児童に対するケア促進理解につながる）
在留外国人高齢者対策	在留外国人の増加とともに、高齢化問題は必至と考える。在日韓国・朝鮮人、中国人だけではなく、今後は多言語多文化の高齢者対策が必要になると考える。民間の事業を支援するような対策をお願いする。
外国人児童生徒の学齢超過生対策	学齢を超過した外国人児童への対策が学校現場で十分に取組まれているとは言えない状況だと考える。学校間での対応の差があると思う。支援者がいなければ進学できない子どもがたくさんいることを知っていただくとともに、教育委員会がボランティア支援者に協力的になることを望む。民間の進学サポーター活動に助成をお願いする。
日本語ボランティア教室支援対策	名古屋市は日本語ボランティア活動に対して様々な支援を行うべきと考える。会場の確保に困っている団体もある。市民の自発的な活動を支援し、名古屋国際センターは公的な資金を有効に使っていただきたいと考える。
外国人子育て支援対策	託児付日本語教室への助成をお願いする。子育て中の外国人は急増していますが、子どもがいるために日本語が学べない人もたくさんいる。名古屋市は民間の託児付教室に環境整備や金銭的な助成を行うべきと考える。
その他意見	公的な助成がない限り、継続的な外国人支援活動は困難だ。上記のいずれの事業も専門性と使命感を持ったボランティアや民間の事業を支援するという立場でのかわりを望む。市民の自発的な活動を大切にすべきだと考える。今後、若い人が日本語教師を職業として考えることができるようにしていただきたいと考える。名古屋国際センターは、日本語教育の情報の拠点としての役割があると思う。いつも情報提供していただき、私どもも大変助かっている。要望だが、外国人に対する情報提供については丁寧に行っていただくと助かる。紹介された各教育機関で受け入れできない場合、たらいまわしにされていると感じる外国人もいると考える。紹介する際は、一度確認を取るなどの丁寧な対応が日本の印象を良くするのではないだろうか。
多面的文化交流（紹介）（衣裳、食、音楽、ダンス、芸術）	お互いの生活習慣、文化を知り、心の交流を図る。
NPOなどへの市政、保険の出張サービス・説明など	日にちを決め、場所に行けない人が情報を必要としているので、出向いてはどうか。
外国人ろう者の日本語教室	外国人ろう者は、日本語の壁と聞こえない壁があるため、聞こえる外国人と一緒に日本語を勉強しても限界がある。外国人ろう者にあった日本語支援が必要。

事業の内容	行った方がよい理由
ろう者専門の日本語講師養成	ろう者に日本語を教えるには、手話が必要となるため、手話と日本語指導ができる講師が必要。
他言語でFM放送局を開局してほしい。できればインターネットTVも望ましい。町の話なども。	地域の外国人に紹介できて、情報が得やすくなる。
これで十分だと思う。	必要経費のこともある。
平成27年度の名古屋市の地域避難行動計画策定支援事業(防災危機局)の成果物の一つとして作成されている、学区ごとのハザードマップ等の多言語訳。	災害時に、どこに避難すれば良いか、どの道は通っていけないかが外国人にも、事前に周知されていることが減災につながる。
災害時に帰宅困難となった時の、名古屋市の方針を多言語訳。	帰宅困難となった時に、必要な情報を予め知っておいてもらうことは、落ち着いたデマ防止行動につながる。
在住外国人のビザ更新への配慮がほしい。(推薦状の発行等)	名古屋に在住する外国人にとって、ビザの問題は重要。市が推薦状等を発行してくれば、名古屋に住む外国人も増えることになる。
夜間中学、夜間高校の社会人枠の設定と就学中の生活保障	定住するシングルマザーなどが就労の機会を広げるために。
外国人や外国人目線でつくられた市民レベルでのメディアへの支援	行政が行う情報提供は制約があると思うので、真に生活に必要な情報が外国人に届いていない可能性がある。行政では行えない情報の提供は、外国人が作ったり、外国人目線でつくられた市民レベルでのメディアが適していると考えため。(施策方針1の2番の項目にある「エスニックメディアを活用した情報提供」は、あくまでも「活用」という目線であり、行政からの一方的な情報提供であることに変わりはない)
外国人高齢者と介護の橋渡しをするため、社会福祉協議会やNPO等と連携し、介護通訳者の養成・派遣に対する支援や外国人市民に対する介護制度周知等を行う。	外国人の高齢化が今後も進んでいくことが予想されるが、そのための施策は行政においてはまだとられておらず、介護施設においては受入体制が整っていない。また、介護制度に外国人がアクセスできていない状況の中、介護を始めとする外国人の高齢化に対する課題に早急に取り組んでいかなければならないため。
外国人に対する生活支援は多岐にわたるため、多文化共生分野と他分野の行政及び関係機関・NPOなどが連携・協働するための体制を整備する。	日本人の生活に対しては、教育、福祉、防災など様々な部局や団体が取り組んでいるのと同様に、外国人の生活に対しても、当然、多文化共生部局や団体だけで対応しきれものではない。多文化共生は、各分野を横につなぐ役割をしているのであって、個々の分野に対する専門的な知識もつながりもないため。

事業の内容	行った方がよい理由
学校と親、相談機関、地域の日本語教室などが連携し、身体や発達に問題があると思われる外国人児童を注意深く見守るための体制を整備する。	身体や発達などに問題があるかも知れないと思われる場合も、外国人児童だということで、見過ごされがちになっている。言葉がわからないせいで学習ができないのか、何か発達に問題があって学習ができないのか、見極めが難しいというはあると思うが、親、学校、地域の日本語教室など、子どもに直に接する大人たちが、みんな注意深く、子どもの成長を見守っていかないといけない。特に、学校は、子どもの発達などに問題がある場合、親が自発的に然るべきところへ行っって相談してほしい、というスタンスであるが、外国人児童の親は、自分で見極めるのが難しいので、少しでも気になることがあれば、親と連絡を取りあって、問題を解決していくべきであると考えため。
障がい児のサポート	障がい児の方で特にだが、サポート制度が分からなかったりすることが多いので。
ボランティアグループへの支援（教室場所の提供、教材を置く場所の提供）があるべき。	中区役所から生活困窮者や就労困難者の日本語教育を引き受けているが、教室場所は常に抽選で、外れたときは教室確保に奔走する。学習者から150円／1回徴収し、教室使用料、教材、イベント開催費用に充てているが、ボランティアの持ち出しも多い。
地域外国人支援	地域で自立した生活ができるように支援するには、拠点となる場所が必要。そのために安定した部屋確保を市が優先的に支援団体に提供してくれることを切に望む。
名古屋の「外国人フレンドリー」な民間施設・企業・団体についての情報を多言語で発信する。多文化共生に貢献している企業・団体に補助金を出す。	上記の施策はほぼすべてが「官」の立場と目線で考えられているように見受けられる。民間の活力も大いに活用して官民一体で多文化共生への道をさらに開いていく時期ではないだろうか。
日本文化を知らせ実践して日本を知ること。	日本文化を知り人格形成につながる。

2 多言語で発信が必要と思う名古屋市の情報について

多言語で発信してほしいと思う名古屋市の情報を具体的に教えてください。

【いくつでもお答えください。書くところが足りない場合は、別の紙に書くか、行を足して書いてください。】

多言語で発信してほしい情報	その理由
留学生と一般的な在住外国人ではニーズが違ってくると思う。対象者に向けての調査結果があれば参考にしたい。	
生活全般（相談所、病院、多言語ネットワーク、通訳ボランティア要請方法、学校情報など）	
緊急時（災害、諸トラブルなど）の対応、相談窓口・避難方法など	
地下鉄の車内放送でできるだけ多くの駅で、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語の案内を期待	多くの名古屋市民に名古屋は多文化共生の都市であることを理解してもらう効果もある。
医療関係一病棟の専門科、緊急時に受けられる病院等	医療は命にかかわる大切な機関なので、母語で理解できて安心して受診できるようにしてほしい。
ポルトガル語	愛知県内に在住する外国人で最も多い人は「ブラジル」人だから。
他言語版、やさしい日本語版の「広報なごや」の発行	
日本語版の翻訳ではなく、外国人目線でつくられた防災マニュアル冊子および動画	日本では当たり前のことが、外国人にとっては当たり前でなく、文面だけでは想像できないと思われるため。
進路ガイダンスで提供されるような資料を誰でも手に入れられるよう、ネットで情報発信してほしい	進路ガイダンスの資料は、支援者にとっても有益な情報であるが、進路ガイダンスに出られない外国人市民や支援者もいるので、誰でも手に入れられるようになると良いため。
相談窓口や関連情報がすぐにわかる多言語のサイトを作成してほしい	名古屋生活ガイドで様々な情報を提供していただいているが、誰もが必要な時にすぐに見つけられるわけではないため。
広報なごや	各戸に配られるので、もし多言語版があれば、ネットにアクセスできない外国人市民にとって、生活に密着した必要な情報をキャッチすることができる。
多岐にわたり情報を発信しているようですが・・・	情報を発信していることを知らない外国人が多い。日本と違い文盲者が多い国があることを把握していないのでは。情報を発信（提供）したらそれで終わりではなく、必要とされている人に届いているか、理解しているか、役に立っているかを調査し、アンケート回答者に提示しない限り、今回のアンケート調査は「お役所仕事」の域をでないのではないか。そもそも、アンケート調査の対象が違うのでは。
健康保険・義務教育・区の相談窓口について、区役所でアジア系を中心とした多言語冊子を用意する	短く簡潔に、情報が多すぎて焦点が決められない。
「なごや広報」の多言語版	市民にとって1ヶ月毎の重要な生活情報が満載。各種イベントや予防接種や健康診断等の重要な情報も多く、市民生活には欠かせない情報誌であるから。
外国語での応対ができるなど外国人へのサポートがある民間施設・企業・団体のリスト。 （例）医院（特に産科医）、歯科医院、美容院、金融機関、飲食店、小売店、語学学校、文化センター、塾、自動車学校、旅行代理店、ホテル、リゾート施設、不動産業者、葬儀社、通訳ガイド、翻訳会社、その他サービス。	外国人が本当に生活に必要なのは、左のような情報ではないだろうか。
外国人向けに割引などのサービスを実施している民間施設・企業・団体のリスト	外国人が本当に生活に必要なのは、左のような情報ではないだろうか。

団体名	まなびや@KYUBAN	日時	H27. 12.22
-----	-------------	----	------------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・ことがらとしては、すきまなく対応している。
- ・これから必要なのは、様々な部署や関係団体をつなぐこと。例えば、生活困窮者自立支援と多文化共生、高齢者に向けた日常支援サービスと多文化共生、をつなぐことが必要となるのではないかな。
- ・多文化共生 NPO として、この先の課題を予測して準備すること、準備することで予防することが必要だと考えている。外国人の実態は各区によって全く異なるため、多文化共生の取り組みも、各ニーズに対応したものでなければならない。
- ・そのために、名古屋市は細かなデータを提供してほしい。各区（学区別があればなおよい）の外国人数（推移、国籍別、年齢別）や要援護者数、が、一箇所で（区のまちづくり推進室など）入手できるとよい。
- ・外国人をめぐる状況は2ヶ月サイクルほどで変化している。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・名古屋市教育委員会は、現場とつながろうとしないうえに、情報提供にも非協力的であり残念である。
- ・初期指導教室が教員や学校関係者に周知されていない。また、実績が公開されていないのは問題である。
- ・港区に4箇所ある無料学習支援教室に、日本語がわからない外国人の子どもが通う実態があることがわかった。外国人を対象者として想定していない事業にも外国人のニーズがあるため、関係機関同士のつながりを強化したい。
- ・多文化共生の活動はすべて市が実施する必要はなく、NPO ができることもあり協働していくことが重要。
- ・広報なごやの各区版で多文化共生の取り組みを知らせるなど、既存の広報媒体を有効活用して一般市民の理解を促すことができる。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・日本人の意識＝偏見をどう払拭するか、ということ。
- ・名古屋国際センターの「みなと国際交流のつどい」は九番団地→学区のお祭りへと対象を地域に広げることができたのはとてもよかった。
- ・多文化共生は、日本人だけ、日本語教室だけが取り組んでいる活動ではなく、団体の形をなしていなくても、外国人との共生ができている現場が多くある。活動者には、現場を踏まえた多様な視点が求められる。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・外国人は自立している。

- ・むしろ、支援が多すぎても自立しない。支援に甘えない人にする 것도 大切。
- ・社会参画をまちづくりと捉えるならば、それに必要なものは「郷土愛」「人間愛」であると思う。日本人住民が名古屋を好きなのか、同じ地域の住民が好きなのか、が問われる
- ・「この町が好きだからよくしたい」ではなく、「この町は課題があるから支援したい」という人に、住民として協力したいだろうか。
- ・だから、区のまちづくり推進室が多文化共生の鍵となる。

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

- ・外国人は国籍等によって拠点となる場が異なる。(教会、(語学)学校、ショップほか)
- ・ブラジル人は Facebook が効果的。一般的には、文字情報よりも映像を好む。
- ・ポルトガル語のフリーペーパーは求人情報が掲載されており、読まれている。
- ・地域にあるイベントを利用して広報するとよい。
- ・外国人は自分ごとにならないと情報をキャッチしようとしなない。自分ごとと感じてもらえるような工夫が必要である。
- ・警察は外国人に関する様々な情報を入手しており、多文化共生まちづくりのメンバーに加わるとより実態にあった活動が可能になるのではないか。

6. その他

- ・2014 年度に自分で名古屋市の外国人に関する統計データを集めて名古屋市の「外国人のすがた」という発表資料にまとめたことがある。今後は名古屋市と協力して、多分野(教育、福祉、保健ほか)の統計をまとめて、外国人の生活実態や今後想定されることなどを発信できるとよい。
- ・特別支援学校に通っている外国人児童生徒が、放課後の行き場がなくて家庭で(しかたなく)放置されていた。学校のほかの保護者をはじめ愛知県国際交流協会のソーシャルワーカーや多文化共生の NPO の支援で、子どもをデイサービスにつなげることができた事例がある。

団体名	NPO法人セーブアフガン チルドレンの会	日時	H27.12.11
-----	-------------------------	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・行政情報を伝えるにあたり、現在名古屋市が対応している、英語、ポルトガル語、中国語などの言語に加えて、希少言語への対応を充実することが必要だと考える。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・当会も名古屋市内の学校などから依頼されて、アフガニスタンをはじめとしたイスラム文化についての紹介活動なども行っている。しかし、まだまだ、イスラムについての誤った情報によって正しく理解されていないところが多々ある。当会のようなイスラムとの関わりのあるNPOをもっと利用し、市民の異文化理解の機会を増やしてほしい。
- ・NPO、NGO活動への補助金をはじめとした支援を充実してほしい。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・昨今のISによるテロ活動で、イスラムについての誤った理解と負のイメージが定着。しつつある。本質的な問題であるが、どこの国の人でも、良い人と悪い人がいるということを、多くの市民に冷静になって理解してほしい。
- ・外国人を支援する団体や人を見て気になる点は、ある意味「上から目線」になっていないかということ。まず最初に、「日本ではこうだから、名古屋ではこうだから」と伝えているように感じる。まずは「あなたのお国ではどうですか」と確認して、その後で「日本ではこういう理由でこうしています」というような働きかけが必要ではないかと感じている。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・周りの日本人のその人の文化的背景等への理解が必要だと感じている。

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

- ・文字では伝わらないものも、絵を利用すれば伝わるので、世界のだれもが理解できる。絵やイラストなどを活用してほしい。
- ・自分がアフガニスタンの言語のダリ語を習得するにあたって、とても有効だったのは映画とかドラマを利用することだった。在住外国人への情報提供もそうしたメディアを利用してはどうか。日本語の習得にも役立つと考える。

6. その他

- ・このようなヒアリングの機会を私たち団体に与えていただきありがとうございます。

団体名	NPOメイク・ミラクルズ	日時	H27.12.16
-----	--------------	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・子どもの頃から体験に基づいた国際理解が重要。名古屋市の給食を使って、各国の食事を提供し、国際理解教育を進めてはどうか。全校が難しくても、モデル校を指定するとかでもよい。
(6人に1人の子どもが貧困という。給食ならば全ての子どもが等しく「食」を通して異国の文化に触れることができる。留学生を先生とした国際理解の各国ビデオを制作し、授業で予め学習しておく、より理解が深まるのではないか)。
- ・「環境首都名古屋」にならって「国際交流首都名古屋」を宣言し、名古屋の姿勢を全国に世界に発信してはどうか。
(上記の学校給食の件も含め、全国の子育て世代にアピールでき、若年層の人口増加が見込める)
- ・東京都が作成した防災の本が書店で売れている。「世界の料理本」を名古屋市が作成し販売したらどうか。市が食の本を出版するのはウリになる。(名古屋市在住の外国人や留学生が各国料理を紹介する内容)。名市大の留学生には、市税が使われているので多少の還元の意味もある。当団体も世界の料理講座「テラカフェ・クッキング」と並行してそのような本の出版を実現すべく努力を始めるところだ。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・NPOメイク・ミラクルズは、今年度「なごや環境大学」の講座で「テラ・カフェ」(東ティモール講座)、「テラ・カフェ・フォー・キッズ」(ブルガリア講座)、「テラカフェ・クッキング」(バングラデシュの料理講座)を開催した。講師は、名古屋在住または近郊の留学生にお願いし、大人向けの各国講座は24か国目となる。事業費は「なごや環境大学」の予算で運営している。
- ・この内容はとても充実したもので、20名程度の参加者では、もったいない。こうしたNPOが持っているソフトを行政も有効に利用することは考えられないか。
- ・名古屋市のまちづくりの一環として、「留学生から学び、世界とつながるまちづくり」ができないか。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・世界の同じ事象でも、日本とアジアでは物の捉え方や、見る目が違っている。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・「テラ・カフェ」に参加してくれている留学生、中でも国費留学生たちは、日本のために役立ちたいと考えている。彼らのやる気を市民に還元できる機会を創出すべき。

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば

伝わるのか

- ・外国人はマンガに興味を持っている人が多い。藤前干潟からゴミの分別につながった名古屋のストーリーをマンガにして伝えれば、何故分別が必要かが一目瞭然となる。セリフを翻訳すれば一層理解が深まる。納得・共感してアクションにつなげてもらえば、効果は高い。

6. その他

団体名	【教育関係団体】	日時	H27.12.17
-----	----------	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・ 全般的に国籍による差異に注目しすぎる傾向があるのではないか。国籍や民族としてのラベルを貼りすぎてしまうと逆の効果が出てしまう。日本国籍を持つ市民も含めて、多様な背景を持つ市民がいることを意識した施策が求められる。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・ 多くのボランティア通訳がいることは評価するが、医療や法律に関する通訳については特に、専門的な知識を持つ通訳を養成して、予算化し、常勤できるような体制を整える必要があるのではないかと考える。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・ 普段の生活の中で、外国籍の住民も含めて住民同士が対面できる場面がもっとあればよいと感じる。
- ・ 日本に長期（3～5年以上）滞在している外国籍住民が、社会の構成員として受け入れられる環境作りが大切だと考える。
- ・ L G B Tの学生への対応も懸案事項の一つ（例：トイレの問題）。（I C Uは学内のL G B Tのガイドラインを設けたと聞いている）

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・ 大学と地域のグループとの連携が必要だと考える。
- ・ 案内ちらし等に使う日本語は、ふりがな付で、ある程度分かち書きになっていると、日本語学習途上にある人にとっても読みやすく、今後の習得にも役立つ。

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

- ・ 外国人市民懇談会の方法として、2週間ほどの限定でサイトを立ち上げ、参加者はそのサイトに集い、自由に意見を言い合うという方法はどうか。（イギリスで大学間交流の手法の一つ）があった。時間と場所の制限がなく、活発な議論がされた経験があるので、そうした方式を参考にされたらどうか。

6. その他

団体名	NPO あいち国際理解 ステーション	日時	H27.12.12
-----	-----------------------	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・当団体の事業で「多文化共生」に関するワークショップなどを開催していて、感じることは、「多文化共生」の理念を理解し深化しているグループと、まったくそうでないグループとの乖離が大きくなっていることである。大多数の市民の暮らしの中で「多文化共生」は、全く他人事だと感じる。そうしたグループ＝無関心層をどう取り込んでいくかについてより積極的に展開してほしい。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・小学校、中学校、高校など学校レベルでは、国際理解のワークショップの要望は漸増しているが、多文化共生をテーマとして選択する学校は稀である。近郊某自治体では、国際理解のワークショップを予算化し、費用は市が負担し、申し込んだ学校に、A I S（あいち国際理解ステーション）が出向いてプログラムを実施している。名古屋市でも、このような枠組みを、学校教育の現場のみならず、例えば「町内会」「老人会」「PTA」等を対象として、異文化理解や多文化共生講座の派遣プログラム（費用は市が予算化）することは考えられないか。無関心層に「多文化共生」の考え方を広めることができる。
- ・事業者「多文化共生」の考え方を伝える方法として、名古屋市が費用を補填もしくは負担して、商工会議所等と連携して企業向けセミナーを実施してはどうか。「多文化共生」とうたわずに、「外国人観光客向けのビジネススキルアップ講座」のような名をつけて、異文化への理解・外国人との接し方などを学ぶ機会を提供する。その講座を通して、意識をせずに「多文化共生」の第一歩を理解してもらうことができる。セミナーの受講者が外国人観光客だけでなく、在住外国人のお客様や普段の生活で接する外国人との付き合い方も変わってくると思う。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・名古屋に在住する外国人はまだ恵まれている立場だと思う。情報や相談にしっかり対応してくれる名古屋国際センターもある。
- ・我々日本人にさえ、外国人に対して差別があるかもしれない。白人外国人には親切だが有色人には必ずしもそうではない。国籍に対する偏見も強い。
- ・日本に住んでいるのならば、日本語と日本文化の習得に努力する事は必要だと思う。
- ・日本人に対する多文化共生意識の底上げをいかにするか。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・日本人は白人外国人には親切だが有色人には必ずしもそうではない。白人優遇、人種差別、国による差別が日本人にさえある。行政を含め日本社会が「EVEN」の考え方を持たない限り、外国人の真の自立と社会参画は難しいのではないかと考える。

- ・過去において、ブラジルに渡った日本人が入植当初より子女の教育に注力したことにより、比較的早い段階で現地にて社会参画できるようになったとおり、学齢期の子どもの教育は必須だと考える。

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

6. その他

- ・次期の多文化共生プランの策定の中で、企画面でもA I Sとして協力できることも多々あると思うので、声をかけてもらえれば協力したい
- ・「なごや多文化共生まちづくり会議」について、このネーミングでは、一部の関心ある人へのみ訴求するもので、多文化共生に関心を持つ限られた層だけを対象にしているとしか感じられない。普通の市民にはとても敷居の高いものとなっている。もっと親しみやすく「住みよいまちづくり」とでも表現すれば、その要素として外国人との「多文化共生」もおのずとテーマになるだろう、と感じる。
- ・多文化共生社会とは外国人との共生だけではない。性的マイノリティ、障がい者も含めての広義にとらえられず、誤解されたまま広がる可能性があることを憂慮している。

団体名	外国人入管手続研究会 I P A A	日時	H27.12.11
-----	-----------------------	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・入管法の改正に伴い、在留資格「留学」が付与される方の範囲が中学生や小学生まで広がった（平成27年1月1日）。この制度についての通知の文科省から全国の教育長に通知もされている。この改正を利用して、希望者が公立学校で「留学」の在留資格を取得できるように支援をお願いしたい。

申請の要件に、「教育機関（学校）に外国人生徒又は児童の生活の指導を担当する常勤の職員が置かれていること」とある。実際に、親類（在住外国人のいところ）を受け入れるにあたり、この件で、市の教育委員会や学校に問い合わせても、対応してもらえないのが実情である。

「留学」の在留資格をめざす、児童・生徒は、学びたい意識が高いので、優秀な成績も見込まれ、ひいては外国人児童・生徒の見本となるロールモデルにも成り得るのではないかと考えている。行政として、この取り組みへの支援をお願いしたい。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・成人対象の日本語教室をお願いしたい。
- ・一定の条件下で、日本語検定試験合格者に補助金を交付する事業などインセンティブを付与する施策を検討いただきたい。補助金に限らず、有資格者が採用に有利になるような形でもよい。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・相談に来所されたり、各種イベントに参加される方が固定化しつつあると感じており、それ以外の方も参加されるようにすそ野を広げる工夫をするのが課題だと認識している。
- ・在住外国人の中には、支援されて当然という甘えがある方もいる。日本に在住している以上、最低限の言葉や社会的習慣は身に着けるべきだと感じている。
- ・問題を相談される方の中には、相談すれば劇的に解決するものと認識している人もいる。また、仕事としてプロを雇うという感覚が乏しい方もいる。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・移住者が居住国において社会参画できるまでには、相当の時間を有すると考えるが、日本の現状ではまだ第一段階の移住者の経済的安定が確保されていない状態と認識しているので、日本人の低所得者対策と同じく最低賃金の引上げ等、所得水準の向上が急務と考える。
- ・過去において、ブラジルに渡った日本人が入植当初より子女の教育に注力したことにより、比較的早い段階で現地にて社会参画できるようになったとおり、やはり学齢期の子供の教育への積極的な参加をより促すことは必須だと考える。

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

- ・ソーシャルメディアの一層の活用が費用対効果の面から最善であるとする。

6. その他

- ・一部の外国人支援団体において、本人の希望を優先するあまり（客観的に見て）バランスを欠く手続きの案内や助力が行われていると感じることがある。当会としては、社会通念を常に意識しつつアドバイスをを行い、もって一般の日本人住民たちが外国籍住民について同じ社会の良い構成員として、フェアに日本に滞在しているとの認識を高め、トラブルの予防や多文化共生につながるよう意識したいと考えている。

（事例：国際結婚に関する書類を整える場合、本来手順を踏んで本国から正式な書類等を取り寄せるなどしなくてはならないが、他の人が、それをせずに済んだということで、そうした手順を飛ばして、抜け道的なやり方を進められているケースもある）

- ・多く在住外国人の人々が思っていることと、マスコミなどが報道する内容がかけ離れているケースがあると感じる。

【入管法の改正 在留カードの発行】

多くの外国人は、この改正によって、再入国許可の手続きがとても簡便になったと喜んでいるのに、マスコミではそうした声は取り上げられず、管理の強化だという外国人の声だけを報道するケースが見られた。

【リーマンショック後の日系人の緊急帰国支援金について】

当会に関係していた日系人からは、本国は何もしてくれないのに、日本政府からこうした措置が取られたことに多くの感謝の言葉を聞いたが、一部のマスコミ報道では、「手切れ金」というような表現でネガティブな報道がなされたこともある。外国人の多くの人々が感じていることを正しく、日本社会に伝えてほしい。

団体名	(特活) 多文化共生リソース センター東海	日時	H27.12.18
-----	--------------------------	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・このアンケートでは、現行の市の多文化共生事業を評価することが難しい。事業を実施して、何がどう変わったかが見えてこないなので、はっきり言って評価できない。
- ・多文化共生事業をやっている区とやっていない区の違いが分からない。モデル事業は手上げ方式ではなく、市が全市的に実施するということで、各区に下ろしていくという方式もあるのではないか。
- ・私たちとしては、現場から各事業の必要性を投げかける先が本庁の国際交流課なのか、区の現場担当者なのか、分野によってそれを司る本庁の課なのかが分かりにくい。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・人権や福祉などセーフティーネットに関わることは、全区であまねくやることで、区によって、差があってはならない。
- ・区の中で、何をやっており、何をやってないのかが分かる一覧を作してほしい（一般には非公開でかまわないが、できれば関係団体とは共有してほしい）。縦軸を項目で横軸を16区で○×で表記すれば、どこが弱いのがすぐ分かる。
- ・区がやりたいけれどやれない状況なのか、やらなくてもいいと思っているのか。また、全てを一度には難しいと思うので、やれていないことの中での優先順位をつけて、いつまでに実施するかをきちんと計画することが必要。
- ・日本語教育の必要性は分かっているはずなのに、16区のうち、区内に日本語教室のない区が5区もある状態をどう考えているのか。自ずと、各区での教室の立ち上げ支援への対応が見えてくるはず。
- ・在住外国人の日本語の習熟度が分からなければ、効果的な施策は打てない。前回のプランのパブリックコメントで、外国人の日本語能力の図るように要望したが、回答はできないということだった。豊田市などは、「とよた日本語学習支援システム」の中でテストをして外国人の日本語能力の把握に努めている。
- ・具体的に「求人票が読めない」ならば「見方を教える」というような対応が必要。つまづいてるところかどこかを把握しないと、何も始まらない。
- ・私が3年前に名古屋市の職員研修の講師を務めた時に、市内の在住外国人の細かいデータを要望したが、ホームページにある情報の範囲でといわれた。そもそも、名古屋市は在住外国人の細かいデータ（国籍・年齢・在留資格等のクロスデータ）を持っているのが疑問。
- ・現状のままでは、生活保護に頼る外国人がどんどん増えてくる。外国人の人生設計の中に、日本で生活保護をもらおうと考えている人が少なからずいる状態。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・名古屋市など行政の強みは、色々な機関を持っているということ。しかしそのチャンネル

を有効利用していないのがもったいないと感じる。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・自分たちが社会に貢献できているという実感を持たせることが重要だと感じる。

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

- ・外国人に伝えたいということなら、例えば、乳幼児健診などは、外国人の人も多く利用している。そうした機会に届けたい情報を確実に渡せるようにできないのか。健康保険関係だから、他のものはダメというケースもあると聞く。縦割りの枠を超えてもっと柔軟に対応してほしい。
- ・保育園の送り迎えは、必ず外国人も行う。保育園を通して情報を伝えたらどうか。
- ・外国語のフェイスブックの有効活用を。
- ・市の多言語のホームページは、分かりにくく、たどり着けない外国人が多くいると感じる。

6. その他

- ・行政とNPOがそれぞれをパートナーとして意識して、積極的に人材を活用できるようになるといい。
- ・NPOのスキルを持った人材を有効に利用できるという。NPOでは、一つの団体でフルに人を雇用するというのも難しい面がある。例えば、一人のスタッフが、NICとNPOで週2日ずつ働くとかの方法も考えられないか。
- ・また、人事交流などもできるといいと思う。(ただし、短い期間では意味がない)。

団体名	(特活) 名古屋NGO センター	日時	H27.12.15
-----	---------------------	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・名古屋NGOセンターに加盟する団体でも、多文化共生の分野で活動している団体も多くある。「多文化共生」に限ったことではないが、NGO全体の問題として、若い世代の不足や助成金頼みの運営ということがある。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・まずは、在住している外国人の、出身国・文化圏・年齢等の項目を丁寧に洗い出したデータが必要なのではないか。対象がぼんやりしては、的確な施策を展開することは難しい。そうしたデータ調査等でも当センターの加盟団体が関わりフォローすることはできると思う。
- ・こうしたプランを策定する場合に、時に「答」（施策・事業）のあるところに「プラン」を当てはめるようなことがあってはならない。こうした長さを通して「行政」で見えない視点を学ぶ、そういうものを得たいという「姿勢」があるかが大事なこと。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・当センターに加盟しているNGO団体の中でも、どんどん活動を拡充して、直接、国と事業を行うようなところも出てきてはいるが、まだそこまで自分たちだけではできない団体もある。この地域は「モリコロ基金」があり、多くの団体が利用してきたが、それもまた転換期を迎えている。団体の地力をつけることが肝要だと感じている。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

6. その他

- ・行政からNGOに対して委託する事業の「仕様書」について、予めすべてを指定され、NGOとしてこの事業の目的なら、こうすればという提案を返せないものが多い。時間と手間がかかるだろうが、まず最初は、大きな目的と事業の到達点を示した仕様書で公募し、そこにNGO等の意見やアイデアが反映できるような形にして、次にそれを元に最終の仕様書を作成し、公募するような形はできないものかと思う。

団体名	(公財) 名古屋YWCA	日時	H27. 12. 17
-----	--------------	----	-------------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・名古屋市の施設において、一般の趣味やサークル活動と同じように「日本語教室」も場所取りの予約をするが、競争が激しすぎて、時にはスペースを確保できないことがある。可能ならば、市の貸し施設（例、生涯学習センターなど）においては「日本語教室」については優先的にスペースを確保できる体制にしてほしいとの希望があると聞いている。YWCA では自社のスペースを提供しているが、自社といえども経費は発生している。施設運営に関しての補助を希望する。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

①子ども対象として

- a. 名古屋市（学校も含む）は「日本語のクラス」を運営するボランティアグループ（ボランティアさんの活動）に依存しきっている。←あらゆる仕事をボランティアがこなせるわけではないし、責任の問題が発生した時の対処に困る。
- b. 専門性のある日本語教師を育成することに対して名古屋市から支援いただきたい。
←例えばボランティア教室で勉強をはじめる前に、専門性のある日本語教師が 100 時間無料で教える機関など。

②子どもをもった母親の支援（学びの場に乳児を連れてくる機会が多い）

- ←乳児や幼児をケアする施設や支援があるとよい。
ケアする保育士を名古屋市から派遣してもらいたい。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

①外国籍の子どもが高校に入学したい場合。

- ・16 歳～17 歳にかけての外国籍の子が中学校 3 年生になっても、日本語能力が十分ではないため高校へ入学することが難しい場合がある。学校側のケアはなく、中学校へ卒業してしまえばもう関係はないとの意識が先行。高校入学を希望する子で日本語能力の高くない子どもたちを受け入れている「ガリ勉クラブ」でも許容範囲を超えている。
- ・加えて、就学ガイダンスの必要な外国籍の子どもたちに寄り添う（書類の提出をヘルプするなど）ケースワーカーの存在が必要。YWCA では現在、個別で対応しなければならない上に予算不足のため、中々実現できないでいる。ケースワーカーの実現をめざし、市が行う一つの仕事と認めてもらいたい。あるいは、「ガリ勉クラブ」に委託していただけるなら、それは可能である。
- ・市内には学校には属さない 17 歳～18 歳の子どもがアジア圏（ネパール、パキスタン、フィリピン）の子どもが多い。

② 外国人女性について

- ・外国人女性は日本（異国）に住んで、心理的に不安（子どもの将来など）を感じているが、彼女たちのスキルをどう生かすかがテーマとなる。彼女たちの職域を広げる取組が必要。母語をいかして、出身国の子ども（日本在住）に言語を教えることなど。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・定住ビザをもっている人に地方参政権をもってもらいたい。
- ・外国人が自立し、社会参画できるには就職率のアップ、日本語の習得、日本での生活情報をしっかりもつこと

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

- ・例えば「日本語のクラス」（市内の各地で運営している）がつくるチラシを自由に区役所や保健所に配架を許可してほしい。チラシ配架となると名古屋市の後援名義をもらわないと置けないとか、各区役所の取り決め（日本語クラスのチラシをおいてもらえない）があるので、とても残念だ。最近になって一部区の図書館では配架してもらえるところがでてきてはいるが、それでも微々たるもの。

6. その他

YWCA では多文化共生事業の他の事業も当然あり、様々なテーマで事業を行っているがとりわけ外国人への日本語の教育という面には、比較的手厚くケアをしている。だがやはり、財源の面では限界もでてくるので、必要とされることをボランティアが行うのではなく、名古屋市の取り組みの中で実現していただきたい

団体名	I C G(International Cultural Gathering)	日時	H27.12.13
-----	---	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・ 中学校の英語教師を退職し、現在は英語を中心とした国際交流団体の活動とN I C日本語の会のボランティアを行っている。現役時代にも感じたが、日本語が不十分な状態で小・中学校に入ってくる外国人の日本語のケアが不十分である。行政の責任で一定の日本語能力を習得ができるような施策の充実を望む。
- ・ 現在は、名古屋市内の全校にA E Tが配置されているが、彼らの待遇が十分ではない。名古屋市の場合、学校に配置されるのは5月の中旬以降から、翌年の2月の第1週までで、その実働の期間しか給与が支給されない。以前の4月から翌年3月までの12か月間に比べて、2か月分以上の減収になっている。A E Tの待遇は、各自治体によって差があるので、質の良いA E Tが、名古屋から他都市に移っているのが現状である。過去に「英語ができる名古屋っ子」という施策が5年間ほどあったが、それが終了してから、このような状況になっている。
- ・ A E Tは、以前は欧米の出身者がほとんどであったが、現在は他地域出身の人も増えてきている。自分が嘱託として勤務している中学校にもチュニジア人（イスラム教徒）のA E Tがいる。学校やそれ以外の場所でも、出身国や文化を紹介するような機会が設けられるとよい。
- ・ 今回の調査に伴い、名古屋市が様々な施策を実施していることを知った。ただ、国際交流団体からしてみると、そうした施策のどこに協力できるのかが分かりづらい。当会は、英語を利用した名古屋の紹介ルートなども用意しているので、機会があれば声をかけてほしい。市民の力をもっと利用してほしい。
- ・ 昨年、中川区の日比津小学校で行われた防災訓練に参加した。外国人の参加が少ないので、もっと多くの外国人に広報するとともに、当日予約なしで会場に来た外国人でもスムーズに訓練に参加できるような対応をするとよい。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・ A E Tからは、国民年金制度や健康保険制度についての不満をきくことがある。特に年金については、数年しか滞在しないA E Tにとって、納得しにくい制度。
- ・ 日本人は偏見を持たず、外国人はもっと溶け込む姿勢を持ち、仲良くやっていくことが大事。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

6. その他

団体名	NGO世界の子どもたち を貧困から守る会	日時	H27.12.26
-----	-------------------------	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・ネパール大地震の時に、ネパールの情報を取ろうと思ったが、なかなか入手できなかった。名古屋には多くのネパール人がいるので、その人たちとつながる機会があればいいと感じた。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・異文化理解の受け皿となる・文化的な事業の発信と人的交流をもっと強めてほしい。
- ・ワールドコラボフェスタに毎年出展しているが、やはり費用がかかるのが難点。NGOに対する財政的な支援の充実を望む。
また、ワールドコラボフェスタのブースが以前の3割くらいになったので、元のスペースに戻し、展示スペースの拡大復帰・来場者との交流しやすい場にしたい。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・少しずつではあるが、いい方向には向かっていると感じている。
- ・支援をするNGOで活動に従事する人の年齢が相対的に上がり、どこも後継者不足の問題がある。この背景には、若い人たちを中心に非正規労働者が増えてきていることがあると感じる。日々の安定した生活がなければ、ボランティア活動はなかなか続かない。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・自分たちが日本社会に貢献できているという実感を持たせることが重要だと感じる。

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

- ・日本人が外国人（特にアジア、アフリカ系）との接触が苦手なようで、その意識の壁を取り除く。
- ・日本人と外国人との違いをあらゆる面で紹介する。たとえば、衣・食・住など。文化・言葉、風俗、習慣などを外国人自らが様々な場で、日本人に紹介。その場とは、料理店、衣服、雑貨、語学塾など。その場の存在はローカルガイド誌、ミニコミ紙などで紹介、紹介誌を公的機関に置く。たとえば、市役所、区役所、学校、図書館、名古屋国際センター、外国人経営の店、語学塾、商店などにパンフレット、チラシ等を置く。

6. その他

団体名	非営利活動団体 子どもと女性のイスラームの会	日時	H27.12.16
-----	---------------------------	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・多文化共生の事業をするから、外国人の人に参加をしてくださいというものが数多く見受けられるが、まず外国人の本質として、呼んでも集まらない。外国人がいる場所に行くことが基本だと考えてほしい。
- ・外国人が行事等に来るのは、それにモチベーションがあるから。行政が伝えたいことがあるということでは、モチベーションは働かない。
- ・最近起きたパリのテロ事件もそうだが、特にイスラームの文化について誤った報道がなされている場合が多い。日本の市民に正しく理解してもらう機会があるとよい。
- ・また、テロ事件に関して、日本の報道で（NHK・民放問わず）最初に、日本在住のイスラーム教徒の声が報道されたのが、特定のグループのものだった。このことは、在住のイスラーム教徒からすれば若干違和感があった。
- ・日本の生活の中で、宗教を別のものと理解し宗教観が薄くなっていく現状を踏まえ、それぞれの個人に無知や誤解を起こしやすい状況を生みだしている。その結果、誤解や間違った国際教育・国際感覚が生まれているように感じる。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・助成金等の申請については、書き方はじめハードルが高い。
- ・インドネシア語・アラビア語・ヒンドゥーやウルドゥー語などに対応できる書籍やスタッフの配備
- ・宗教を根底に持つ生活習慣への配慮

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・イスラーム教徒のタイムテーブルがある。日本の社会からするとルーズなところと捉えられてしまう。
- ・市役所も警察機関（公安）もメディアも、正しい理解をしていないところ。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・私たちの会は、色々な活動をしているが、基本的に代表の私は表にはでないようにしている。イスラーム教徒の人を紹介することはできる。日本人も千差万別のようにイスラーム教徒にもいろいろな人がいる。まずは、私たちに声をかけてもらおうと協力ができる。
- ・私たちの会メンバーが、沖縄のハラール工場の整備に協力をしている。
- ・昨今のハラール対応への関心の高まりや、イスラーム教徒の旅行者の受け入れ増加の流れもあり、企業からのアプローチも多い、今後は企業会員も増やしていきたい。
- ・港区に茶屋にできたイオンには、素晴らしい礼拝所がある。これは、私たちの提案にイオンが答えてくれたもの。こうした活動を今後も続けていきたい。

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

- ・イスラーム教徒の人たちに伝えたいのなら、まず顔見知りになって、信頼関係を築くことから始めることが必要。私たちのイベントや集まりにまずは来てほしい。
- ・利害関係のない人と約束は基本的にしない。
- ・多くのイスラーム教徒はじめ外国人が本音と建て前を使い分けているため、本音を引き出すまでの信頼関係を気づくことが大切。
- ・外国人をもっと積極的に活用するために、外国人の雇用や外部委託などを行っては、どうだろうか？

6. その他

- ・例えば、私たちが料理を題材にしたイベントを行う場合、ハラールだけを取り上げることはしない。
「ベジタリアン・ハラール」として、植物性の油を使い揚げ物をする時に材料を野菜・豆の粉・ジンジャー・ハラールのから揚げの順番で上げていく。
それで、それぞれの食材について説明を加えていけば、イスラーム教徒でない人も教徒の人も両方が楽しめるイベントになる。
これは、料理を使った例えだが、異文化を理解する一つの道筋だと考えている。
- ・アンケートには、強い言葉を用いているところもあるが、色々な人と協力して、名古屋を住みよい街にしていきたいと考えている。
- ・昨今、注目を集めているイスラーム圏の意見を積極的に取り入れていくことは、公的にも民間にも大切で、有意義なことではないかと思う。

団体名	NPO法人 名古屋ろう国際センター	日時	H27.12.17
-----	----------------------	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・日本での生活および日本語習得のハードルが高い外国人ろう者を対象にした日本語教室をNPOと協働（委託）して開催してほしい。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・自分自身、韓国人で日本に来てから日本語がわからず孤独を感じた。
これが障がいを持つ人であればなおさらと思い、外国人ろう者に読み書きの日本語と併せて日本手話を教えている。（自身は韓国手話と日本手話ができる）
手話通訳として名古屋市に登録しているが、あくまで日本手話のみの活動と限られている。
韓国人ろう者のお手伝いもできるのだが。。人材を必要な場面で活かしておらず残念だ。
- ・名古屋市の外国人への取り組みはよくやっているとされていると思う。市もNICも韓国語のHP対応をしていただき、とても心強い。
- ・千種区役所でもハングル訳された書類を見た。こういうことは、やはり私たちの存在を認めてもらっている、気にかけてもらっていると感じてうれしい。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・国籍に関係なくろう者としてのつながりを作り、そして彼らが社会参画できるための居場所を作りたいと考えている。
- ・ろう者（外国人及び日本人）に日本語を教えられる専門家を養成していきたい。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・「日本語」の習得に尽きると思う。名古屋市内はボランティア日本語教室はたくさんあるが、週1回程度。一方、日本語専門学校はカリキュラム内容が進学（大学等）を意識したもので高い。その中間に位置づけられる、たとえば主婦などが生活日本語を集中的に地域で学べる教室があるといい。

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

- ・スマホ（SNS）を活用した情報発信。特に外国人はフェイスブック。フェイスブックに行政からの大切な情報がUPされ、そのことをPRする。

6. その他

- ・現在、日本語教師は3名（2名は日本語教師、1名は日本人）
日本語教室の生徒は6名。週1回で1月4000円。この金額は高いと思われなかなか続かない。（手話教室がメイン）
- ・また、外国人ろう学習者からは、入国管理や区役所等に提出するさまざまな書類や問い

合わせ（自分で電話で聞くことができないので）をボランティアで代わりにやってあげている。かなり自分の時間を割いているが、ほかにやれる人や団体はない。自分たちのような団体をもっと行政はじめ知っていただき、活用してほしい。

- 外国人ろう者数について、以前名古屋市に問い合わせしたが、わからないとのことだった。
- 日本語教室のほかにも、外国人ろう者が紹介する「母国料理講座」などのイベントも開催している。
- 外国人ろう者の観光客に、観光情報なども提供した。

団体名	(特活) 地域国際活動研究 センター	日時	H27.12.14
-----	-----------------------	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・コミュニティFMなどを利用した、多言語で対応するラジオ局の開設。行政情報だけでなく、地域の情報も流すとよい。
- ・多文化共生部の創設ーワンストップ部局
外国人は、何かあればそこに行けばよいというアイコン的な看板を掲げること。
市役所の中に作ることが大事。(NICは外局であり、そこまで力が及ばないのではと感じる)

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・日本語教室のマッチング：地域の掘り起こし
区役所などで、その地域の日本語教室のリストなど持って情報提供できないか。
日本語習得を希望する外国人に、的確に情報が届いていないと感じる。
- ・学校で使用する「たより」「通信」のひな型作成と蓄積活用
大阪西成地区の小学校を視察に行ったときに、そこにそうしたツールがあった。小学校の低学年は特に親に紙で伝えることが多い。定例的なものが多いので、1、2年かけて日本語の原稿に対応した翻訳文を作成しファイルすることで、次年度からは、日付等を記入するだけで伝わるツールになる。
- ・町内会の活用（加入促進）
地域の重要なものなので、外国人の加入の働きかけをするとよい。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・情報の入手が個人的なつながりで、誤りが多い。
同国人の時に誤った情報で動く外国人が多い。(例：歯医者を探していて、同国人からの情報で、西尾市まで通っていたケースがあった。)
- ・雇用形態が短期的で、住所が移動しやすく、コンタクトが続きにくい。
小中学校の転校のケースなど、追跡ができないことが多くある。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・日本語を学ぶ機会の創出
雇用政策として、一定の日本語習得に対して給付金を支給するとかは考えられないか。
また、少し会話ができるようになると、そこで日本語習得を中断してしまい、働くために必要な「読み・書き」のレベルまでいかない場合が多い。
- ・外国人自助グループの紹介
・フィリピン人の自助グループFMCの石原バージさんなどは、DVの対応までしている。そうした自助グループや先輩外国人の話を聞けるような機会を区役所等で開催で

きないか。

（永住権取得のために、税金を支払いたいというような相談もある）

- ・ネパール人の自助グループは認知していないが、リーダー的な存在なれるネパール人もいるので、本人の了解を得て、紹介することは可能。

（博士号取得、4月から大学教員となる女性）

ネパールの人たちは、留学生と技能（レストランの調理師）がほとんど、ただし日本人には理解しにくい、カースト制度のある国なので、一概に一つのグループにはなりにくい背景を持っている。

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

- ・スマートホンをほとんどの外国人が持っているので、それを使うのが良い。
- ・困った時の対応として、「生活ガイド」が役立っている。
どこの区役所でも、必ず提供してくれるようになるのが望ましい。

6. その他

- ・自助グループの型のNPOの啓発・育成が大事なこと

自助グループであれば、問題が大きくなる前に解決することもある。

参政権を持っていないので、声を上げにくいですが、税金も払い、日本人と同じ住民として生活しているので、きちんとした支援が必要。

団体名	日本赤十字社 愛知県支部	日時	H27.12.17
-----	-----------------	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・日本赤十字社愛知県支部としては、全国の支部に先駆け「日赤あいち多文化共生プロジェクト」を展開していく予定である。名古屋市や名古屋国際センター、各関係団体と日赤が連携し、防災・減災分野をはじめとして、日本人も外国人も誰もが参加でき、安心して暮らせる多文化共生社会の実現を目指していきたい。

具体的な取り組み例

- ① 外国人に対する「やさしい日本語」を活用した講習実施
「やさしい日本語」を用いた講習テキストを作成予定
NIC外国人防災啓発事業で講習実施(27年度 2回)
- ② 外国人赤十字ボランティアの養成・活動
豊橋市国際交流協会の外国人災害語学ボランティア登録者に
養成講習を実施し、3名が「救急法救急員」の資格取得
今後、講習指導員資格を取得し、母語で「救急指導」を実施できるようにする予定
- ③ 学校、外国人児童・生徒への支援
パートナーシップ協定を締結しているスポーツチーム協力のもと、学校での多文化共生普及啓発
名古屋グランパス・名古屋オーシャンズは日赤とのパートナーシップ協定締結済。浜松・東三河フェニックスとも協定締結を予定。）
- ④ 病院等赤十字施設の多言語対応化等
外国人対応案内機器、問診票の多言語化

- ・愛知県支部が全国に先駆けてこの多文化共生プロジェクトを地域の行政や関係団体と連携して実施することができれば、名古屋モデルとして波及効果が望めるため、ぜひ実現したいと考えている。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

6. その他

団体名	アウラ ド キュバ	日時	H27.12.22
-----	-----------	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・名古屋市には名古屋国際センター（中村区）があるが、名古屋市の区「単位」で、多文化共生の窓口が必要である。
- ・市がバックアップする多文化共生情報センター（名古屋国際センターの各区出張所のようなものでもよい）を設けるか、または、区役所のまちづくり推進室が窓口となってもよい。
- ・各区に常設の事務所と常勤の職員を用意し、外国人のあらゆる相談に応じ、在住外国人が行きやすい窓口を設けるべきである。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・会場について
 - ・名古屋市内にある日本語教室の多くは、生涯学習センターやコミュニティセンターなど公の施設を会場としている。そうした施設では、会場使用を受付期間ごとに申し込まねばならず、場合によっては抽選となり、安定的に場所を確保する保証がない。場所取りが大きな負担となっている。
 - ・多文化共生の推進を謳うなら、地域の日本語教室が市の施設を長期かつ安定的に使えるよう配慮すべきである。更に、民間施設を利用しているところを含め、会場費への補助があれば、日本語教室の運営の大きな力となる。
 - ・地域日本語教室が安定した「多文化共生実践の場」となるためにも、市の施設の優先的利用を認めてほしい。
- ・経費補助について
 - ・日本語教室の運営のための補助金があるとよい。団体全体の運営費、ボランティアへの交通費、保険料、交通事故保険などさまざまに考えられるが、市が日本語教室の活動を支援しているという意識を示してほしい。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・日本語を学びたい外国人のニーズには2種類あり、地域日本語教室では「地域住民と外国人住民の交流の場」としての役割を主に果たし、片方のニーズにしか対応できていない。
- ・外国人の「日常会話レベルより高いレベルの日本語」を学習したいという要求も広く存在し、愛知県の特区構想で「N1合格」が条件とされるように、在住外国人労働者の中でも現実的なニーズとして強まっている。
- ・日本語能力試験に対応できる（特化した）教室を、市の協力のもと平日夜間または日曜日に開催してほしい。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・外国人の人権の保障
 - ・国（または地方自治体）レベルで、参政権（または地方参政権）を認めるとともに、

差別を禁止する法律（または条例）の制定が必要である。多文化共生の対象となるのは、ニューカマーだけでなく、オールドカマーも含まれることを忘れてはならない。

- ・コミュニティレベル
 - ・各区の実態に合わせて、外国人コミュニティの情報センターとなるような場の設置が必要ではないか。外国人住民(エスニックグループ)それぞれの集まりやすい地域に、市が場所を提供し、当該グループの有志や支援団体に運営を委託する公設民営のコミュニティスペースを設置する。
- ・自治会とのつながり
 - ・高齢化に伴い団地等の自治会が消滅している。自治会が外国人住民の参画を得てこそ、まちづくりへの大きな一歩となる。

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

- ・エスニックショップ（レストラン、食材店、雑貨店、ブティック等）
- ・教会
- ・エスニック メディア（DiVE.tv）
- ・区単位で決め細やかに広報することが重要。ルビ付きのちらしを公所に配布しても外国人住民には届かない。

6. その他

- ・多文化共生に関する情報を地域日本語教室に流してほしい。区ごとの国籍別外国人数（詳しく）、区内の公立小中学校の外国籍児童生徒の数等。

団体名	かけこみ女性センターあいち	日時	H27.12.16
-----	---------------	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・シングルマザーの就労の機会拡大のため、学習言語として日本語習得を目的として、夜間中学や夜間高校に社会人枠を設け、就学中の生活保障などの支援をしてほしい。DV 被害者の保護、支援活動をしているが、外国人の場合はフィリピン人が多い。母子が生活を再建するためには経済的な自立が重要となるが、学歴や日本語の読み書き能力が壁となり、就ける職種が限られてしまう。生活言語としての会話は出来ても、仕事としての日本語は難しい人も多い。夜間中学や夜間高校に通うことで、生活を向上するモチベーションを上げることができる。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・公的シェルターである女性相談センターの役割の周知。外国人の母親が、女性相談センターの役割を理解していないケースがあり、DV被害女性への働きかけをしようとしても、拒否されることがある。断らずに「何をしてもらえるのか」をしっかりと聞くということをもっと広めないといけない。
- ・中区のフィリピン語対応、港区のポルトガル語対応など、集住地域とされる区では福祉部署に通訳が配置されているが、他の区にはない。NIC などでも行政相談はあるが、住んでいる区の区役所で相談をして解決したい。毎日でなくてもいいので、通訳が区役所を巡回するなど行政窓口の多言語通訳サービス行って欲しい。日本語会話が出来る・出来ないではなく、母語で自分の意思を伝える必要がある。
- ・フィリピン人は数が多い分、相談も多い。問題が多い場所・言語に支援をすべきである。
- ・DV 被害者の「見守り同行支援事業」では、外国人のケースだからこそ必要なのに利用できないことが多い。通訳派遣を利用するが、制度上 3 回までしか利用できない。配偶者暴力相談支援センターや区役所の女性福祉相談員は、外国人 DV 被害者支援について理解が希薄なことが理由と思われる。「支援が必要だ」とかけこみ女性センターあいちが協力を申出ても、応じてくれない。
- ・外国人支援スキルをもった相談員の育成、外国人支援の知識、通訳などの支援の必要性を重視して、きめ細かく融通をきかせた支援をして欲しい。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・外国人は行政制度の仕組みを知る必要があるが、名古屋市のガイドブックの内容すら知らない人が多い。母国との違いや、ルールを知らない状態にいるので、福祉制度の理解も進まない。DV 被害にあっていても、区役所の DV 相談も知らないし、フィリピン語通訳は中区だけにしか無いのでまずいけない。もっと通訳つきで相談できる場所を増やしてほしい。ただ、フィリピン語通訳つきで相談をしたとしても、1 回きりで終わってしまい、その後につながらない。もっと多言語の相談員を増やしてほしい。需要はあってもマイナーな言語は、通訳のなり手がいない。医学や心理学などの専門的な知識が必要とされる通訳は、愛知県の医療

通訳制度の活用が促進されるべきである。NIC のトリオホンサービスも利用はするが、やはり 1 回きりの相談で終わってしまい、継続性が無いし、電話口では限界がある。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・ファミリーサポートの多言語版を地域でつくり、外国人の母親に利用してもらう。地域でサポートが出来る外国人を登録して、ボランティアではなく有償の仕事として役所がつなぐ。NIC でサポートが出来るように養成したり、名古屋市の OB など行政手続きに詳しい人とペアを組むことなどで効果的になる。DV など日本人の夫と離婚し日本でシングルマザーとして生きる道を選択した外国人女性たちは、地域社会から孤立しないことが何よりも大事。子どもが通う保育園、学校、その他地域の「サーポーター」を「ライフライン」として位置付けることが必要。

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

- ・「広報なごや」の多言語版を紙媒体で欲しい。生活上の必要な情報を手に入れるための手段が必要。
- ・学校のプリントや回覧板など、生活上の必要な情報が分からない外国人の母親がいる。その場合、子どもが通訳者になってしまうので、翻訳の制度が必要。

6. その他

- ・フランス語の通訳サービスが欲しい。アフリカ出身の人が絡むケースは、フランス語通訳が必要になる。識字が出来ないので、アルファベットも通じず、意思疎通にかなり苦勞したケースもあった。

団体名	国際子ども学校（ELCC）	日時	H27.12.18
-----	---------------	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・現在はフィリピンにルーツを持つ子どもたちの教育を行っているが、車で送迎できる人数が限られているので、希望者全員を受け入れられているわけではない。
- ・例えば、名古屋市の公用車の（バンや小型バスなど）払い下げとかがあればうれしい。
- ・3月までは文科省からの助成金を受けていたが、今後は未定。宗教法人（キリスト教）が母体の学校なので、なかなか助成金をもらうことが難しい場合がある。学校の運営上、助成金は大きな位置をしめているので、受けることができるよう希望する。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・子どもや親にとっては、母語の保持が問題になっている。なかなか両方をできる子は少ないが、愛知県の医療通訳に登録している優秀な卒業生もいる。
- ・母語保持のクラスを持ちたいが、財政的にも人的にも今は難しい。なんらかの行政の助けがあるとうれしい。例えば、新栄小学校などで、母語保持のクラスができないか。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・地域の小学校の中で ELCC の存在があまり知られていないと思うので、小学校に卒業生を送り出す側として、子どもや保護者のためにも、学校同士がお互いに理解ができるようにと考えている。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・14歳や15歳で来日する子どもがいるが、行き場所がないので、何とかできないか、居場所づくりが必要と思う。
- ・子育てや教育について、フィリピン人の親の考えを理解できなくて責める日本人もいるが、多くのフィリピン人女性は、シングルマザーとして、夜の仕事をしている。子どもが小さいうちは、フィリピンの自宅で親に育ててもらい、経済的に落ち着いたら子どもを日本に呼び寄せている。日本で働く女性にとって、一番の優先順位は経済的に潤うこと（フィリピンの家族の生活も掛かっている）。そんな彼女たちを、一概に責めるだけでは、何も変わらない。彼女らの状況について理解を深めることが第一歩と思う。

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

- ・フィリピン人のコミュニティに伝えるには、Facebook、インスタグラム、ツイッターが一番いい。
- ・チラシがタガログ語で書いてあっても、内容がよくわからなかったりしたら参加しない。まず、FMCやPSJなどのフィリピンのコミュニティグループに内容を説明して、広報の協力を仰ぐのがいいと思う。

6. その他

- ・名古屋市栄に多くのフィリピン人が居住している。ELCC の保護者もたくさん住んでいるので、教師のネストールは（FMC の石原バージさんと）今年の平和小学校で行われた防災訓練に参加した。ぜひ、新栄の池田公園でも、フィリピン人を対象とした防災訓練を実現したい。いろいろな手続きがあると思うが、名古屋市に協力してもらえればありがたい。

団体名	NPO法人コリアンネット あいち	日時	H27.12.14
-----	---------------------	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・ 現行の名古屋市の多文化共生プランに感じることは、当事者（外国人住民）が見えてこない。
- ・ 「多文化共生」という言葉は、グローバル社会・国際化・労働力としてのニューカマーという項目が想起され、在日への視点が入っていない感がある。在日の人たちにとっては、使いたくない言葉ともなっているのが現状である。（在日コリアンのコミュニティの中では、関係のない話とも捉えられている）
- ・ 「外国人」という言葉の中に、在日コリアンは含まれていないのではないかと。多文化共生プランを策定するにあたっては、在日コリアンの意見をきちんと反映してほしい。
- ・ 多文化共生を考える場の中で、「現在に日本住む外国人たちが持つ様々な権利は、在日コリアンの人たちの闘いがあったからだということを認識しなくてはならない」という言葉があった。これは、とても大切な視点だと感じている。
- ・ 在日コリアンは、歴史的・社会的背景をもっており、その点では、他の外国人とは「違い」があるという点を日本人も他の外国人も正しく理解する必要があるのではないかと。その過程で、各々の外国人グループの人たちには、自分たちの歴史・文化を伝える担い手としての役割がある事を知ってほしい。
- ・ モリコロ基金に助成金を申請する時は、「国際協力」の分野であった。国際協力の現場は海外にあるのではなく、私たちの目の前にある地域社会にあるのだと説明した。
- ・ 他の国から来た外国人から「在日の人たちは、何故日本人にならないのか。日本で暮らすにはその方が楽だし、できることの幅が広がるのに」と聞かれたことがある。その答えには、「私たちを在日のアイデンティティと誇りを持ち、堂々とした日本社会でいきいたいからと伝えた」。このことは、裏返せば、日本で外国人が暮らすことは、「辛いし、しんどい」ことが多いということだと感じる。
- ・ 在日コリアンの中でも、コミュニティを形成しているのは、全体の1割から2割といったところになっている。残りの人たちは、個として日本社会の中に点在しているのが実情。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・ 在日コリアンとしては、私たちの歴史や背景をしっかりと地域社会に発信しなくてはならないと感じている。例えば「朝鮮通信使」を題材に、彼らが大須に滞在していた事実もあり、歴史の掘り起こしを進めて、彼らに関するイベントをすることなどもできないかと考えている。市民と行政が手を携えて実現すればいいと思う。
- ・ 在日コリアンは、統計的に見ても犯罪率が低い。また、日本語と韓国・朝鮮語のバイリンガル能力を持つ人も万単位でいる。彼らが日本社会で活躍している実情や実績を伝えて

いきたい。

- ・メディアはネガティブな伝え方しかない。素晴らしい人がいるということをもっと伝えてほしい。多言語メディアの DiVE.tv が、民間から動き出したことはありがたい。こうした発信を行政として支援してほしい。
- ・「朝鮮学校」は地域の宝ともいえる。災害時の拠点ともなりうる。(実際に、阪神淡路や東北の震災時にはその役割を果たした)。地域の防災訓練に「朝鮮学校」を加えるなども考えてほしい。
- ・外国人市民懇談会は、意味があるのかなと思う。公募で、個人の資格でそうしたものに参加しても意味はないのではないか。それぞれのコミュニティを代表する形にしないでほしい。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・外国人が地域社会に貢献する人材として、かつ生きがいを持ちながらボランティアとして活動するならば、モデルケースになる。
- ・先日は、フィリピンのコミュニティにゲストとして招かれ、「在日コリアンのコミュニティの強さの秘訣は何か」と聞かれた。その会の中で「彼ら自身が、日本社会で共生していくために、地域社会に還元できる存在になろうという」という発言があった。とても素晴らしい考え方だと思う。
- ・外国人のコミュニティ形成に関しては、在日コリアンが辿ってきた道が、彼らの参考になる点が多くあると思うので、協力していきたい。

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

6. その他

- ・「多文化共生推進プラン」の策定の過程において、お互いに勉強会なども開催できれば良いと思う。

団体名	DiVE.tv	日時	H27.12.24
-----	---------	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

企業への働きかけ

- ・外国人を雇用する企業や事業所担当者向けにモデル的に Diversity 講座を実施する。
 ➡外国人が日常的にかかわるのは工場などの現場担当者や上司。彼らとのコミュニケーションの軋轢を解消し、職場の効率を上げるための中小企業支援の一環として位置づけ、その効果もデータを集めて実証性を測り、ナゴヤ方式として展開する。講座の内容や講師は実体験をもつ在住外国人などを活用するなどコーディネーションは当地域の外国人コミュニティはじめとする団体に任せ、行政・企業・NPO との連携も図る。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

外国人へのキャリア支援

- ・「留学生就職フェア」はあるが、在住外国人までその対象を広げる。
 ➡外国人の職探しは口コミに頼っているのが実状。
- ・外国人対象に、「起業」、「ビジネス支援」などの講座や情報をわかりやすく提供する。使える制度そのものが知られていない。
 ➡名古屋市「産業振興ビジョン」によろやく「外国人」の活用も記載される。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・「多文化共生」ということばで、市民の意識の変革をもたらすことは難しい
 名古屋の大きな魅力は「交通の利便さ」「知名度」「国際会議やイベントなどの誘致力」「歴史的背景」「地元愛の強さ」そして「外国人が多いこと」。これを強味に「DiVE シティナゴヤ」として街中でキャンペーンが繰り広げられるとよい。多様な国籍の外国人と日本人市民が出会い、一緒に楽しく共感できるようなさまざまな仕掛けが必要。
 ➡これから力を入れることになるインバウンド（外国人観光客誘致）と併せて展開するよいチャンス。

アイデア：「DiVE de Night」「DiVE DAY」などイベントの開催。

外国人にやさしい協力店などに DiVE 認定制度マークの配布

4. 外国人が社会参画できるようになるには何が必要か

- ・DiVE.tv は、外国人が日本人に伝えたいことを自分たちのことばと方法で発信する。いわゆる、「異文化紹介・理解」で終わるのではなく、番組に関わる外国人の「パーソナル」な姿を通して、「人間として」の共感呼び起こすことができると考えている。
- ・コミュニケーションを促すためには、外国人が日本人に伝えるという主体性と外国人も一緒に社会を作っていると実感できることが大切である。そして共同作業をしていることを視覚化すること。
- ・外国人の主体性を引き出すには、すでに日本人と接点を持って積極的に協働している同国出身者の姿を見せることが有効であると考え。自分たちの文化を知ってほしいという潜在的欲求を喚起し、発信すれば伝わるんだという可能性を感じてもらうことが肝要である。

- ・そして情報の伝達からさらに進めて「人と出会う場」へとつなげていく「媒体」として機能させたい。そうした作業に外国人が果たす役割は大きい。
- ・外国人にイベント等への参加を促す場合、その概要や内容だけでなく、それが彼らにとっていかに有益か、または楽しいかが十分に伝わるような伝達方法を考えた方がよい。
- ・町内会長や民生委員など、まずは地域コミュニティのリーダーが外国人住民に対して心を開き、普段の挨拶などを通してコミュニケーションを図りやすい関係を築くことが大切ではないか。そのための支援として、リーダー相談会や交流会などを開くとよいかもしれない。
- ・各々の外国人を被支援者としてだけ捉えるのではなく、パーソナルな存在として、それぞれの能力やポテンシャル、可能性、意欲、夢や目標を活かす支援のあり方を探ることが大切ではないか。外国人が活躍できる場を多様に創造することは、外国人ならではの社会的困難を支援することと並行して必須であると考ええる。

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

- ・名古屋市は、多言語の HP、雑誌などがかなり充実しているにも関わらず、情報は一方通行になりがち。それは、「伝えたい情報」と「求めている情報」が必ずしも一致していないから。
また、エスニックメディアは同胞同士の情報共有という意味では一定の効果があるが、一般の日本社会との接点がない。
- ・自分たちが取り組む DiVE.tv は、マジョリティがマイノリティに伝えるのではなく、マイノリティがマイノリティの視点で日本社会を切り取り、日本人にインタビューしたり同胞の活動を紹介したり、マイノリティ目線の情報発信という点に特徴がある。つまり「市民」の多様性を、そのまま「情報」の多様性にすることを目指している。そうした「市民」目線の情報発信活動を行政にも支援してほしいし、一緒に運動を起こしていきたい。

6. その他

- ・「DiVE」な視点で名古屋市の発展に貢献したい人や団体を応援する「DiVE 基金」を名古屋市は立ち上げたらどうか。プレゼン大会を開いて入賞者のプロジェクトを企業に紹介するなど。社会貢献にアクティブな外国人が自己実現しやすい都市として認知度が高まれば、優秀なアイデアも人材も自ずと集まってくるのでは。

団体名	多文化共生ボランティア グループ「からふる」	日時	H27.12.22
-----	---------------------------	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・名古屋市がこれだけのことをやっているなら、新しく思いつかない。むしろ、これだけやっている、という PR をして欲しい。
- ・市長室と他の部局との連携・報告・フィードバックを密にして欲しい。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・災害時の情報提供をしているというが、いざというときに実際に利用できるようなもっと PR して欲しい。例えば簡単に検索できるようなキーワードの作成など。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・習慣やマナーの問題。文化的なものは交流によっていくらかでも理解できるが、「夜中に大声で騒ぐ」といったマナーをわかってもらうにはどうしたらいいか。母国ではそれが普通なのだから悪気がない。
⇒来日時、日本での生活オリエンテーションのようなものを最初にやる。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・最近感じているのは、外国人対象のイベントでのドタキャン。周りは「外国人だから仕方ない」という雰囲気だが、それでは共生にならない。時間をかけて理解してもらう。
- ・地域の人が声をかけて参加しやすい環境を作る。
- ・日本人が心を開いて受け入れる。

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

- ・いろいろな情報を「電子化している」と施策の中でもうたっているが、本当に届いているのか。検証して欲しい。
- ・「人に伝える」というのは、ちらしを掲示すれば伝わるのではない。
対面で伝えない限り、発信者が「伝えた」が「伝わった」にならない。

6. その他

- ・身近に外国人が少ない地域もある。そうすると問題に気づかない。日本人でもマンションに住んでいると隣近所がわからない。ましてや日本語のわからない外国人ならなおさら。行政は積極的な施策、あるいは支援策を望みたい。
- ・今後、外国人住民がますます増えると思われる現状を地域の人が知り、お互いに助け合おうという意識を持ってもらう。

団体名	NPO 東海外国人生活サポート センター	日時	H27. 12. 26
-----	-------------------------	----	-------------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・外国人高齢者と介護の橋渡しを行うことが必要だと思っている。高齢者の介護の問題は今後避けて通れない問題である。日本人市民でさえ、介護に関してあまり知らないのに、ましてや外国人が知っているはずがない。そのために、外国人に対して介護制度を周知することに加え、介護通訳の養成が必要だと考えている。また、介護の問題は必要不可欠な社会的課題であるので、行政や関係機関への普及啓発も必要であると考えている。われわれは、そうしたことを踏まえ、「外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト」に取り組んでいる。まだ1年も経っていないが、介護関係者には、これまで外国人という観点がなかったので、理解を得るのが大変だ。是非ともプランにこうした課題があるということを記載いただき、できれば何らかの施策を盛り込んでほしい。
 - ・介護通訳者の養成を始めようと考えているが、「介護通訳はニーズがあるのか？」ということ聞かれることがある。しかし、医療通訳と同じで、そもそも外国人は介護制度にアクセスできていない状況なので、ニーズは顕在化しておらず、始めてみないとニーズは出てこない。理事長の父親は、中国帰国者一世で現在は介護サービスを利用しているが、利用するまで言葉の面で非常に苦労している。こうしたことから、やり始めることによって潜在的なニーズがでてくると確信している。
 - ・先日、中国帰国者を対象とした介護制度の説明会を中川区のデイサービスで実施したが、当日は予想以上の26名の参加者があった。とても熱心に話を聞いてくれ、こうした説明会の必要性を感じた。介護保険証を持っていないことを心配して質問した参加者がいたが、介護保険証が送られてきても、それが何だかわからずに捨ててしまう人もいよう、そうした場合でも再発行してくれるということを知り、ひと安心という場面もあった。また、参加者の多くは中国帰国者一世で、70歳を超えた人たちだったが、こうした説明会に来ることができるくらいに元気なため、現時点ではデイサービスは利用できない。しかし、このデイサービスが気に入ったようで、このデイサービスで毎週、母語で話せるサロンのようなものを開催してほしいといった要望も出た。
 - ・われわれのプロジェクトの3つの柱は、1. 介護通訳者の養成・ボランティア派遣 2. 外国人への介護制度周知 3. 行政・関係機関等に対する外国人の介護問題に関する啓発活動である。
- 介護通訳の養成研修には、30名以上の応募があったが、面接で18名に絞り、1月から研修を始める。1年目はあまり人数が多いと面接が大変なので、大々的にPRしなかったが、2年目はもう少しPRしていきたい。このプロジェクトは、トヨタ財団からの助成を受けているが、2年で終了するので、その後の財源確保をどうするかというのが課題であり、こうした部分で名古屋市に何らかの支援をいただけるとありがたい。

- ・財政面以外でも、当プロジェクトを始めてみると名古屋市のサポートが必要だということを感じる。市のサポートがないと、一団体のやっていることなので、信頼されず、関係機関にチラシさえ置けない。逆に、市の後援名義があると、すんなり置かせてもらえたりする。こうした面でのサポートだけでもありがたい。
- ・名古屋市には外国人統計を整備して公開してほしい。統計上での数字が明らかでないと、事業を進める際、障壁を切り崩せないからである。
- ・実は、4年前にも外国人高齢者の介護に関して同様の提案を試みたのだが今のプランには反映されなかった。
- ・中国帰国者に関して言えば、「東海・北陸中国帰国者支援・交流センター」が名古屋市内にあるが、そこに各地から高齢者を集めることは難しい。地域に気軽に利用できるサロンがあると集まりやすいと思う。
- ・先日の説明会でも、いきいき支援センターの方に制度の説明をしていただいたが、これからも、名古屋市から介護制度の説明をしてくれるスタッフを派遣してもらえるとありがたい。高齢者にとって、情報を得たり、情報交換したりする場は必要である。区によって外国人の人口は差があるが、外国人市民を多くもつ区に一つずつでもサロンができれば、とてもよいコミュニケーションの場になるだろう。
- ・『ふれあい・いきいきサロン』（名古屋市社会福祉協議会）は各地域にはあるが、外国人市民が同所に集うのは言葉の壁から困難である。各区で外国人高齢者向けサロンを独自でつくるのが難しいのであれば、今あるサロンに通訳者を派遣できるようにしてほしい。中国語のみならず、多言語でのケアが必然である。
- ・当サポートセンターは「介護通訳養成プログラム」を開発したが、このプログラムを名古屋市に提供することはやぶさかではない。今はトヨタ財団から助成していただいているが、助成期間（H27・28）が終わった際には財源の面が問題化する。事務局経費がかかるし、通訳への謝礼も必要である。その意味でも名古屋市との連携は欠かせない。中国語できっかけづくりができれば、将来的には他の言語の通訳も養成していく必要があると考えている。
- ・名古屋市が一団体に便宜を図るのが困難であれば、類似の業務を行っている NPO を市が集めることも考えられる。一団体に補助するのが難しいとしても、連携すれば可能かもしれない。現行プラン策定時も健康福祉局へ介護関係の提案をしていただいているはずだが、今回こそプランに盛り込んでほしい。
- ・話は変わるが、外国人支援は幅広く、福祉、教育、防災等、様々な分野にまたがっている。何か問題が起きた場合、多文化共生の部局だけで解決することは難しいので、市の関係部局のネットワークの中で連携して解決できる場があるといいと思う。また、そうした場に外国

人支援団体が何か問題があった際に相談すると、各部局でできることを出し合い、解決してくれるようなワンストップサービスの機能もあるといい。

- ・ワンストップサービスについては、市はNICをその場所と考えていると思うが、こうしたネットワークを築くことができれば、問題の解決がスムーズにいくと思う。
- ・NICには多言語のサイトがあるが、名古屋市も多言語のポータルを設けたほうがよい。市発信の多言語ポータルサイトがあれば、外国人ももっと名古屋市のHPにアクセスし、市からの情報を得られるようになる。例えば、多くの中国人が頻繁に利用する“微信”「=We chat」のようなものを利用すると、名古屋市のサービスをもっと受けられるようになると思う。因みに微信は中国総領事館も使っている。
- ・NICがやっている「進路相談」はとても意味のある事業なので、その資料をHPにアップすれば、とても役に立つと思う。もっとHPにいろいろな資料を載せてほしい。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・外国人の数や国籍等は統計的に把握できているが、本当に支援をすべき外国人の実態や数までは把握しきれていない。学校の家庭訪問や保護者との接触が情報収集の鍵になるが、現在、個人情報保護やプライバシーの問題がうるさく、学校側も家庭の情報を収集することが困難になっている。小中学校に配置されている母語支援員等が保護者への通訳・連絡業務等を担っているが、配置に偏りやミスマッチが見受けられたり、ベトナムやアラブ諸国等の言語への対応が間に合っていない。
- ・NICが市の外国人支援関係の窓口となって幅広い事業を行っているが、名古屋市の外国人人口・規模では各区のすみずみまできめ細かい支援を行うには、限界があるように思う。（たとえば、NICの「日本語の会」の授業では日本語のみならず、同時に学習支援も行っており、サポートも行き届いている。しかし名古屋駅まで通えない人や、その存在を知らない人も地域にいるのではないかと。NICの機能を持つサテライトが各地域に増加すればよいと思う。すでにNICで行っている出張相談（2015年7月には当団体との共催により中川区豊成団地で教育相談会を実施）等も、市が多文化共生プランを推進する上で、さらに各地で開催されるとよいと思う。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・学校と親、相談機関、地域の日本語教室などが連携し、身体や発達に問題があると思われる外国人児童を注意深く見守るための体制を整備する必要があるのではないかと。
- ・外国籍の子どもの様子に問題がある場合、原因が言葉の問題なのか、障害なのか、家庭環境などによる心理的影響なのかを判断し、適切な対処をすることが非常に難しい。母語がわかる専門家が必要であろうし、それが明らかになった場合、どうつなげていけばよいのか。発達障害の子を持つ親は、気づいていても認めたくないのが実情だ。先生と外国籍の親との関係は、言葉が通じないこととも相俟って、意思疎通が必ずしも上手くいっていない。

- ・子どもが不登校にかかったのも、教育委員会の子ども適応相談センター（鶴舞サテライト）で相談したら、「あなたのお子さんは不登校になってまだ3ヶ月です」とスタッフに言われ、とても違和感を覚えたことがあった。このように不本意な対応をされたことと関連して、母語支援員の配備状況も固定的、限定的過ぎて、巡回の内容にもミスマッチが生じている。体制が偏りすぎていて、ただ「やっている」だけという感じを払拭できない。
- ・名古屋市は母語支援員を上手く活用し切っていないし、教員への研修をもっとするべきだと思う。また、外国籍の親御さんたちに向けて、母語で相談できる場所を作してほしい。子どもは日本語を話せても、親たちの多くは日本語を話すことができない。市はその問題解決の音頭をとるべきである。
- ・こうした相談を受けられる人材を育成していくことも大事なことだが、同時に、優秀なキャリアを積んだ外国人が良い職を得られないことがしばしばあるので、こうした人材の登録制度などを設けて生かすことも考えられる。
- ・ただ、われわれのようなNPOで、人材をマッチングして派遣するにはやはり限界がある。名古屋市がこうした人材の育成し、資格を得られる場を設け、資格を有することによって、彼らに雇用を提供できる機会を与える仕組みづくりができるとういのではないかな。
- ・先にも触れたが、介護通訳は十分に将来性を見込める。名古屋市から委託を受け、われわれのようなNPOが派遣業務を行うことも可能だ。また、“こころ”の悩みを相談できる『カウンセラー』と『通訳業務』を同時にこなせるネイティブを育成し、派遣することも必要である。こうした仕事は多文化共生社会でのニーズは極めて高いと思う。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・外国人が社会参画できるようにするためには、日本語能力の向上が必要だ。名古屋市には『日本語教室』の数が少ない。せめて各区に日本語教室があることが望ましい。ボランティア教室の運営においては会場の確保と使用料がネックになっていることもあるので、借りやすくなるよう市の支援に期待している。また、ボランティア日本語教室はPRにおいても、現在は区役所や市の公共施設にチラシ置くことができず地域への周知に苦労している。チラシも容易に公的機関に配架可能となるなど、充実したバックアップ体制をとってもらえるとありがたい。余談だが、AIAは市内の日本語の教室の一覧をOPENにしているが、NICのHPではそれがみられないのも残念だ。
- ・シームレスな関係を名古屋市とつくっていきたいと思っており、今後のわれわれの事業を市とシェアしていきたい。現実問題として何といてもポイントとなるのは財政面のことで、「日本語教室」を運営していくにも助成金が滞ると運営に困難を来すので、そのような悩みからできるだけ脱却できることを望みたい。そうすれば外国人の自立にも役立つ。名古屋市が日本語教室をどう考えているのかということは、その分野に携わる人たちが持つ疑問である。市内の日本語教室を一堂に集めた連絡会議を開催してはどうか。

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

- ・外国人に伝えるためには、外国人のニーズを知る必要があるが、当サポートセンターでも積極的に把握し、情報提供していきたい。そのためにも、名古屋市やNICとの連携を今以上に密にし、得られた情報について共有する等の協力をお願いしたい。

6. その他

- ・今回お話しした外国人の介護の問題はこれから絶対に避けられない領域なので、名古屋市としてプランの中に盛り込んでほしい。「名古屋市は何を目指しているのか」ということをきちんと見せていかないと、わからなくなってしまう。名古屋市の意向はNICの事業に反映させているというものの、われわれからは名古屋市は何を目指しているのかわからない。
- ・本日はわたしたちからの多くの意見をきいていただきありがたく思っている。今回のヒアリングのように、市がNPOとの連携を図ろうとする流れは名古屋市の担当者が変わっても、受け継がれていくよう、しっかりプランに盛り込んでほしい。問題解決にあたってはこれまで以上に連携し、一緒に多文化共生を目指し、地域を盛り上げていきたい。

団体名	フィリピン移住者センター (FMC)	日時	H27.12.26
-----	-----------------------	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・フィリピン人コミュニティの中にも、若い世代でしっかりした考えを持っている人もいます。そうした人たちにしっかりと研修をして、専門知識を備えさせて、コミュニティソーシャルワーカーとして、多文化共生の担い手になれるような環境を整えてほしい。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・本当に毎日のようにDVの相談が持ち込まれる。その対応ができるのが、FMCや外国人ヘルプライン東海など、本当に少ないところに限られている。行政の窓口をもっと広げてほしい。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・フィリピン人が、自信をもって、名古屋で生活できるような気持ちを持てることが大事。困っているフィリピン人だけじゃない。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・自分たちのような活動をする外国人が増えることだと思う。名古屋以外にも、豊橋や岡崎でのグループ立ち上げに協力している。

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

- ・本当に伝えることは難しい。必要なことは、私たちのグループのネットワークを利用して伝える。行政だけではなく、ネットワークを持っている私たちのようなフィリピン人コミュニティと一緒に伝えていくことが大切だと思う。

6. その他

- ・フィリピン人を取り巻く状況はあまり変わっていないけれど、私たちは一步一步、前進している。今後とも名古屋市の温かい支援をお願いします。

団体名	外国人ヘルプライン東海	日時	H27.12.16
-----	-------------	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・通訳派遣制度を統一して、市のどこの機関でも派遣 OK としてほしい
(通訳は、NPO への委託で)
 - 現状の問題点：
 - ・現在青少年局が行っている女性相談に関して 2 回まで通訳派遣対応可。しかしこの制度は児童相談では利用できないなどの課題がある。
 - ・女性相談での通訳：本人の意思で派遣依頼をできない。女性相談員が面接時に希望した場合に通訳派遣となる。つまり相談員判断に委ねられている。
 - ・本人が NPO などの通訳派遣機関に直接依頼できるように。(謝金に関して、行政に負担してほしい)
- ・公的文書の翻訳：公的書類などを公的機関に持っていく場合は翻訳しなければならないが、そのすべてが本人負担（翻訳者探し、費用などすべて）。生活保護受給者の場合だと、翻訳料が高くてなかなか払えないこともある。ヘルプラインでは現在少額の翻訳料で対応したり、すぐに支払えない場合は支払いを待ったりして対応している。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・各区の窓口通訳配置は、現在は区役所の独自予算でやっているため、区の財政によって左右されやすい。(継続的な実施が難しい)
- ・NIC 相談員の範囲を広げる。現状の窓口案内だけでなく、ケースワークも取り扱う。あるいは関係団体につなぐ。(実際 NIC 側からその団体に連絡を取り、連携して問題解決に当たる、など)
 - *現状は案内のみ（電話番号や連絡先を教えるのみ）
⇒そこからもう一歩踏み込んだ支援、連携を望む。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・行政の福祉サービスからもれる人、つながれない人、セーフティネットからもれてしまう人などがいる。最大限、行政で対応してほしい。
- ・持っている権利を最大限利用する。けれどそれでも足りないところをどうすればいいのか。
- ・通訳に対する報酬
- ・行政の窓口ですぐに「通訳」が手配できない場合は、とりあえずやさしい日本語で対応するなどの対応ができないか
- ・行政から NPO の連絡については、行政と同じではダメ⇒一方のやり方の押し付けではなく、お互いにやりやすい関係での連携が必要
 - NPO の構成員は、昼間は別に仕事をもっていて、NPO と掛け持ちしている場合がほとんど

例：昼間に行政から携帯に連絡が入った場合、出られない。折り返すための電話代はボランティアが負担しないといけない。電話の内容によっては、電話をかけ直してもらうなどして、電話代も行政側が負担すべきと思う時がある。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・行政にとっての「自立」や「社会参画」と、外国人にとっての自立と社会参画とは違うのでは
 - *外国人会議や講演などでのスピーチ。←外国人は見世物、客寄せのパンダではない。
- ・NPO と行政は、立場の違いもあるので、ある程度の距離感が必要

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

- ・行政情報は行政情報として、訳して出す必要がある。外国人の知る権利を満たすためにも、まずはちゃんと翻訳して出すことが大切。
 - その上で、その情報が「伝わる」ようにすることが大切
 - ちゃんと「伝わる」ようにわかりやすく解説・説明するのは、NPO や協会の役割。これらの活用が望まれる。

6. その他

- ・姉妹友好都市やお祭系は、民間がやればいいのか。
- ・人材の安定雇用が必要。協会職員や行政の中の相談員の安定雇用は不可欠。
 - *相談員は一朝一夕でできるようになるものではない。積み上げた知識や経験がものをいう

団体名	【福祉サービス法人】	日時	H27.12.15
-----	------------	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・当法人は、放課後等デイサービスを行っている団体。運動・スポーツを通して日常生活における基本動作や集団生活への適応訓練を実施している。現在は、3歳から中学生までの約10人のブラジル人の児童生徒に対応している。
(主に三河中心だが、名古屋市内も1人いる)
- ・ブラジル人を中心とした「自閉症を持つ子供の親の会」があり、そうしたネットワークを通して、利用の申込があり、現在はブラジル人の指導員も採用している。この指導員は、親との円滑なコミュニケーションが図れておりとても重要な働きをしてくれている（他の類似の事業所で外国人を雇用しているケースは少ないとのこと）。
- ・障がい児は、日本人も外国人も関係がない。在住外国人の方が増えるにつれ、外国人の障がい児への対応は必ずしなくてはならないことなので、行政としても対応に備えてほしい。
- ・外国人は、福祉サービス制度の理解が乏しい場合がほとんど。サービス事業所を利用するには「受給者証」を地元の行政機関から入手する必要があるが、スムーズに行かない場合が多い。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・相談事業の中に、外国人住民の障がいについての窓口はあまりないと思う。困っている本人や親は、まず「入口」がどこかもわからない。
- ・区役所等でも、窓口担当者が制度を熟知していないケースがある。
- ・研修をしっかりと行い、多言語で対応できる「相談専門員」が必要とされている。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・障がいを持っている子供たちの将来が心配。特別支援学校も定員があり入れない場合もある。ましてや、普通学校でそうした子どもが成長していくのは、ハードルが高い。彼らが暮らしている地域社会全体の課題として対応しなくてはならない。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・ブラジル人指導員に聞いたところ、「ブラジル人として、こうした仕事ができることをとてもうれしく思っている」「私のほかにも、こうした仕事で社会に貢献したい人は、たくさんいる」。いろいろな事業所で雇用の機会が増えるといいとのこと。

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

- ・ブラジル人のコミュニティは、横のつながりができている印象がある。しかし、それ

以外の国の人からは、問い合わせはない。でも、フィリピンはじめアジアの色々な国の出身のこどもたちにも、必ずこうした問題で困っている人がいるはず。日本の福祉サービスのことが知られていないのだと感じている。

6. その他

- ・先日、事業所で地域住民への福祉イベントを企画した際に、行政（※名古屋市ではない）に後援名義を申請したところ、対象が狭い・継続性が疑問・営利活動とみなされるということで、許可されなかった。本来ならば、行政がやらなくてはならない部分のところを、認可を受けた事業者が行うことに対して。どうしてこういう判断になるのかと不思議に思った。行政も頭を柔らかく対応してくれるとありがたい。

団体名	【日本語教室】	日時	H27.12.14
-----	---------	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・日本語教室には、義務教育の就学年齢を越えた15・16歳の外国人が増えてきている。日本国籍を持っていたり、長年母親の母国で育って来日するケースや親の仕事の関係で来日するケースが多い。
- ・こうした年齢でかつ日本語が必要な外国人住民の実態を把握し、支援する必要がある。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なものの、充実すべきものは何か

- ・日本語教室を運営していて、一番大変なのは安定的な場所の確保である。当会も最初は「つながれと名古屋」（鶴舞）、次に「ライフプラザ」（伏見）、そして現在の「ナディアパーク」になっている。場所が変わるとことは学習者にとって継続が困難になる場合が多い。またボランティアにとっても非常に不安がある。また、現状は毎回、他団体と競合して、確保しなければならないので、非常に不安定である。
- ・最近、区役所から生活保護を受けている外国人を受け入れてほしいという依頼がある。対応はしているが、生活保護から抜け出すための日本語能力を備えようとするならば、週1回のボランティア教室では不足しているし、欠席も多い。こうした人が今後も増えるのであれば、区役所内で日本語教室を開催し、ボランティアグループに授業を委託する方法もあると思う。（ボランティアへの手当も盛り込むこと）

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・在住外国人にとって一番必要なのは日本語の能力だと感じている。名古屋市には、もっと積極的に日本語教室の支援を展開してほしい。
- ・行政・学校・ボランティアの連携、協働が機能していないと思われる。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・NICで行っている相談は細分化されているようだが、DVの対応などが拡充されているかが気になる。込み入ったケースでは、役所の中でも色々なところを訪ねなければならない。ワンストップで、全ての相談、行政手続きがおこなえると良い。

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

- ・外国人住民の間の情報はクチコミが重要なので、同国の人の集まるネットワーク、機会などを有効に利用するのもよい。

6. その他

- ・今回のアンケートについて、回答者の立場に立っていない。（評価が分かりにくい）
- ・回答するために、膨大な資料をプリントアウトしなければならなかった。

団体名	【多文化共生関連団体】	対応者	H27.12.10
-----	-------------	-----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- 1) まず外国人の定住（移民）の支援
 - ・国として労働ビザの区分をもう少し包括的に。今の区分では配置転換や職種転換しにくい。
 - ・県としては、県の特区事業のような先進的事業
 - ・市としては、区役所等での外国人の手続きや相談の充実、通訳翻訳の充実
- 2) 外国人が自分で共生できるための日本語の支援
 - ・市として各区の地域日本語教室の支援（資金援助しなくても、教室の無料貸出しなどで支援できる）
 - ・市として各区での多文化共生イベントの常設化
（今ある単発的なものでなく毎月定期的に行うようなもの）
- 3) 神戸のような多言語センターの設置や、県のような多言語ソーシャルワーカーの育成も必要
- 4) 大きな規模で定期的に楽しめる多文化フェスティバルをやるのも必要
場所だけ設定すれば、外国人自身がやってくれる。
- 5) 市立高校の外国人枠選抜

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- 1) 地域日本語教室の支援
NIC や留学生会館だけでは不十分、動きにくい外国人のために各区＋出張所単位くらいに設置
- 2) コミュニティ通訳翻訳の充実
今まではポルトガル語、中国語、スペイン語でよかったが、他の言語がまったく不足
市が直営でやらなくてもいいので委託すればよい。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- 1) 国の立場の明確化 場当たりの外国人受入れでない、明確な方針
- 2) 市も同様で、何となくではない、明確な方針を持つべき 移民受入れは避けられない。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- 1) まず日本語能力
フランスのように、日本語試験を在住者に必須にしてもよいくらい。
- 2) そして行政の文書のやさしい日本語化
自分で手続きしてもらうためには、やさしい日本語化が必要

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

行政が住民に伝えるのか、それとも住民同士なのか、質問の意図がよくわからないが行政が住民に伝えるなら、

- 1) 言語センターのような情報センターを作る
- 2) また協力機関の連絡網を作る 協力機関と協定を結んで非常時の連絡を依頼すればよい
- 3) やさしい日本語化をする
- 4) 携帯電話スマホの活用

6. その他

ボランティア団体として感じるのは、やらなければならないことがたくさんあるのに、行政にはやる仕組みがなく、実際やっているボランティア団体にはお金も支援もないということだ。

多文化共生ではすでにたくさんの団体があるので、もう少しうまく連携できないものかと思う。

団体名	MER にほんごクラブ	日時	H27.12.15
-----	-------------	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・MER にほんごクラブは、当初は英会話カフェを運営していたところ、外国人の要望により、日本語を教えるクラブを始めたもの。日本語を学びたい外国人と専門知識を持った日本語教師をマッチングし、日本語習得の機会を提供している。
 - ・施策の立案や運営にどれだけ外国人自身の意見や意向が反映されているのか疑問に感じる。
- もっと名古屋の街に出て。情報を入手すべきだと感じる。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・名古屋市の、港区・緑区・中区など特定の地域で、予算があるから事業をやっているように見える。継続することも大切だが、さらに幅広い視点から新しいアイディアを取り入れた事業を増やしていったらどうか。
- ・国や自治体の「官」がやるべきところと、色々なパワーを持っている「民」ができることを統合できるような柔軟な施策を取り入れてほしい。「官民協同」で多文化共生に取り組む姿勢が大切。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・日本人の中にはまだまだ外国人に心を開かない人もいる。国籍にかかわらず隣人同士の間のボーダーはできる限り取り除きたい。ただしランゲージバリアはあるので、それを打ち破る努力をしなければならぬ。そこには外国人を支援したいという志を持っている「民」のエネルギーの活用が必要。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・イングリッシュカフェでは、多くの様々な国からの外国人がスタッフとして働いてきた。特に留学生からは、学校ではなく、ここで働いたことで、年代・性別・立場を越えた日本人と接することができたことが、自分の財産になったという感想をもらった。彼らも、機会と場所があれば、社会の一員としてりっぱに活躍できる。もっとそういう環境が必要だと感じる。

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

- ・区役所の窓口などでは、全員とは言わないが、きちんと英語で対応できる職員がいることが望ましいと思う。そのための語学研修を実施できる環境を整えてほしい。
- ・先日、入局管理局に出向く機会があったが、そこでも外国人に対する職員の対応は十分なものとは感じられなかった。今後ますますたくさんの外国人を受け入れる方向なのだから、そうした点はしっかりと対応ができるようにするべきではないか。

6. その他

- ・NAGOYA CALENDAR の日本語教室の欄に掲載されなかったことがあり、確認したところ、レッスン料が掲載基準を超えているとの理由を伝えられた。この点については、再考してもらえるとありがたい。

団体名	日本語教室いまいけ	日時	H27.12.22
-----	-----------	----	-----------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・名古屋市も愛知県もそうだが、多文化共生の担当者はすごく頑張っているが、担当していない職員や、上の人たちなど、オーバーに言えば市役所職員全員への啓発（勉強会など）が必要では。多くの職員は、外国人のことは自分（の仕事）には関係ないと思っている。
- ・日本語教室はどこも資金が乏しい。「立ち上げ資金」はいろんなところで助成してもらいやすいが、日本語教室は「続けていくこと」が大事。「運営資金（維持費）」の助成という観点がない。もっと「継続させるための支援（助成）」をしてほしい。
- ・10年ほど前、市からの委託で、社教センターで日本語教室をやっていたが、最初はお金も部屋も出すからやって、と言われて毎週土曜日にやっていた。けっこうな謝礼まで出て、6～7年やっていたが、ある日突然、はい終わり、と言われて終わってしまった。謝礼なんていないから、もっと続けたかった。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・NICの事業に来る人はどういう人か。すでに関心・理解のある人。
もっと地域（コミセンなど）に出向いて地域の実情に合わせた理解促進の取り組みが必要。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・受け入れ社会の側の外国人（特にアジア人）に対する差別・偏見。
もっと日本人側の理解を深めることが大事。
- ・日本に来て、日本の教育（思いやり、ルールやマナーを大切にすること）はすばらしいと考え、子どもは日本で育てたいと思っている外国人の親も多い。せっかくそう思ってくれているのに、受け入れ側がもっと理解を示さないと。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・一にも二にも日本語。就職に役立たない中途半端な日本語では何にもならない。
- ・日本語のできない外国人にPCスキルを教えても、何にも役に立たない。
- ・地域コミュニティの理解を「すみずみ」まで行きわたらせること。

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

- ・地域に居住する外国人には、やっぱり「地域からの」発信がないと意味がない。たとえば災害時にどこに避難する、など。もっと地域単位で。
- ・できるだけ多くの言語で伝えること。最近では、ベトナム、タイ、ロシアなどが増えている。
- ・先日、国際プラザで災害訓練に遭遇したが、すべて日本語だけのアナウンスだった。学習者も地下鉄乗車中にいきなりサイレンが聞こえ、不安になったと聞いた。「突然地下鉄が止ま

った。何が何なのか全然わからなかった。」緊急時でもせめて英語のアナウンスを。

6. その他

- ・国による教育の影響が大きい。上の世代の人は昔の価値観がずっと続いていて理解が進まない。アジア人に対する蔑視がひどい。
- ・少子高齢化社会のなかで、外国人は受け入れないという選択肢はない。
みんながそういう理解をしなければ。

団体名	名古屋トルコ日本協会	日 時	H28. 1. 21
-----	------------	-----	------------

1. 「多文化共生」を推進するために、新しい展開（施策）を希望するものがあるか

- ・名古屋トルコ日本協会では、名古屋市内や近郊に在住するトルコ人とトルコに関心のある日本人との交流の機会を提供している。
- ・私たちの協会の活動場所は、企業の支援によって支えられているが、やはり経済的には余裕があるわけではない。多文化共生団体への経済的支援の仕組みがあるとよい。
- ・在住外国人が困ることは、やはりコミュニケーションの部分が大いなので、その点での改善ができるとよい。
- ・在留資格の期間が限られているため、携帯電話などの契約ができないケースがあるので改善されるとよい。
- ・ハード面では、W i F i の接続スポットが足りない。特に、これからも増えるであろう外国人旅行客のためにも、その整備は重要である。

2. 現在行っている事業（施策）で、取り組みが不十分なもの、充実すべきものは何か

- ・国民保険や電気やガスなどのライフラインのお知らせや請求書が日本語のみで記載されている。重要な項目のみでもフリガナをふるか、英語の翻訳をつけるとよい。
- ・行政窓口ではなかなか英語で対応してもらえない。職員の言語能力の向上を期待する。
- ・病院をはじめ医療情報を入手するのが困難な場合がある。

3. 外国人を支援する立場で、課題として認識していることは何か

- ・長く日本に住んでいる人はいいが、やはり来日したばかりの人には、日本語教育が必要。ボランティアの日本語教室はあるが、場所や時間などが合わない場合もある。外国人向けの日本語習得の機会を増やすことが必要と感じている。
- ・子供の教育において母語（トルコ語）の保持も大切なことで、協会としても母語保持のクラスを開催している。外国人のコミュニティに取っては大切なことなので、行政の支援の仕組みがあるとありがたい。

4. 外国人が自立し、社会参画できるようになるには何が必要か

- ・私たちの協会でも、トルコに限らず世界で起きた災害などの支援のためにチャリティのイベントなどを行っている。こうしたことがもう少し、名古屋市の人に知られるとよい

5. 「外国人に伝える」という観点から、どのような情報を、どのような方法で伝えれば伝わるのか

- ・本当に伝えることは難しい。必要なことは、私たちのグループのネットワークを利用して伝えるので、連絡してほしい。

6. その他

なごや多文化共生まちづくり会議① 参加者発表まとめ

日時：平成 28 年 1 月 7 日（木）14:00～16:30

会場：ウィルあいち 会議室 6

参加者：26 名（内外国人 3 名）

1. テーマ別話し合い

① 名古屋のグローバル化

- ・特に小中学生や若い世代に名古屋の街の魅力を知ってもらい、名古屋市民が世代を超えて、名古屋の街の魅力を認識するとともに発信することが大事なこと
- ・インバウンドの増加による外国人旅行者に対して、名古屋の魅力や独自性を伝えることは、在住外国人に対しても、それを伝えることにつながる

② 「名古屋の外国人の姿」の作成

- ・在住外国人向けに、名古屋市全体とともに、各区での生活に直接役立つ情報をまとめた冊子を作製する。保健所、防災、高齢者福祉、教育、ゴミ出し等の情報に加え、エンターテインメントの情報も加える
- ・作成には、当事者である在住外国人も関わる形にする

③ 外国人住民と町内会 近所の付き合い方

- ・長年、町内会に加入していた外国人から町内会を辞めたいという声を聞いた
- ・そういう気持ちにさせた状況には、町内会の古い仕組みや必要性を感じない状況があったのではないか
- ・町内会に、入る入らないの選択ができる仕組みがあるといい
- ・町内会の仕組みを変えることは難しいが、考え直す時期には来ている
- ・外国人が声を出すと非難されたり、取り上げてもらえないことで疎外感を持つこともある
- ・困っている人よりも、周り人たちの意見に耳を傾けることも大切

④ 地域でもっと交流を

- ・外国人がその地域に住んでいるということが分かれば、交流は進んでいく
- ・自然な形でわかってもらうことが大切
- ・日本人側の壁や偏見もあるけれど、外国人からの働きかけも少ない
- ・高齢者の戦前の思想教育がまだ残っている状況も少なからずある

- ・子どもたちに外国人との交流の機会を提供することが大切（地域の外国料理店などを紹介するマップを作ることからでも始めるとよい）

⑤ 外国人留学生の就職

- ・雇用される外国人側と雇用する会社が双方に不安を持っている
- ・留学生は、日本での就職に関する仕組みを知らなかったり、情報が不足しているため、大学3年時に就活をせずに、4年時に焦るケースがある
- ・大学等の就職担当者によって留学生への対応の差が大きい
- ・民間企業の就職説明会等の広報を大学で取り合ってもらえないこともある
- ・企業側の外国人雇用に関するサポート、理解、アドバイス、フォローが必要
- ・名古屋市や愛知県が行っている行政主催の説明会の数を増やすことが必要

⑥ 外国語講座の実施

- ・日本人が外国人に日本語を教えているように、外国人が日本人に外国語を教える機会があるとよい
- ・名古屋市には、そのような事業の場所や予算の提供をお願いしたい

2. 参加者からの意見等

① オールドカマーへの対応

- ・「多文化共生」という言葉の中に抜け落ちているのは、いわゆるオールドカマーへの対応の部分だと感じている
- ・在日韓国朝鮮人は、育ってきた環境の中で、いじめや差別を体験してきており、また昨今のヘイトスピーチの横行にも怖さを感じている
- ・こうした話し合いの場に来ることも、本当は怖かったが、勇気を出して参加した。
- ・プランには、オールドカマーへの視点を盛り込んでほしい

なごや多文化共生まちづくり会議② 参加者発表まとめ

日時：平成 28 年 1 月 8 日（金）18:00～20:00

会場：瑞穂区役所 講堂

参加者：20 名（内外国人 3 名）

1. テーマ別話し合い

① オールドカマー・ニューカマー 「在日」韓国朝鮮人について

- ・在日の韓国朝鮮人の人たちへの理解を深めてほしい
- ・在日の人たちが背景に持つ文化（料理・民謡・演歌・言葉等）や歴史を伝える機会を提供したい
- ・在日の人たちが日本で生まれ暮らしていることを伝える機会を提供したい

② 推進プランに何をどこまで期待するか/ できるのか

- ・「多文化共生」とは何か、そもそも多くの市民にとって「多文化共生」はなじみのない言葉である
- ・「プラン」を広く市民に知らせるという発想が欠けているのではないか
- ・「プラン」の、行政の中での意味は、各部局がバラバラに実施していることを一つにまとめ、分かりやすくすること
- ・多文化共生の活動の現場で、今までやってもらえていないことを「プラン」に盛り込むことができるとよい
- ・外国人が困っていることは、日本語情報の理解、病気の際の母国と日本の医療の違いなど、そうした分野で利用できる情報があっても、外国人を含め市民に伝わっていない
- ・NPO/NGO 団体からの期待は、行政サービスであれば、継続的に実施できること（通訳派遣など）
- ・どんなサービスがあるのかが、ワンストップでわかるものがあるとよい

③ （外国人の）子どもたちへの日本語支援

- ・初期集中教育は、学習場所が限られていて行けない子が多いので、児童館やトワイライトなどを利用し、市内各地に設けるとよい
- ・早期教育（9 歳以前）での日本語教育が必要で、その際に、言葉だけではなく、文化も含めた日本を伝えていくことが大切
- ・母語教育も必要

- ・子どもの教育には、親の関心が不可欠なので、地域へのイベント参加の呼びかけをするのがよい
 - ・外国にルーツを持つ人からの指導も効果がある
 - ・「多文化共生サポーター」のような制度を立ち上げ、学区などの小さな単位においてみるのはどうか
 - ・人材育成の観点から、市立の大学である名市大に、多文化共生学科をつくり、人材を養成することも考えてほしい

④ 地域活動に日本人・外国人が参加するには何が必要？

- ・外国人は本当に交流に参加したいのか、必要な時にサポートがあればよいのではないか。交流を希望する人もそうでない人もいる。
- ・日本社会のルールを知らない外国人が多いが、子どもをキーパーソンにして、子から親に伝えていく方法もある
- ・地域にサポートボランティア制度があるとよい
- ・外国人を受け入れる空気づくりも大切
- ・外国人は「集い」にフランクだが、日本人は集うことが下手になってきているのではないか
- ・地域にみんなが集えるサロンがあるとよい
- ・地域活動に参加する仕組みづくりを市がサポート（核となるのは外国人）するのがよい
- ・言葉の壁は大きいもで、情報の多言語化や通訳サポートは大切
- ・イベントなどでは強制ではなく、気軽に参加できる雰囲気づくりが大切

2. 参加者からの意見等

① オールドカマーへの対応

- ・在日の「韓国・朝鮮人」というような特定はせず、外国籍すべての方への取り組みが必要

② プランについて

- ・プラン策定前だけでなく、策定後もこのような場を定期的に設けてほしい
- ・ここに来てくれる人はよい。問題なのは、この会議の存在も知らない人たち。幅広い周知が必要。学校教育等で子どもたちに伝えるだけでも違ってくるので考えてほしい

なごや多文化共生まちづくり会議③ 参加者発表まとめ

日時：平成 28 年 1 月 9 日（土）17:00～19:30

会場：国際留学生会館 第 1 研修室

参加者：32 名（内外国人 11 名）

1. テーマ別話し合い

① 外国人住民と防災

- ・（アメリカ出身参加者より）アメリカではあまり地震が起こらないため、防災、避難という概念が人々にあまり感じられない
- ・多言語による防災アプリの作成が必要
- ・震災発生を伝える各テレビメディアのテロップ、その他防災情報が言葉では伝わらないのでイラスト化するとよい
- ・外国籍児童生徒への防災教育には、子どもから親へ伝わる効果もある
- ・外国籍住民対象の防災避難訓練は実施されているが、対象に情報が伝わりきれてない。PR の強化を。

② 異文化の中のメンタルヘルス

- ・情報共有そのものが少ない
- ・異文化カウンセラーの増加、育成研修の実施が必要
- ・小中学校での外国人児童生徒の受け入れ環境の改善のため、同じ国や文化圏から来日している外国人留学生（大学生・大学院生）をチューターやメンターとして活動できるような仕組みを作してほしい
- ・相談窓口の明確化、情報発信が必要。悩みを抱えている人がいるところへ、カウンセラーを派遣するとよい
- ・異文化カウンセリングに長けた（日本人の）臨床心理士の育成が大切なので、市内でその分野が学べる大学院の数を増やしてほしい

③ 東京と名古屋の違い

- ・名古屋の良い点（人情、名古屋めし等）を内外にもっとアピールすべき
- ・Wi-Fi スポットを増やし、インターネットのインフラ整備を進めるとよい。行政で環境を整えられる。
- ・外国人に好まれる、外国人を受け入れやすい街は、名古屋以外に住む日本人に対しても同様なアピール効果をもつ
- ・名古屋人が持つ国際人としての意識（困っている外国人を助けたい）の PR を
- ・市営地下鉄の多言語案内の整備（東山線以外にも案内表示をつけるべき）

④ 幼少期からの多文化経験の重要性

- ・感受性豊かな子どもの時期に、多文化経験は大切
- ・幼少期から、「違い」を「違い」として認め、国籍を意識しない「異文化」の認知が必要
- ・小中学校でのイベント（夏まつり、子ども会 etc.）を、民間団体と行政のコラボ、外国籍住民の協力を得て実施するとよい
- ・「外国人支援」は、一方通行で「共生」ではない。「交流」から始まり、今や「隣人」であるという意識が大切

⑤ 市職員にプラン作成について聞きたい

- ・お花畑の「交流」ではなくて、人権の視点と外国人の問題とだけ考えるのではなく、受け入れ側である市民がどう変わるべきかという、二つの観点を新しいプランには盛り込んでほしい
- ・市（国際交流課はじめ担当部署）は、多文化共生に関する施策にいろいろと取り組んでいるのに、そのことが市民にあまり知られていない。エスニックメディアなど民間との協力で、もっと発信すべき。

⑥ 行政、労働情報の伝え方

- ・日本は紙媒体を利用する国民性があるが、他の国は違う。伝え方を考える必要がある。多言語で発信している行政情報が、しっかりと対象である外国人に伝わっているかの実態調査が必要
- ・その国のコミュニティに合った、うまく伝えるための方策を調査することが大切
- ・就職・資格等の情報を外国人にメディアの力を生かして伝えるとよい
- ・行政が当事者目線のメディアを評価して活用する方法もある
- ・社会的弱者の「小さな声」を吸い上げることは、行政にはやりにくいので、それを代弁するのは民間のメディアの役割だと考えるが、それをどのように効果的に情報発信するかが課題。
- ・「つつい見てしまう」、「かつこいい」ものを伝える手段とすることは効果が高いと思うが、そこへ行政がタイアップしてもらえるかどうか。
- ・外国籍住民当事者の「エンパワーメント」の視点をプランに盛り込んでほしい。そうすることで、彼らが主体的に地域社会に関わっていける。
- ・日本人住民からの「支援」だけではなく、一緒に社会をつくるために外国籍住民も参加することが大切
- ・外国籍住民が日本人社会や同朋に発信することも大切だが、これには行政の支援が必要となる

2. 参加者からの意見等

① プランの作成方法等について

- ・出された各テーマは、有機的につながっていると感じた。プランに期待する
- ・今回の「まちづくり会議」で挙げられなかった「テーマ」はプランから漏れてしまうのか。(質問)

→ (資料にもあるとおり) 外国人市民アンケート、団体アンケートや、今回のまちづくり会議と実施してきて、いくつかのテーマを出していただいている。今後、有識者の意見をふまえて、プランを作成していくが、作成のプロセスも公開し、市民の皆さんからの意見がどのようにプランに反映されたかを丁寧に示していきたい。(回答)

なごや多文化共生まちづくり会議④ 参加者発表まとめ

日時：平成 28 年 1 月 10 日（日）15:00～17:30

会場：名古屋国際センター 第 3 展示室 参加者：40 名（内外国人 12 名）

1. テーマ別話し合い

① 自分が少数側(外国人、障がい者など)だったらの視点で暮らしを考えよう

- ・ルールから外れた時、どのように対処するかも知っていたい
- ・自分の関心だけで、外国人や外国に目を向けることで損をしているかもしれない。関心の対象はもっと広がるかもということを知っていたい
- ・「どうして（そのように考えるのか）？」「なぜこういうことを期待するのか？」言葉にして言える雰囲気を作ることが大切。又、そのような雰囲気を作ることを練習することも必要

② なごや多文化共生月間をつくろう！（伝える方法を考える）

- ・なごや多文化共生月間をつくり、下記の名古屋市の持つ広報媒体をフルに活用し集中的に広報し、「多文化共生」を知る・考える 1 か月間にする
 - ・「広報なごや」に特集ページを設ける。
 - ・行政チャンネル（「ナゴヤでしょ！」）他、ラジオ番組で特集を組み放送
 - ・中日新聞の日曜市民版の「名古屋」のスペースに広告を掲出する
 - ・地下鉄の中吊り広告ポスターを掲出する
 - ・映画会・講演会・イベント（ソレイユプラザなど）を実施する
 - ・リーフレットやフリーマガジン（例：健康福祉局の「歩っとふる」）の発行
 - ・NIC NEWS にも「多文化共生コーナー」を設ける。

③ 方言を話そみゃー（提案者：中国出身 名古屋弁を学びたい、使いたい）

- ・中国でも上海語を話せる若者が減少しており、方言がどんどん標準語に近くなってきた。方言を大切にすることは、それぞれの土地を愛し、誇りに思う気持ちの表れだと感じる。名古屋の方言や文化を守ることが大事なこと
- ・外国人を活用して、名古屋と外国との交流を進めるとよい
- ・釜山には加藤清正ゆかりの遺跡がたくさんあるので、中村区と交流してはどうか
- ・上海と愛知は万博のつながりがあるので、交流を続けるとよい（名古屋人と上海人は気質が似ているところもある）

④外国人を採用する日系企業への支援(提案者:ベトナム出身者)

- ・日本企業は外国人にもっと働きやすくなるようにチャンスを与える努力をすべき
- ・外国人を積極的に活用、採用することで、外国人の日本文化、習慣の理解が一層深まることにつながる。そのために、生活全般のサポートや、社会保障の充実が必須
- ・外国人を積極的に採用する企業に、国や自治体が支援（補助金や税の優遇措置など）をして、外国人採用のインセンティブを与えてはどうか（障がい者を採用する企業にしているように）

⑤そもそも多文化共生って何？

- ・この場（タウンミーティング）に参加している人は「多文化共生」については知っているが、一般市民を見るとどうなのか？外国人との出会いの場をもっと提供する努力が必要
- ・出会いの場を増やす、まちづくり（隣人としての交流）、経験・体験する、違いを認める、生活基盤を整える、差別意識・ヘイトスピーチをなくす
- ・長い目で考えると、偏見などがない真っ白な状態の子ども世代に「多文化共生」「国際理解」をしてもらう努力が今後一層必要。教育の場でサブテキストを用いる方法もある。教師、教育現場の人たちにも教育が必要
- ・子どもから親に伝わることも大切

⑥中東問題 名古屋は何かできるか

- ・中東、イスラム圏というくくりで、全体を括って考えることは無謀。中東、イスラム圏とっても多様な文化や民族がいるということの理解が必要
- ・イスラム教徒の中でも違い（宗派、地域など）を知ることが必要
- ・モラルの違いをどのように乗り越えるか、仕組みづくりが大切
- ・イスラム教徒のモチベーションを高めるためには。「イスラムの徳の積む行為だからやるとよい」というような仕組みをつくるとよい
- ・イスラムの徳を積むということ＝「清潔さは信仰の半分である」という諺がある。ゴミの分別の理解につなげることもできるのでは
- ・中東・イスラムの在日外国人をキーパーソンとして活用するとよい
- ・イスラムには「イード」（犠牲祭）というお祭りがあるので、そうした機会や他のイベントを通して人を集めて、正しい知識を理解する機会を提供することも大切

⑦みんな健康＋同行支援／通訳（合体して話し合い）

- ・同行支援のニーズは、外国人本人のほか、役所や公的機関、医療機関側からもある
- ・それぞれの現場にそれぞれの事情があるということの理解が大切
- ・愛知県医療通訳システムがうまく機能していない。「外国語が通じる医療機関」を目指して、他市までいくこともある。そのことで受診者が増えて医療機関がパンクしている状態である
- ・言葉ができる医療従事者が、通訳業務が主な仕事となっている場合もある
- ・医療に関しては、言葉の問題で、症状を放置していれば悪化につながる
- ・自分の理解できる言語で医療情報に、インターネットでアクセスすると、高額の薬を購入したりするケースもある
- ・現状を踏まえて、行政の予算で同行支援委託事業を立ち上げてはどうか（名古屋市が支援団体に委託する形）
- ・通訳派遣センターの設置（つなぐ窓口＝同行者・通訳者と外国人とマッチングする）N I Cがこれを行い、市がHPにリストを掲載してはどうか
- ・医療システムを知らない人が多いので、市やN I Cの広報誌等の活用が必要

⑧定住外国人の子どもの教育について（この子たちを名古屋市の宝として育てるために）（提案者：中国出身）

- ・外国からいきなり義務教育に入る小・中学生の日本語指導が必要
- ・通訳の質がバラバラで、基礎知識もない人がいたり、中にはカタコトで通訳している場合もある。子どもの将来がかかっているので慎重になってほしい。
- ・中級以上の日本語支援が手薄で、空白状態になっている
- ・母語保持も大切
- ・進学するための学習支援がない。日本語が不十分な子どもの進路が分からない
- ・教育分野の外国人専門家を育成することが必要
- ・通訳の質の改善が必要。通訳者には研修を課す。研修では、語学レベル・教育システムに通じた人を養成する。（学校の仕組みや、進学候補となる学校等の正しい知識がないと適切な通訳が難しい）＊教育通訳は専門性が高い
- ・校長先生をはじめとする学校への国際理解意識の改善が望まれる
- ・地域のつながりを強化し、連携・情報共有の仕組み
- ・市役所と教育委員会の連携の仕組みを至急作ることが必要

2. 参加者からの意見等

① 外国人への情報提供について

- ・ 政府が最近になって外国の文化などの情報を流してはいるが、少し遅い。情報はその人の人生にどうつながっているのかが見えないと、さらっと流してしまうことがあるので、その辺もしっかり伝えてほしい。(ブラジル出身：在日 20 年)
- ・ 行政は既に多くのことをやっている。全てをそれぞれの人のために、其々のニーズを把握してカスタマイズして与えることは不可能。そういう情報を与えてくれたり、聞くことができる隣人を自分が積極的に作ることが、そういった情報へのアクセスにつながる。自宅に泊めることのできる外国人の友人はいますか？個人的には、カウチサーフィンのできる状態が多文化共生ができている状態だと思う。(日本人)

他の政令指定都市の多文化共生推進プラン等の比較一覧表

政令指定都市名	名古屋市	横浜市	京都市	大阪市	神戸市	川崎市	静岡市	浜松市	福岡市
外国人人口 (平成26年12月末) ()内は全人口に占める比率	外国人人口 65,449人(2.9%) ①中国 21,400人 ②韓国・朝鮮 17,940人 ③フィリピン 7,502人 ④ブラジル 3,662人 ⑤ペトナム 2,645人 ⑥ベトナム 2,645人	外国人人口 80,343人(2.2%) ①中国 33,406人 ②韓国・朝鮮 14,027人 ③フィリピン 7,025人 ④ベトナム 3,808人 ⑤ブラジル 2,431人	外国人人口 40,976人(3.0%) ①韓国・朝鮮 22,067人 ②中国 9,607人 ③アメリカ 1,005人 ④台湾 915人 ⑤フィリピン 890人	外国人人口 118,527人(4.4%) ①韓国・朝鮮 72,665人 ②中国 26,847人 ③ペトナム 3,124人 ④フィリピン 3,060人 ⑤台湾 2,925人	外国人人口 43,247人(2.8%) ①韓国・朝鮮 18,696人 ②中国 13,040人 ③ペトナム 2,464人 ④アメリカ 1,262人 ⑤フィリピン 1,048人	外国人人口 31,816人(2.2%) ①中国 10,861人 ②韓国・朝鮮 7,982人 ③フィリピン 3,778人 ④ペトナム 1,212人 ⑤台湾 782人	外国人人口 6,012人(1.2%) ①中国 2,101人 ②韓国・朝鮮 1,591人 ③フィリピン 1,131人 ④ブラジル 616人 ⑤ペトナム 399人	外国人人口 22,319人(2.8%) ①ブラジル 9,743人 ②フィリピン 9,234人 ③中国 2,625人 ④ペトナム 1,028人 ⑤韓国・朝鮮 1,367人	外国人人口 28,582人(1.9%) ①中国 11,668人 ②韓国・朝鮮 6,356人 ③ペトナム 2,087人 ④ペルー 1,028人 ⑤アメリカ 821人
プラン名	名古屋市多文化共生推進プラン	ヨコハマ国際まちづくり指針	京都市国際化推進プラン ～多文化が息づくまちを目指して～	大阪市外国籍住民施策基本方針	神戸市国際化推進大綱	川崎市多文化共生推進推進指針 ～共に生きる地域社会をめざして～	静岡市多文化共生推進計画 (多文化共生のまちづくりプラン)	浜松市多文化共生都市ビジョン	福岡市国際化推進計画
期間(次元)	2012～2016	2007～	2014～2017(第2次)	2004～(第2次)	2011～2015(第2次)	2015～(第3次)	2016～2022(第2次)	2013～2017年度(第2次)	2003～2015
プランにおける多文化共生の位置づけ	多文化共生単独	国際まちづくりの一環 「国際性豊かなまちづくり」 「外国人が住みやすいまち」 「外国人が訪れたいまち」の一環	国際化推進の一環 「京都の魅力の向上と発信」 「市民主体の国際交流・国際協力の推進」 「多文化共生のまちづくりの推進」の一環	多文化共生単独	国際化推進の一環 「国際競争力に優れた魅力あるまち」 「国際競争力に優れた魅力あるまち」 「海外都市間交流と国際貢献を推進するまち」 「多文化交流と融合が進むまち」の一環	多文化共生単独	多文化共生単独	多文化共生単独	国際化推進の一環 「多文化共生の地球市民の都市」 「アジアの知識・文化創造と人材育成の拠点都市」 「アジアの課題解決に貢献する都市」 「アジア・世界と結びつく都市」 「東アジアのビジネス・物流都市」 「アジアの国際無国界都市」
基本目標	多文化共生社会の実現に向けた3つのきずなづくり ～ことばのきずな～ ～らしきのきずな～ ～いきのきずな～	外国人が住みやすいまちづくりをめざして ～ことばのきずな～ ～らしきのきずな～ ～いきのきずな～	多文化が息づくまち・京都～外国籍市民を はじめるすべての人々が暮らしやすく、 活躍できるまちづくりの推進～	共生社会とは、多様な価値観や文化を認め 合う社会であり、国籍や民族、性別や出 身などの違いを理由として不当な社会的 不利益を被ることがなく、一人ひとりが個 人として尊重され、相互に平等な関係を築 き、その持つ能力を十分発揮しつつ自己 実現を目指して、社会がよりよく発展す べき社会です。「大阪市外国籍住民施策 基本方針」に基づいた共生社会の実現を めざします。	神戸独自の魅力を活かし、国際的な交流 と文化の多様性が市民生活を豊かにする まちづくり 「多文化交流と融合が進むまち」の一環	国籍や民族、文化の違いを意図として生 じ、すべての人が互いに認め合い、人 権が尊重され、自立した市民として共に 生きていくことが多文化共生社会の実現 をめざします	異なる文化や価値観を認め合い、その違 いを社会の豊かさとして捉え、外国人と日本人 の住民双方が地域社会を思う対等なパー トナーとして共に暮らす多文化共生の まちづくり 【重点目標】 1. 外国人住民の命を守る危機管理 2. 日本人住民への多文化共生の理解 促進 3. 外国人住民の社会貢献活動への支 援	相互の理解と尊重のもと、 創造と成長を続ける ともに築く多文化共生都市	「協力」で競争により アジアの中で共生する都市・福岡 ～活力あるアジアの交流拠点都市～ 目標「多文化共生の地球市民の都市」
施策目標	1 コミュニケーション支援 2 生活支援 3 多文化共生の地域社会づく り	1 コミュニケーション支援 2 生活支援 3 多文化共生の地域づくり	1 コミュニケーション支援 2 生活支援 3 多文化共生の地域づくり	1 外国籍住民の人間の尊重 2 多文化共生社会の実現 3 地域社会への参加	1 多文化交流を支える基盤づくり 2 安全で安心暮らしやすいまちづくり 3 異なる文化・伝統の理解と偏見・差別 意識の解消 4 互いに尊重し合える地域社会の形成	1 人権の尊重 2 社会参加の促進 3 自立に向けた支援 2015年における改定に伴い、新たに重 点課題として以下の4点が設定された。 ●情報の多言語化と通訳体制の拡充 ●日本語学習支援の拡充 ●医療・保健の充実 ●差別・偏見の解消	1 生活の安定につながる生活 基盤の整備・充実とともに生 きる 2 多文化共生の意識が豊か な人材の育成(ともに学ぶ) 3 外国人住民の主体的参加 と連携・共同による多 文化共生の推進 4 外国人住民の命を守る危機管理 5 日本人住民への多文化共生の理解 促進 6 外国人住民の社会貢献活動への支 援	1 手を取り合い、ともに築くまち(協働) 2 外国人にも住みやすく活動しやすい まちづくり 3 外国人との共生によるまちづくり	1 地球市民の都市づくり 2 外国人にも住みやすく活動しやすい まちづくり 3 外国人との共生によるまちづくり
施策の方向	1～① 地域における情報の 多言語化 1～② 日本語及び日本社会 に関する学習支援 1～③ 防災 2～① 居住 2～② 教育 2～③ 労働環境 2～④ 医療・保健・福祉 2～⑤ 防災 3～① 地域社会に対する意識 啓発 3～② 外国人市民の自立と 社会参加	1～① 情報提供 1～② 相談窓口 1～③ 日本語学習支援 2～① 居住 2～② 教育 2～③ 労働環境 2～④ 医療・保健・福祉 2～⑤ 防災 3～① 地域社会に対する意識 啓発 3～② 外国人市民の自立と社会参 画	1～① 情報提供 1～② 相談窓口 1～③ 日本語学習支援 2～① 居住 2～② 教育 2～③ 労働環境 2～④ 医療・保健・福祉 2～⑤ 防災 3～① 地域社会に対する意識 啓発 3～② 外国人市民の自立と社会参 画	1～① 外国籍住民の人間の尊重 1～② 多文化共生社会の実現 1～③ 地域社会への参加 2～① 外国籍住民の命を守る危機管理 2～② 日本人住民への多文化共生の理解 促進 2～③ 外国人住民の社会貢献活動への支 援 3～① 外国人住民の命を守る危機管理 3～② 日本人住民への多文化共生の理解 促進 3～③ 外国人住民の社会貢献活動への支 援	1～① 外国籍住民の人間の尊重 1～② 多文化共生社会の実現 1～③ 地域社会への参加 2～① 外国籍住民の命を守る危機管理 2～② 日本人住民への多文化共生の理解 促進 2～③ 外国人住民の社会貢献活動への支 援 3～① 外国人住民の命を守る危機管理 3～② 日本人住民への多文化共生の理解 促進 3～③ 外国人住民の社会貢献活動への支 援	1～① 行政サービスの充実 1～② 相談窓口 1～③ 日本語学習支援 1～④ 日本語学習支援 1～⑤ 外国人コミュニティ等との協働の 推進 2～① 居住 2～② 教育 2～③ 労働環境 2～④ 医療・保健・福祉 2～⑤ 防災 3～① 地域社会に対する意識 啓発 3～② 外国人市民の自立と社会参 画	1～① 行政サービスの充実 1～② 相談窓口 1～③ 日本語学習支援 1～④ 日本語学習支援 1～⑤ 外国人コミュニティ等との協働の 推進 2～① 居住 2～② 教育 2～③ 労働環境 2～④ 医療・保健・福祉 2～⑤ 防災 3～① 地域社会に対する意識 啓発 3～② 外国人市民の自立と社会参 画	1～① オール浜松での取組推進 1～② 市市民の主体的な国際交流・協力 等の推進 1～③ 交流協会の創出 1～④ 外国人市民のまちづくりへの 参加促進 2～① 外国人住民の命を守る危機管理 2～② 日本人住民への多文化共生の理解 促進 2～③ 外国人住民の社会貢献活動への支 援 3～① 外国人住民の命を守る危機管理 3～② 日本人住民への多文化共生の理解 促進 3～③ 外国人住民の社会貢献活動への支 援	1～① 市民の国際理解等の推進 1～② 市市民の主体的な国際交流・協力 等の推進 1～③ 交流協会の創出 1～④ 外国人市民のまちづくりへの 参加促進 2～① 外国人住民の命を守る危機管理 2～② 日本人住民への多文化共生の理解 促進 2～③ 外国人住民の社会貢献活動への支 援 3～① 外国人住民の命を守る危機管理 3～② 日本人住民への多文化共生の理解 促進 3～③ 外国人住民の社会貢献活動への支 援

政令指定都市名	名古屋市	横浜市	京都市	大阪市	神戸市	川崎市	静岡市	浜松市	福岡市
主な具体的な施策	2-① 居住 ・民間賃貸住宅への円滑な入居支援 ・外国生活に関する情報提供 ・外国人による自主的な日本語教室の開催 2-② 教育 ・保護者に対する教育制度の情報提供 ・学習性の充実 ・不登校への子どもの対応 ・進路指導 ・多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進 ・外国人学校との交流会 2-③ 労働環境 ・就業環境の改善 2-④ 保健・医療・福祉に関する情報提供の充実 ・多言語による疾病等の予防啓発 ・医療通訳にかかわる人材の充実 ・医療診断や健康相談の実施 ・母子保健、子育て支援における対応 ・DVへの対応	・実践的な日本語教育の開催 ・外資系企業内での日本語研修 ・日本語教育を受けられる学校 ・外国人による自主的な日本語教室の開催	2-① 教育・子育て支援の充実 ・外国籍市民等の児童生徒に対する教育のあり方の検討 ・日本語指導と学力向上支援の充実 ・自国の文化や価値を学ぶ教育に対する支援 ・保護者に対する情報提供の充実 ・教育、子育て支援に関する体制及び研修の充実 2-② 福祉・保健・医療の充実 ・高齢者や障害のある外国籍市民に対する支援 ・無年金者に対する支援 ・医療情報の積極的な提供 ・医療通訳派遣事業などの充実 2-③ 防災・保健・医療・福祉に関する情報提供の充実 ・災害に備えた地域における協力関係の構築 2-④ 就労 ・就労相談の多言語対応 ・外国人の労働環境の向上 ・外国人雇用担当窓口の設置 ・就労・労働相談の実施 ・留学生の就職活動支援	2. 多文化共生社会の実現 (1) 国際理解教育 (2) 在日韓国・朝鮮人の子どもの教育 (3) 帰国・多国籍の子どもの教育 (4) 中学校国際学習 (5) 大阪府外国人教育研究協議会の充実 (6) 教職員研修等の推進 (7) 外国人学校への支援 (8) 日本語の学習の機会や場の提供 (9) 国際理解・交流の促進 (10) 留学生への支援 (11) 警吏の推進	1-④ 外国人児童生徒に対する教育の充実 ・外国人児童生徒に対して学習支援を行っている団体等への支援の充実 ・ニューカマーの外国人児童生徒に関わる母語教育支援事業の実施 ・日本語学習等支援活動、日本語ボランティアの育成・派遣等との連携 ・日本語教育の専門等日本語学習を行うNPOと連携した日本語教育の充実に向けた検討 ・外国人児童生徒入校支援ボランティア派遣事業及びJICA校舎の継続実施 ・福祉・介護サービスの提供について、多言語や生活習慣等の違いに配慮するようサービス提供者との連携 ・DV防止の取組の充実 1-⑥ 住宅 ・住宅基本条例や居住支援制度等の広範普及や相談体制の充実 ・民間賃貸住宅の入居差別の解消や安定した居住の確保 1-⑦ 防災 ・災害時において外国人市民が差別されことなく、適切な情報提供や対応が行われるよう体制の整備 ・外国人市民に対する防災に関する啓発や多言語による情報提供 ・災害時の対応に備えた市民グループやボランティア団体等との連携	・保護者加入者等の取組に当たる医療機関への医療費助成の充実 ・医療通訳制度の実施の検討 ・医療保険制度の改善について関への喚起 1-⑤ 福祉 ・福祉サービスの積極的広範 ・保育所入所希望に際する多言語や生活習慣等の違いに配慮した保育環境の整備 ・外国人入居修繕費補助手帳、外国人入居修繕費補償手帳の充実 ・福祉・介護サービスの提供について、多言語や生活習慣等の違いに配慮するようサービス提供者との連携 ・DV防止の取組の充実 1-⑥ 住宅 ・住宅基本条例や居住支援制度等の広範普及や相談体制の充実 ・民間賃貸住宅の入居差別の解消や安定した居住の確保 1-⑦ 防災 ・災害時において外国人市民が差別されことなく、適切な情報提供や対応が行われるよう体制の整備 ・外国人市民に対する防災に関する啓発や多言語による情報提供 ・災害時の対応に備えた市民グループやボランティア団体等との連携	2-① 外国人住民への学習支援 ・日常生活を円滑にする日本語の習得支援 ・児童生徒の学習環境の充実 2-② 外国人家庭への支援 ・学校教育制度の理解促進 ・本人の意思と能力に応じた進学支援 2-③ 日本人住民への多文化共生の理解促進 ・多文化共生を学ぶ機会の提供 ・国際理解の向上による多文化共生の推進	2-① 次世代の育成(重点施策) ・子どもたちの国際感覚の醸成 ・外国人への情報提供機能の充実 2-② 外国人にも配慮した教育・医療などの生活環境整備 ・外国籍児童生徒等のための教育環境の充実 ・保健・福祉・ボランティア活動の推進 ・多言語を生かした文化の創造(重点施策) 2-③ 多様性を生かした地域の活性化(重点施策) ・多言語を生かした情報発信 ・グローバル人材を生かした産業振興 2-④ 都市間連携の推進 ・外国人居住都市会議等を通じた課題解決 ・国内外の都市との連携を通じた知見やノウハウの共有	2-① 情報環境の整備 ・外国人への情報提供機能の充実 2-② 外国人にも配慮した教育・医療などの生活環境整備 ・外国籍児童生徒等のための教育環境の充実 ・保健・福祉・ボランティア活動の推進 ・多言語を生かした文化の創造(重点施策) 2-③ 多様性を生かした地域の活性化(重点施策) ・多言語を生かした情報発信 ・グローバル人材を生かした産業振興 2-④ 都市間連携の推進 ・外国人居住都市会議等を通じた課題解決 ・国内外の都市との連携を通じた知見やノウハウの共有
		2-① 居住 ・入居支援(住まいの紹介や保証料の補助)の実施 ・地域でのトラブル発生時の支援 ・企業等の未利用社等の活用 ・住民自治を進めるための相互理解の推進 2-② 教育 ・子育てや教育に関する制度やサービスの情報提供 ・小中学校等における多文化共生教育 ・外国人児童生徒への学習支援 ・外国人の子育てに関するシンポジウム等の開催 ・教育専門相談の実施 ・外国人学校の相談・相談 ・外国人学校と地域の交流 2-③ 就労 ・就労相談の多言語対応 ・外国人の労働環境の向上 ・外国人雇用担当窓口の設置 ・就労・労働相談の実施 ・留学生の就職活動支援	2-① 居住 ・入居支援(住まいの紹介や保証料の補助)の実施 ・地域でのトラブル発生時の支援 ・企業等の未利用社等の活用 ・住民自治を進めるための相互理解の推進 2-② 教育 ・子育てや教育に関する制度やサービスの情報提供 ・小中学校等における多文化共生教育 ・外国人児童生徒への学習支援 ・外国人の子育てに関するシンポジウム等の開催 ・教育専門相談の実施 ・外国人学校の相談・相談 ・外国人学校と地域の交流 2-③ 就労 ・就労相談の多言語対応 ・外国人の労働環境の向上 ・外国人雇用担当窓口の設置 ・就労・労働相談の実施 ・留学生の就職活動支援	3-① 社会参画の促進 ・外国籍市民等が活躍できる機会の提供 ・地域での交流の促進 ・市民参加の一層の促進 3-② 多文化を尊重する意識啓発・人材づくり ・民族や国籍による差別を許さないまちづくり ・多文化共生を推進する人材の育成 ・多文化共生を推進する人材の育成	3. 地域社会への参加 (1) 地域活動への参加 (2) 市政への参加 (3) 公務員への採用	1-⑤ 外国人コミュニティ等との協働の推進 ・神戸国際コミュニケーションセンターにおけるボランティア団体と連携したフリーストリートの実施 ・外国人入居修繕費と連携した災害時避難・避難所運営の推進 ・広域防災対策に関する外国人コミュニティ等との協力協定の締結 ・多文化共生の推進 ・多文化共生の推進	1-⑤ 外国人コミュニティ等との協働の推進 ・神戸国際コミュニケーションセンターにおけるボランティア団体と連携したフリーストリートの実施 ・外国人入居修繕費と連携した災害時避難・避難所運営の推進 ・広域防災対策に関する外国人コミュニティ等との協力協定の締結 ・多文化共生の推進 ・多文化共生の推進	3-① 防災対策(重点施策) ・防災のための体制づくり ・地域の防災力の向上 ・多様な情報提供体制の整備 3-② コミュニケーション支援 ・地域で暮らすための日本語学習支援 ・情報の多言語化・「やさしい日本語」の活用 ・通訳・通訳員の配置・育成 3-③ 地域支援 ・地域課題の解決に向けた支援と情報共有 ・地域ルール理解や職員の遂行に向けた取組 ・3-④ 安心な暮らしのために ・医療・福祉 ・雇用・住居等	3-① 外国人にもわかりやすい行政情報の提供 ・外国人にもわかりやすい行政情報の提供 3-② 外国人の意見反映の機会充実 ・外国人に関する懇談会の開催 3-③ 外国人の地域活動への参加促進 ・留学生をはじめとした海外人材の活用
		3-③ 地域社会に対する意識啓発 ・地域住民等に対する啓発 ・多文化共生の視点と主体づくり ・多文化共生をテーマにした交流イベントの開催 3-④ 外国人市民の自立と社会参加 ・キャリアアップ及びネットワークとの連携 ・外国人市民の意見を聴取し、反映させる仕組みの導入 ・外国人市民の地域社会への参画 ・留学生・外国人市民の能力を生かす場所づくり	2-④ 医療・保健・福祉 ・分かりやすい情報提供 ・医療保険や年金の制度改善に向けた取組への喚起 ・公衆衛生に関する正しい知識の普及 ・医師会、歯科医師会等との情報交換 ・緊急連絡網の意識喚起 ・医療・福祉分野の通訳ボランティアの育成と派遣 2-⑤ 防災 ・災害時の通訳の確保 ・多言語の防災情報の提供 ・緊急情報の迅速な発信 ・災害に備えた外国人支援グループ等との連携 2-⑥ 案内・表示 ・分かりやすいサインの設置 ・サインの多言語への翻訳 ・施設施設のサインの工夫 ・声掛けによる案内 ・サインのニーズ調査	2-④ 医療・保健・福祉 ・分かりやすい情報提供 ・医療保険や年金の制度改善に向けた取組への喚起 ・公衆衛生に関する正しい知識の普及 ・医師会、歯科医師会等との情報交換 ・緊急連絡網の意識喚起 ・医療・福祉分野の通訳ボランティアの育成と派遣 2-⑤ 防災 ・災害時の通訳の確保 ・多言語の防災情報の提供 ・緊急情報の迅速な発信 ・災害に備えた外国人支援グループ等との連携 2-⑥ 案内・表示 ・分かりやすいサインの設置 ・サインの多言語への翻訳 ・施設施設のサインの工夫 ・声掛けによる案内 ・サインのニーズ調査	4. 外国籍住民施策の推進 (1) 行政の推進体制の整備 (2) 職員研修の拡充 (3) 多言語化の実施 (4) 関係機関・団体等との連携・協力 (5) ボランティアの育成・支援	2-① 防災・危機管理の推進 ・多言語防災マップや多言語防災ハンドブック、多言語防災カードの配布 ・避難所運営と防災訓練の充実 ・外国人市民対象の防災教室や防災訓練の実施 ・FM放送局との災害時放送体制の構築 ・災害時避難・避難ボランティアのスキルアップ及び近畿地域国際化協会における広域連携の充実を通じた防災力の強化 ・外国人を含めた健康危機管理対策の推進 ・広域防災対策に関する外国人コミュニティ等との協力協定の締結 2-② 保健・医療サービスの多言語化 ・医療通訳派遣システムの構築 ・神戸国際コミュニケーションセンターにおける情報提供や相談対応事業の充実 ・外国人市民に対する子育て支援事業の紹介と参加促進 2-③ 福祉の推進 ・多言語化・パンフレットを活用した介護保険制度の周知 ・介護認定審査会等における通訳ボランティア派遣制度の継続実施 ・保育所における外国語対話用紙の活用	2-① 全ての義務教育年齢の子どもに就学の権利を保障するとともに、学習環境を整備 ・就学、学習、通学等の教育全般にわたる相談体制の充実 ・生活に必要な日本語、学習に必要な言語の習得支援の充実 ・外国人学校と交流の推進と外国人学校への支援 ・教職員に対する人権や多文化共生に関する研修の充実 ・3-④ 地域における学習支援 ・日本語学習を始めとする学習支援等の充実 ・日本の社会、制度、文化に対する外国人市民の理解の促進 ・4-⑤ 家庭へのサポート ・外国人市民の状況に配慮した情報提供の充実 ・母語、母文化の重要性を理解し尊重し合うための取組との連携	3-③ 外国人住民の地域への参加と行政への参画の促進 ・地域活動への参加促進 ・行政への参画促進 3-④ 外国人住民を支える関係機関との連携 ・関係機関と行政の連携・協働の推進 ・3-⑤ 国際交流協会の機能充実 ・国交の活動に関する広範の強化 ・多文化共生団体との連携・協働の推進 3-⑥ 外国人住民の社会貢献活動への支援 ・外国人市民の自発的な貢献活動の支援 ・多文化共生団体の情報発信支援	
		3-③ 交流・相互理解・日常の地域の交流 ・多文化共生教育 ・外国人の人権に関する啓発 ・自治会・町内会制度の充実 ・外国人学校と市内学校との交流 ・外国人市民と地域との交流 ・外国人の地域行事への参加 ・留学生・研究員の滞在に対する支援 ・自治会・町内会としての外国人対応の検討 ・日本理解の努力 3-④ 外国人市民の自立と社会参画 ・外国人市民の自立支援 ・審議会等への外国人市民の参加 ・自治会ボランティアとして活動する外国人の支援	3-③ 交流・相互理解・日常の地域の交流 ・多文化共生教育 ・外国人の人権に関する啓発 ・自治会・町内会制度の充実 ・外国人学校と市内学校との交流 ・外国人市民と地域との交流 ・外国人の地域行事への参加 ・留学生・研究員の滞在に対する支援 ・自治会・町内会としての外国人対応の検討 ・日本理解の努力 3-④ 外国人市民の自立と社会参画 ・外国人市民の自立支援 ・審議会等への外国人市民の参加 ・自治会ボランティアとして活動する外国人の支援	3-③ 交流・相互理解・日常の地域の交流 ・多文化共生教育 ・外国人の人権に関する啓発 ・自治会・町内会制度の充実 ・外国人学校と市内学校との交流 ・外国人市民と地域との交流 ・外国人の地域行事への参加 ・留学生・研究員の滞在に対する支援 ・自治会・町内会としての外国人対応の検討 ・日本理解の努力 3-④ 外国人市民の自立と社会参画 ・外国人市民の自立支援 ・審議会等への外国人市民の参加 ・自治会ボランティアとして活動する外国人の支援	2-④ 居住の安定の確保 ・多言語による住宅情報提供 ・外国人コミュニティとの連携のあり方 ・家賃への負担軽減措置などの制度 ・家賃による支援 2-⑤ 適正な雇用・労働環境の確保 ・神戸国際コミュニケーションセンターにおける情報提供や相談対応事業の充実 ・外国人労働者企業での生活支援 ・ルール等に関するオリエンテーションの実施支援 ・日本語教室や日本語学習の支援を実施する団体等への支援の充実	3-① 市政参画 ・外国人市民代表者会議の充実による外国人市民の意見の反映 ・市の審議会や区民会議等への外国人市民の参加と参加しやすい環境づくり ・外国籍の市民も参加できる市民代表者制度の創設と外国人市民も参加しやすい環境づくり ・地方参政議の実現に向けて、他の自治体と連携しながら関心が高まることを検討 3-② 地域における外国人市民グループ等の活動 ・町内会、自治会、PTAに対して、外国人市民をその構成員として認め、相互理解や交流を進めるよう啓発 ・外国人市民グループ、支援グループ等が活動しやすい環境づくり			

政令指定都市名	名古屋市	横浜市	京都市	大阪市	神戸市	川崎市	静岡市	浜松市	福岡市
					3-① 多文化共生の基盤となる人権啓蒙の推進 ・多文化共生社会の実現に向けた啓蒙の充実 ・国際理解のための市民講座の充実 ・外国人課題にかかる職員研修の推進 ・「在日外国人教育推進校連絡会」の開催 3-② 国際理解教育の推進 ・神戸アジア交流プラザにおける児童国際理解教育事業の実施 ・ALTEによる「神戸国際人養成プログラム」(「デリバリーサーブ」)の実施 ・小学校における「こうべ地球っこプログラム」の実施 ・小学校入学期児童の保護者に対する普及(「こうべっす育て〜もうすぐ! 年生〜」)の配布 ・「在日外国人教育推進校連絡会」の開催 ・母語や母国文化の保持にかかる活動を実施する団体等への支援の充実 ・神戸市立海外移住と文化の交流センターにおける母語教室の実施 3-③ 民族の伝統・文化の維持・交流の支援 ・国際交流フェア事業の拡充 ・「多文化交流フェスティバル実行委員会」への支援 ・外国人学校と小・中学校との交流の促進	4-① 市民への意識啓蒙 ・国籍、民族、文化の違いを越えて、すべての人が互いを認め合い、差別をなくす啓蒙 ・市民グループ、ボランティア団体等に対する多文化共生の考え方についての広啓 ・文化芸術活動を通して市民が多様な文化を理解し、尊重しあうことができるよう、地域などでの文化交流を促進 4-② 市職員等の意識改革 ・人権意識や多文化共生意識を啓蒙するための市職員及び教職員に対する研修等の充実 ・外国人市民の存在を十分に認識しながら業務を行っていたものの市職員の意識啓蒙 4-③ 市職員の採用 ・市職員の採用や任用のあり方について、他の自治体と連携しながら検討 ・非常勤職員や臨時任用職員についても外国人市民の採用に努力 4-④ 事業者への啓蒙 ・事業者が外国人の就職や労働条件において差別をせず、適正な雇用が行われるよう広報啓蒙 ・従業員に人権意識や多文化共生意識を啓蒙するよう事業者へ働きかけ ・意識啓蒙のための事業所内研修の支援 4-⑤ 国際交流センターの活用 ・国際交流センターの利用促進と多文化共生に向けた事業の充実 ・川崎市国際交流協会が行う相談事業や翻訳、通訳サービスの拡充に向けた支援 ・川崎市国際交流協会と連携した国際交流、協力を目的とした市民グループ等への活動支援と市民主体の国際交流、協力の促進 ・川崎市国際交流協会と連携した修学旅行、住居相談等、外国人留學生の支援の充実と市民との交流の促進			
					4-① 市政への参画推進 ・市政アドバイザー、「神戸外国人市民会議」の活用による市政参画の拡充 ・神戸市民1万人アンケートにおける外国人への意見聴取 4-② 地域社会への参加 ・「多文化交流フェスティバル」「多文化共生フォーラム」に外国人向け益回り種別券の実施による外国人や外国人コミュニティと地域との交流の推進 ・多言語による地域情報発信の推進 ・日本語教室や日本語学習の支援を実施する団体等への支援の充実	5-① 行政組織の充実 ・全庁的な会議等を中心に関係局間の連携、調整機能を充実 ・他都市及び神奈川県との情報交換や連携の推進と施策展開の課題、問題点等の認識 ・指針に基づく施策の進捗管理及び評価 5-② 関係機関・ボランティア団体等との連携 ・市民グループやボランティア団体等との連携のあり方を検討 5-③ 他等への働きかけ ・外国人市民の生活に関わる法や制度の改善を国や神奈川県に要望			

都道府県名	愛知県	岐阜県	三重県	長野県	群馬県	滋賀県
プラン名	あいち多文化共生推進プラン	岐阜県多文化共生推進基本方針	三重県国際化推進指針	長野県多文化共生推進指針	群馬県多文化共生推進指針	滋賀県多文化共生推進プラン
期間(次元)	2013～2017(第2次)	2012～2016(第2次)	2011～2014(第2次)	2015～2019(第1次)	2012～(第2次)	2015～2019(第2次)
基本目標	多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり	県内の在住外国人を、地域社会を構成する「外国籍の県民」として認識し、「県民が互いの文化や考え方を尊重するとともに、安心して快適に暮らすことのできる地域社会(多文化共生社会)」の実現	1. 外国人住民の人権保障 2. 地域の活性化 3. 住民の異文化理解力の向上 4. ユニバーサルデザインのまちづくり	国籍や文化の違いを尊重し合い、誰もが参加し、協働して、多様性を活用した豊かな地域を創造します	多文化共生社会の形成による豊かな地域づくり	国籍や民族などの異なる人々が、お互いを認め合い、県民一人ひとりが持つ力を十分に発揮でき、地域のさらなる活性化につながる多文化共生社会を目指す
施策目標	1. 誰もが参加する地域づくり 2. 多文化共生の意識づくり 3. 誰もが暮らしやすい地域づくり	自立のための支援～世代間の負の連鎖を繰り返さないために～ 1. 将来の見える生活(若年者) 2. 自分で解決できる生活(社会人) 3. 地域で安心して暮らせる生活 4. 外国人が参画しやすい地域づくり	1. コミュニケーション施策の推進 2. 生活支援 3. 多文化共生の地域づくり	1. 多様性を活かした地域の創造 2. 誰もが参加し、協働する地域の創造 3. 誰もが暮らしやすい地域の創造	1. 県民の多文化共生への理解を深める 2. 外国人県民の自立と社会参画を進めるための環境を整備する 3. 多文化共生を推進するための体制を整備する	1. ところが通じるコミュニケーション支援 2. 安心して暮らせる生活支援 3. 活力ある多文化共生の地域づくり
施策の方向	1-① 子供の教育の充実 1-② 日本語学習や多言語による情報提供の充実 1-③ 就業・起業に対する支援の充実 1-④ 様々な担い手の対等な連携・協働の推進 1-⑤ 外国人県民の施策・企画への参加の促進 1-⑥ 多文化共生の担い手の育成 2-① 多文化共生に対する理解の促進 2-② 外国人県民と日本人県民の交流の推進 2-③ 継続的・広域的な制度・仕組みづくり 2-④ 人権尊重の意識づくりの促進 3-① 相談体制などの充実 3-② 医療・保健・福祉の充実 3-③ 労働環境の改善 3-④ 居住環境の改善 3-⑤ 防災・防犯対策などの充実	①コミュニケーション (1) 地域における情報の多言語化 (2) 日本語学習 ②教育 ③労働 ④生活 (1) 医療・保健 (2) 防災 (3) 居住 (4) 生活安全 ⑤多文化共生の地域づくり (1) 地域社会に対する意識啓発 (2) 外国人の自立と社会参画	1-① 地域における情報の多言語化 1-② 日本語および日本社会に関する学習支援 2-① 居住 2-② 教育 2-③ 労働環境 2-④ 医療・保健・福祉等 2-⑤ 防災 2-⑥ 留学生支援 3-① 地域社会に対する意識啓発 3-② 外国人住民の社会参画	1-① 多文化共生の意識づくり(重点) 1-② 多様性を地域の活力に取り入れる取組の促進 1-③ 地域間連携の推進 2-① 次世代の育成(重点) 2-② 外国籍県民の自助共助活動の推進 2-③ 交流機会の創出 2-④ 行政、多文化共生を推進するNPO等の協働の推進 3-① 日本語学習の支援(重点) 3-② コミュニケーションの支援 3-③ 生活支援 3-④ 防災体制の充実	1-① 多文化共生の理解を深める 様々なイベントの実施 1-② 広報活動による啓発の実施 1-③ 県民の自主的な活動への支援 2-① 県が取り組むべき生活等の支援 2-② 県政に参画する機会の提供 2-③ 情報の効果的な提供 2-④ 協働体制づくりへの支援及び人材の育成 3-① 多文化共生推進組織の整備 3-② 指針の検証 3-③ 法制度の改正等の働きかけ 3-④ 情報の収集、分析、発信や調査研究の実施	1-① 地域における情報の多言語化 1-② 日本語および日本社会についての学習機会の提供 2-① 安心して働ける・暮らせる環境の整備 2-② 教育環境の整備 2-③ 安心して利用できる保健・医療・福祉体制の整備 2-④ 災害時への対応 2-⑤ 生活安全における支援の充実 3-① 地域社会に対する意識啓発 3-② 外国人住民の自立と社会参画 3-③ 多様性を活かした地域づくり
主な具体的な施策	1-① 子供の教育の充実 ・日本語教育適応学級担当教員の加配 ・進路説明会などの開催 ・外国人県民の子どもの教育に関するプロジェクトチームの設置 1-② 日本語学習や多言語による情報提供の充実 ・日本語教育に関する実態調査と指針の策定及び普及 ・「やさしい日本語」の普及 1-③ 就業・起業に対する支援の充実 ・外国人県民の起業の支援 1-④ 様々な担い手の対等な連携・協働の推進 ・多文化共生分野と他分野行政・NPOの協働 ・様々な担い手か	①-① 地域における情報の多言語化 ・多様な言語、多様なメディアによる行政／生活情報の提供 ・「やさしい日本語」による情報提供 ・外国人のための相談窓口の設置 ①-② 日本語学習 ・日本語教室の開催支援 ②教育 ・公立学校における日本語指導の充実の策定及び普及 ・高等学校進学希望者への指導及び受入体制の充実 ・高等学校卒業後の進学及び就職のための支援の充実 ・外国人等青少年支援者連絡会議を設置し、外国人の子どもの進学支援について検討 ③労働 ・職業訓練及び外国人と	1-① 地域における情報の多言語化 ・各種メディアを活用した多言語による行政／生活情報の提供 ・多言語による各種相談窓口の設置、専門家の養成 ・NPO等との連携による多言語での情報の提供 ・地域の外国人住民の参画を得たコミュニケーション施策の推進 ・「やさしい日本語」によるコミュニケーションに関する研修／啓発の推進 1-② 日本語および日本社会に関する学習支援 ・生活開始時等におけるオリエンテーションの実施 ・日本語および日本社会に関する学習	1-① 多文化共生の意識づくり(重点) ・多文化共生推進月間の実施 ・外国人に関する人権啓発 ・生涯学習における多文化共生の推進 1-② 多様性を地域の活力に取り入れる取組の促進 ・少数者に配慮したきめ細かな事業活動の推進 ・グローバル人材、留学生を活かした産業振興の推進 ・活躍している外国籍県民のPR 1-③ 地域間連携の推進 ・国内他地域との連携による知見の共有	1-① 多文化共生の理解を深める 様々なイベントの実施 ・ワークショップやシンポジウム、研修会等の実施 1-② 広報活動による啓発の実施 ・ホームページ等による多文化共生の意義や必要性の周知 1-③ 県民の自主的な活動への支援 ・地域で行われるイベントを活用した県民同士、県民と行政との意見交換の促進と多文化共生への関心の向上 2-① 県が取り組むべき生活等の支援 2-② 県政に参画する機会の提供 2-③ 情報の効果的な提供 2-④ 協働体制づくりへの支援及び人材の育成 3-① 多文化共生推進組織の整備 3-② 指針の検証 3-③ 法制度の改正等の働きかけ 3-④ 情報の収集、分析、発信や調査研究の実施	1-① 地域における情報の多言語化 ・多言語による行政／生活情報の提供 ・外国人住民のための相談窓口の設置、専門家の養成 ・「やさしい日本語」等の普及 ・多言語案内表示の普及 ・様々な主体との連携による情報提供 1-② 日本語および日本社会についての学習機会の提供 ・日本語学習機会の提供 ・日本語ボランティア指導者の人材育成 ・日本語教室への支援

主な具体的な施策	2-① 多文化共生に対する理解の促進 ・多文化共生月間の制定 ・多文化共生に関する出前講座などの実施 2-② 外国人県民と日本人県民の交流の推進 ・交流や国際理解を深めるためのイベント実施 ・異文化理解イベントカレンダーの作成 2-③ 継続的・広域的な制度・仕組みづくり ・先導的事業の普及 ・継続的な取組みを行うための方策の検討 2-④ 人権尊重の意識づくりの促進 ・人権啓発資料の作成 など			2-① 次世代の育成(重点) ・外国籍児童生徒等の学習支援 ・子どもの多文化共生力の向上 2-② 外国籍県民の自助共助活動の推進 ・キーパーソンの育成 2-③ 交流機会の創出 ・国際交流員の派遣、各種イベントの開催 2-④ 行政、多文化共生を推進するNPO等の協働の推進 ・関係機関の連携促進による社会参画促進	2. 外国人県民の自立と社会参画を進めるための環境を整備する 2-①-(1) 教育 ・日本語等の学習支援、不就学対策、指導担当者の研修 ・総合特区制度を活用した日本語教育の検討 ・学齢期以外の外国人県民に対する日本語や生活に必要な知識等の学習支援 2-①-(2) 医療・保健・福祉 ・医療通訳者の養成／確保 ・医療、保健、福祉の各情報の提供 ・予防活動等 2-①-(3) メンタルヘルス ・母語による対応が可能なカウンセラーの公立学校や外国人学校に派遣する	2-① 安心して働ける・暮らせる環境の整備 ・多言語による労働関係情報の提供 ・外国人住民を対象とした職業能力開発の支援 ・多文化共生推進のための啓発 ・安心して暮らせる人居支援 2-② 教育環境の整備 ・外国人児童生徒等日本語指導対応加配教員の配置等 ・外国人児童生徒等の受入体制の整備 ・外国人児童生徒等の教育に関わる課題や施策についての情報交換 ・外国人児童生徒等の教育に携わる教員の研修 ・児童生徒への多文化共生社会に対応する国際理解教育の推進
	3-① 相談体制などの充実 ・外国人相談事業の実施 ・多文化ソーシャルワーカーの活用 3-② 医療・保健・福祉の充実 ・あいち医療通訳システムの普及及び対象の拡大 ・医療機関等外国人対応マニュアル普及 3-③ 労働環境の改善 ・外国人労働者の適正雇用を進める憲章の普及 ・外国人県民を対象とした職業訓練の実施 3-④ 居住環境の改善 ・民間賃貸住宅への円滑な入居支援 3-⑤ 防災・防犯対策などの充実 ・災害多言語支援センターの設置 ・関係機関と連携した安全・安心な			3-① 日本語学習の支援(重点) ・日本語指導者、バイリンガル指導者の育成 ・日本語学習支援のあり方の検討 3-② コミュニケーションの支援 ・「やさしい日本語」の普及促進、多言語化の推進 ・通訳者の紹介、派遣 3-③ 生活支援 ・生活相談業務の充実 ・医療通訳体制の検討等、医療分野の充実 ・労働雇用相談、就労促進 ・福祉、介護分野での支援 3-④ 防災体制の充実 ・防災知識の普及 ・被災時対策の充実	3-① 多文化共生推進組織の整備 ・県内関係機関、団体等からなる多文化共生の地域づくりを推進する組織の設置 3-② 指針の検証 ・具体的な取り組みについての検証や評価、見直し 3-③ 法制度の改正等の働きかけ ・多文化共生の地域づくりに必要な法制度の整備のための国への働きかけ 3-④ 情報の収集、分析、発信や調査研究の実施	3-① 地域社会に対する意識啓発 ・多文化共生の意識づくりに向けた啓発 ・多文化共生意識を持った行政職員への育成 ・交流の場づくり 3-② 外国人住民の自立と社会参画 ・社会活動への参加促進 ・地域で活躍する外国人住民の情報発信 3-③ 多様性を活かした地域づくり ・多様性を活かした地域づくり ・地域で活躍する外国人住民の情報発信(再掲)

発	行	名古屋市市長室国際交流課 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号 Tel : 052-972-3062 Fax : 052-962-7134
発行年月		平成 28 年 2 月